

2. 分析報告

コロナ禍下における学生支援の変容と今後の展望

早稲田大学 沖 清豪

1 はじめに

本報告書は独立行政法人日本学生支援機構が令和3年度(2021年度)に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」(以下、取組状況調査)の調査結果、ならびに調査協力者会議の委員によるテーマごとの分析報告を取りまとめたものである。

本取組状況調査は平成20年度、平成22年度、平成25年度、平成27年度、平成29年度、そして令和元年度と質問項目を少しずつ編集しつつ、また調査協力者会議の委員も一部交替しつつ、継続的に実施してきたものである。

そもそも本取組状況調査を実施している日本学生支援機構は2004年4月に創設された組織であるが、「学生支援のナショナルセンター」として、それまで文部省・文部科学省や関連する諸団体が担当してきた学生支援全般に関する多様な調査を継続的に実施してきた。奨学金事業との関連では学生生活調査や奨学事業に関する実態調査を、留学生支援事業との関連では外国人留学生在籍状況調査や協定等に基づく日本人学生留学状況調査を、学生支援全般の中で特に障害のある学生の修学支援に関する実態調査など、多様な調査が継続的に実施されてきた。本報告書に掲載されている取組状況調査もまた、その一環として、ほぼ隔年で実施され結果が公表されてきたものであり、かつ、全国の大学、短期大学、および高等専門学校すべてを対象としている実施規模や質問項目の継続性といった点から、高等教育機関における学生支援の実態に迫るための、国内有数の調査となっている。

また、今回の取組状況調査の公表に先立つ2022年3月には、COVID-19の感染拡大に対する対応も含めて優れた実践事例と位置付けられた10大学へのオンラインによる実地調査結果をまとめた「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(2021年)実地調査報告—新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた取組—」(日本学生支援機構2022a)が、さらに2022年8月には本取組状況調査への回答内容を踏まえて選定された、他大学の参考になると思われる24大学の事例を紹介する「コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集」(日本学生支援機構2022b)が、日本学生支援機構のウェブサイト上で公表されている。

なお、実地調査報告については、令和元年度(2019年度)取組状況調査(日本学生支援機構2020)、および平成29年度取組状況調査(日本学生支援機構2018)においても分析報告と合わせて日本学生支援機構のウェブサイト内で公開されている。

以上のようなこれまでの本取組状況調査の蓄積を踏まえつつ実施された令和3年度(2021年度)の取組状況調査は、否応なく2019年末以降、現在まで世界的に大きな影響を与え続けている新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大の下でどのような学生支援が実施されたのかを明らかにするものとなった。次節では、今回の調査で明らかになったこの学生支援に対する新型コロナウイルス感染拡大の影響や対応策について、各章の報告を整理してみたい。

2 本取組調査に表れた新型コロナウイルス感染への対応

今回の取組状況調査も従来の調査設計を踏襲して、「学長等の認識」、「学生支援に関する組織等」、「キャリア教育・就職支援」、「生活支援（学生寮）」、「課外活動／学生表彰／ピア・サポート／ボランティア活動」、「学生相談」、および「成績不振・不登校・中途退学等」という構成で調査票が作成されている。以下、この項目ごとに分析報告の内容から新型コロナウイルス感染拡大に対する学生支援の取組の特性を整理する。

「学生支援についての学長等の認識」（立石報告）では、修学支援から留学生支援まで想定されたあらゆる領域において支援に取り組んでいた機関が過半数に達していることが示された。特に修学支援や経済的支援を主軸に置きつつ、他の領域の支援もそれぞれの機関の特性に応じて取り組んでいた状況が明らかにされた。

「大学等における学生支援に関する組織」（橋場報告）では、組織を新設してコロナ禍に対応した特別な学生支援を実施した機関は1割に満たず、ほとんどの機関で既存の組織を通じて特別な学生支援を実施したことが明らかにされている。また、特別な学生支援を実施するにあたって認識された組織上の課題は、その多くが人的ないし財政的リソースの不足である一方で、大学の場合、組織の規模の違いは組織上の課題の認識にあまり大きな影響を与えていないことも示唆されている。この最後の規模による差異があまり確認できないという指摘については、「コロナ禍の下での大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援」（沖報告）における大学の規模別にみた成績不振、出席状況の悪化・不登校の状況に関する回答においても、ほぼ同様の指摘がなされている。これらの知見を踏まえ、これまでの大学教育研究で言及されがちであった大学の規模による差異がコロナ禍ではあまり生じることがなく、従来とは異なる、より高い次元での危機管理や対応が求められていたことを視野に入れていくことが必要となっていることを無視できない。

「大学におけるキャリア教育・就職支援の現状と課題」（望月報告）では、必修科目として設置されてきたキャリア科目の開設状況に対しては、新型コロナウイルスの感染拡大がマイナスには働いていない一方で、インターンシップの実施状況においてはマイナスの影響が確認できることが明らかにされている。さらに、就職支援については従来からの意欲・意識の問題に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の下での支援のあり方自体が従来とは大きく異なる環境下での実施となり、多くの機関において対応に苦慮している状況も示されている。

「大学等における生活支援に関する取組の動向と課題」（蝶報告）で注目されるのは、特に前回の令和元年調査と比較して、高等専門学校において生活支援に関連する課題への対応に課題を抱えている機関が増加していること、特に性的マイノリティ（LGBTQ、SOGI等）に関する理解増進や対応が高等専門学校における大きな課題となっていることが示された点である。

「課外活動・学生表彰・ピア・サポート・ボランティア活動」（安部報告）が対象とした諸活動は、特に新型コロナ感染拡大による活動自粛などによって学生が直接影響を受けたと思われるものである。特に必要性が高まる一方で対面での実施が困難であるとも考えられるピア・サポートについては、9割程度の機関で何らかの方法によって実施されており、小規模な機関が多い短期大学や高等専門学校では対面での活動が多くなる一方、大学では対面よりも対面とオンラインの併用などといった方法で活動を維持していたことが示された。また、課外活動全般が大きな制約を受けたことに対する学生・保護者の不満を特に大学側が受け止めることとなっていたことが、自由記述の検討か

らも示されている。活動の制約によって既存のクラブなどの存続が危ぶまれる事態も生じており、中長期的な課外活動等への負の影響が懸念されていることが改めて明らかとなっている。

「新型コロナウイルス感染症流行下における学生相談」（佐藤報告）は、過年度の取組状況調査における学生相談の動向と異なる結果を紹介している。例えば前回調査時と比較して件数が増えている相談内容については、大学と高等専門学校において「対人関係」、「発達障害」、および「ハラスメント」に関して増加したという回答が 10 ポイント以上減少しているのに対して、大学と短期大学では「経済的問題」が 5 ポイント以上増加しており、新型コロナウイルスの感染拡大による登校機会や対人的接触の減少による影響と、家計の悪化やアルバイト機会の減少といった社会全体の動向による影響が学生相談の内容に反映されていると解釈できる。あるいは相談件数自体も、通学機会が減少したことから、相談件数自体が減少している中で、電話やウェブ会議システム、あるいはメールといった多様な媒体を活用して、相談の機会を提供しようと試みていた担当者の努力も反映され、相談件数の減少に歯止めがかかっていることも推察される。

「コロナ禍の下での大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援」（沖報告）では前述したように成績不振学生や不登校学生の増減について、大学の規模別による違いがほとんど確認できないという特性が指摘されている。さらに、成績不振学生や不登校学生等への指導の課題の中で、新型コロナウイルス感染拡大前にはそれほど大きな課題ではなかったのに対して、感染拡大後に大きな課題として認識されるようになったこととして、「学生のモチベーション維持・向上について」と「学生への経済的な支援について」が確認された。今次の感染拡大によってキャンパスでの修学の機会や人間関係の構築に制約が生じたことや、経済活動全体の沈滞によるアルバイト雇用の喪失とオンラインでの学習の増加に伴う費用負担が増加したといった条件が、成績不振や不登校の要因として改めて認識されていることを示唆する結果であろう。

3 今後の展望

今回の取組状況調査の結果をこれまでの調査と比較し、改めて新型コロナウイルス感染拡大が学生支援に与えた影響を確認してみると、その機会が失われた課外活動やピア・サポートについては大きな減少が確認される一方、対面での対人関係を営む機会が失われたことにより、関連する学生相談や各種のトラブルが減少している点も注目される。そして何より、社会全体で経済活動に急ブレーキがかかり、家計の問題が生じ、加えて学生がアルバイトに従事する機会もまた失われていることを反映する形で、経済問題に関する学生相談への対応や、関連する学費減免や奨学金の充実といった対応が必要となるであろう状況が描きだされている。

一方で立石報告において言及されているように、多くの大学等が修学支援に取り組みつつ、それでも課題に直面したと回答している状況からは、今回の新型コロナウイルス感染拡大が大学等、特に修学支援やそれに関連する学生支援のあり方に改めて問題提起となっているともいえそうである。それは、過去 2 回の取組状況調査報告で当時の主査であった川島啓二氏が指摘していた「学生の人生プロセスを模様づけている入学前卒業後を含めたシステム環境の変化」や「学修や成長に関わる観念」が変容する中で、「学生支援の固有性が曖昧になりつつある」（川島 2020: 84）という状況を学生支援担当者がどのように理解し、対応するかという 2020 年代の課題を示しているものとも解釈できるであろう。

本取組状況調査はすでに回数を重ねてきており、その内容や実施についてもある程度の理解が共有されてきたように思われる。質問項目自体も調査の学術的意義を担保するために質問項目を大きくは変更しないように努める一方、文部科学省における学生支援関連の政策立案に寄与するために必要となる内容をどのように含めていくかも考慮しながら、調査票を作成してきている。さらには個別機関の学生支援の取組にも参考になるようなデータや情報発信もまた求められている。冒頭で述べた通り、今回の取組状況調査ではこれまでの実地調査報告を先行して発表し、さらに「コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集」を作成し、調査結果のさらなる利活用の可能性を探っている。こうした方向で不断の改善が必要となるであろう。

本調査の実施・分析にあたり、決して容易とは言えない回答作成のために大学・短期大学・高等専門学校の皆様にご尽力いただいていることに、改めて御礼申し上げたい。また今後本取組状況調査をさらに有効なものにしていくために、建設的なご意見もいただけると幸いである。

【参考文献】

- 川島啓二（2020）「大学と社会の変化の意味と今後の学生支援～総括にかえて～」日本学生支援機構『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019年度））』、83-87頁。
- 日本学生支援機構（2018）「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成29年度） 3. 実地調査報告」
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/__icsFiles/afieldfile/2021/03/12/3_jitti_1.pdf
- 日本学生支援機構（2020）「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019年度）） 3. 実地調査報告」
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/__icsFiles/afieldfile/2021/03/12/3_jitti.pdf
- 日本学生支援機構（2022a）「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和3年度（2021年度））実地調査報告 —新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた取組—」
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/__icsFiles/afieldfile/2022/03/22/2021fsreport.pdf
- 日本学生支援機構（2022b）「コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集」
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/__icsFiles/afieldfile/2022/08/23/202208_kouryujirei_1.pdf

学生支援についての学長等の認識

—新型コロナウイルス感染症の流行に対応した特別な学生支援に焦点を絞って—

筑波大学 立石 慎治

1 はじめに

本章が担当するのは、「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」(以下、本調査)に設定されている「学長等の認識」を問う設問の回答結果の分析である。本調査自体は平成20年度から実施されているが、「学長等の認識」を問うようになったのは平成27年度からである。「学長等の認識」が途中から設問に加わった理由として、「第一に、学生支援を取り巻く現代的変化が、厚生補導という伝統的観念に立脚した学生部などの専門部署に任せるだけではなく、全学的な課題としての取組を求めるようになってきたこと、第二に、大学教育の質保証が強く求められる現代のフェイズにおいて、学修成果を確かなものとするために、学生に対する学修支援をより精緻に充実させていくことが、これからの大学にとって必須の要件となったこと」(川島2020, 詳細は川島2017)が挙げられている。

ところで、学生支援に生じてきたトレンドである、この「全学的な課題としての取組要求」と「学修支援の充実が必須」の2点を決定的にしたのが、2020年3月以降の新型コロナウイルス感染症の流行であろう。好むと好まざるとにかかわらず、新型コロナウイルス感染症の流行への対応は、「全学的に取り組む」こととなり、オンラインを組み入れつつ実効的な学習環境とするためにもまさしく「学修支援の充実」が喫緊の課題として立ち現れてきた。

この認識に立てば、学生支援の観点から新型コロナウイルス感染症の流行にどう対峙したかは本調査に関しても避けて通れないトピックであるため、今回調査については「I 学長等の認識」のなかに「新型コロナウイルス感染症の流行に対応した特別な学生支援」を尋ねる項目を特別に設定するに至っている。

そこで、本章は、「新型コロナウイルス感染症の流行に対応した特別な学生支援」を尋ねる項目の結果を概観することとしたい。次節から結果を示すが、既に単純集計等は本報告書に別途採録されていることに鑑み、以下では設問項目を組み合わせで見えてくることを中心に記述する。なお、今回調査においても前回調査までで尋ねてきている、常設の「学長等の認識」に関する設問は含まれているが、この結果については単純集計等に譲ることとして、今回の分析からは割愛したことをあらかじめお断りしておく。

2 「特別な学生支援」の組合せ

単純集計結果で、「特別な学生支援を実施した領域」の各選択肢の選択割合を見ると、その他を除くいずれの項目も総計は7割を超えており、国内においては「特別な学生支援を実施した領域」は今回選択肢に提示した「修学支援」「キャリア教育」「就職支援」「対人関係、心理・性格の相談」「メンタルヘルスの支援」「障害のある学生への支援」「生活支援」

「経済的支援」「留学生への支援」「課外活動支援」のどれも取り組まれていたことがわかる。

ただ、日本全体の傾向として上記の各領域で「特別な学生支援」に取り組まれていたことは間違いないことだが、他方で、学生支援は各機関単位で行われているわけであり、したがって「新型コロナウイルス感染症の流行への対応」も各機関単位で見るとどのような取組状況だったのかにも関心が湧くところであろう。「特別な学生支援」に関する設問は複数選択可であるため、上述の各領域について個別に選択割合を見るのみならず、各機関は各領域の取組をどういう組合せで実施していたのかという見方もできるはずである。

「特別な学生支援を実施した領域」「特に重視した領域」「課題を抱えた領域」について、各機関がどういった組合せで選択したかを示したのがそれぞれ図1、図2、図3である(注1)。

「特別な学生支援を実施した領域の組合せ」(図1)を確認すると、修学支援から留学生への支援まですべての領域において取り組んだ大学等が647校(56.0%、ただし無回答で欠測しているケースを除いて算出)で最多である(図1上部の棒グラフの一番左の棒)。図内にある上位15パターンまでで890校、77.1%に上るため、修学支援のみに取り組んだ15校を除けば、各設問への選択割合に見えたとおり、日本の大多数の大学等が複数領域で「特別な学生支援」に取り組んだことが確認される。

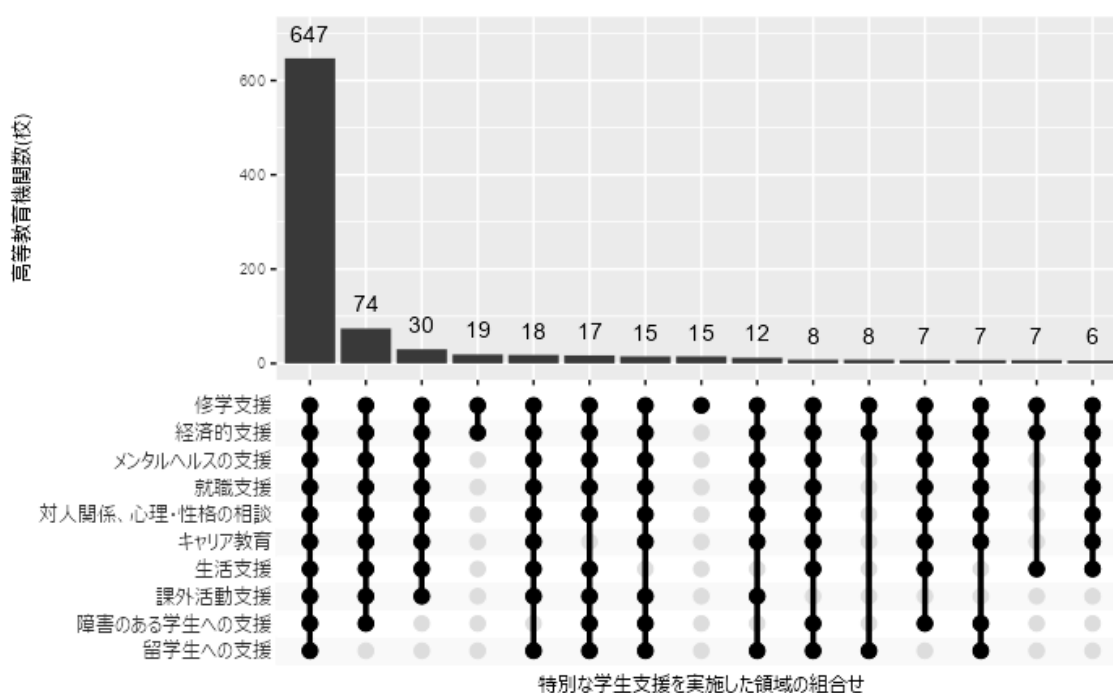


図1 特別な学生支援を実施した領域の組合せ(上位15パターン)

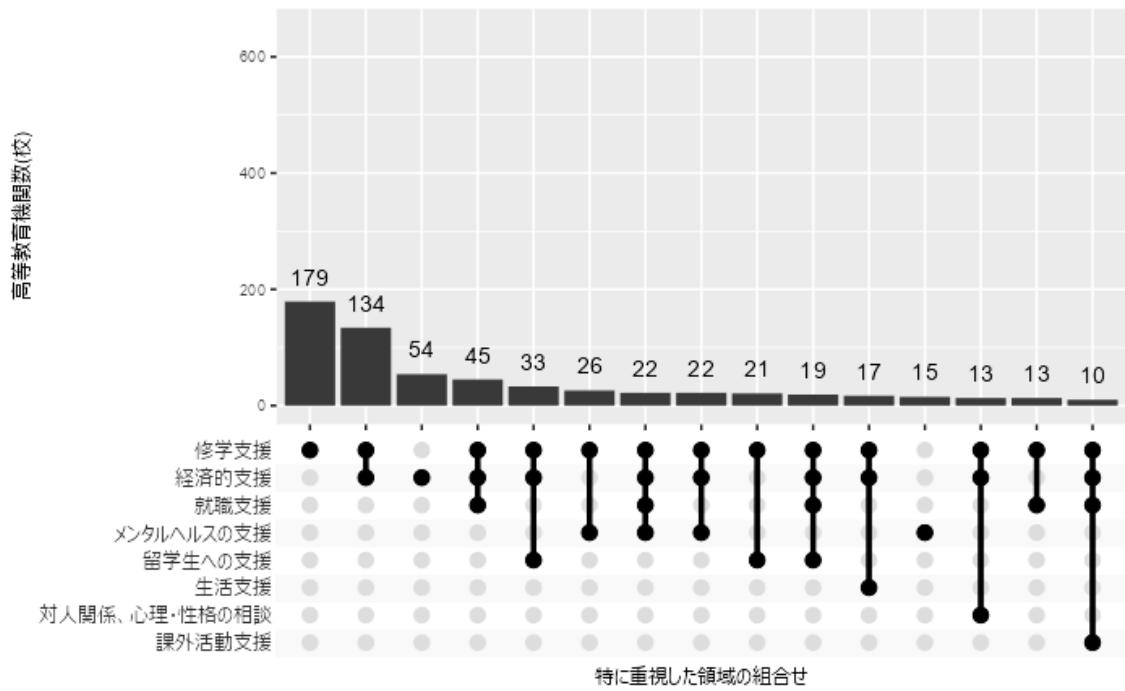


図2 特に重視した領域の組合せ(上位 15 パターン)

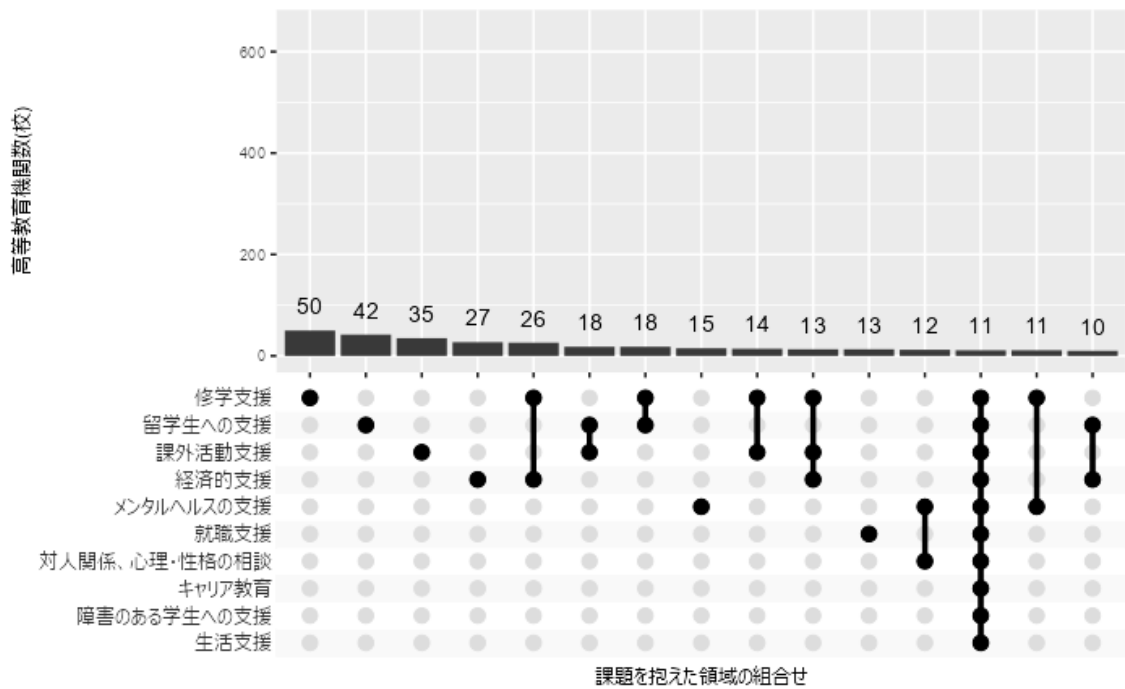


図3 課題を抱えた領域の組合せ(上位 15 パターン)

ところで、こうした見方は残る「特に重視した領域の組合せ」と「課題を抱えた領域」にも応用することはもちろん可能である。

たとえば、「特に重視した領域の組合せ」の単純集計結果からは「修学支援」が81.2%，

「経済的支援」が60.9%と(いずれも総計)、両者が特に重視されていたことがわかる。これを組合せて確認してみると(図1)、たしかに「修学支援」と「経済的支援」が重視されていたことは間違いないが、「修学支援」のみ(179校)や「経済的支援」のみ(54校)は全体に比してそれほど多いわけではなく、むしろその組合せ(134校)や両者に更に別の領域を組み合わせたパターンが多いことに気が付く(「特に重視した領域」についてどれか一つしか選ばなかったのは276校(25.0%)であり、その他はすべて複数の領域を選択している)。複数の領域にまたがって「特別な学生支援」を提供しており、多方面に目配りしていたことは先に見たとおりだが、重視したかどうかについても、修学支援や経済的支援を主軸としつつ、複数の領域に重点を置きながら支援を行っていたことがわかる。ちなみに、重視した領域の上位15パターンのシェアは56.5%であり、上述の、取り組んだ領域の77.1%に比べて低い。つまり、取組は比較的似通うが、重点の置き方は取組の似通い方に比べれば機関の違いが表れやすい、ということでもある。

さらに、課題に直面した領域の組合せについても確認しよう。単純集計の結果では「修学支援」(25.3%)や「課外活動支援」(23.2%)が比較的選択されている。これまで同様に、組合せを見ると(図3)、何かしらの領域で課題を感じたのが669校(57.6%、ただし調査回答校全体に対する割合)であり、過半数の大学等が何かしら課題を感じたことが表れている。そのパターンを図3で確認すれば、課題を抱えた領域についてはこれまでの二つに比べて、1領域のみが選ばれやすくなっていることが窺われる。それ以上に、上位15パターンのシェアは46.6%であり、重視した領域以上に機関差が表れやすかったものと推察できる。

最後に、多くの大学等が特別な学生支援として取り組んだ修学支援について、取り組んだか否か、特に重視したか否か、課題に直面したか否かの組合せを確認することとしたい。

修学支援に関する取組、重視、課題感の組合せ(図4)を確認すると、回答があった1139校のうち922校(80.9%)が「大学等が修学支援に取り組み、かつ、特に重視していた」結果であった。多くの大学等が修学支援を重視しつつ、取り組んでいたが、更にそのうちの263校(28.5%=263校/922校)は、それでも「課題に直面した」と答えている。「大学教育の質保証が強く求められる現代のフェイズにおいて、学修成果を確かなものとするために、学生に対する学修支援をより精緻に充実させていく」(川島2020)ことが求められる高等教育環境において、多くの大学等が学生支援の充実を図ってきたことは、定期的に行われてきた本調査にも表れているところである。新型コロナウイルス感染症の流行のさなかに、それでも修学支援に取り組み、また重視してきた大学等が多かったにもかかわらず困難に直面したという点に、今般の新型コロナウイルス感染症の流行への対応の難しさが垣間見える。

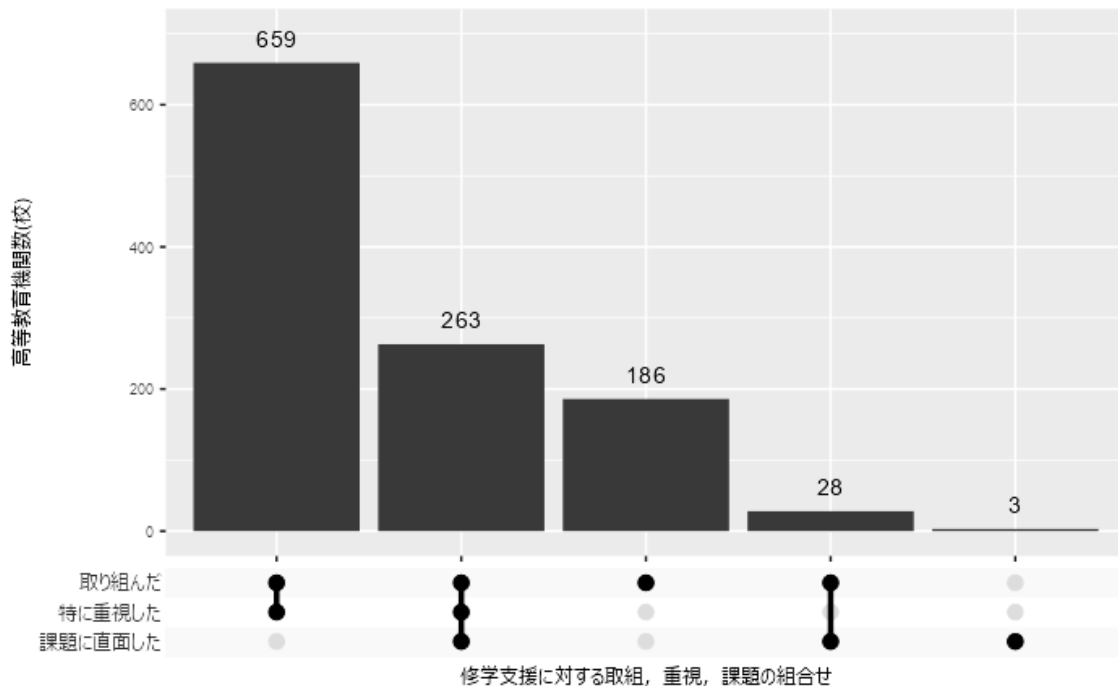


図4 修学支援に関する取組, 重視, 課題感の組合せ

3 おわりに

本章では、本調査の「学長等の認識」のなかでも「新型コロナウイルス感染症の流行に対応した特別な学生支援」を尋ねる項目の結果を概観してきた。「特別な学生支援」として、今回尋ねた「修学支援」「キャリア教育」「就職支援」「対人関係、心理・性格の相談」「メンタルヘルスの支援」「障害のある学生への支援」「生活支援」「経済的支援」「留学生への支援」「課外活動支援」のどれも取り組んだ大学等が多かったことから、「新型コロナウイルス感染症の流行に対応した特別な学生支援」がまさしく「全学的な課題」として位置づけられていたことが窺われる。これを踏まえつつ、特に重視した取組を確認すると、修学支援や経済的支援を主軸としつつ、複数の領域に重点を置きながら支援が行われていた。他方で、課題に直面した領域を確認すると、重視した領域以上に機関差が表れる結果であった。特に修学支援に焦点を絞れば、多くの大学等が重視し、取り組んでいたが、それでも3割弱の大学等が課題に直面したと答えている。

これらの結果は、新型コロナウイルス感染症の流行という「条件」はどの大学等に共通したとしても、また、そうした「条件」への「対応」の仕方は外形的には似通うとしても、「影響」の表れ方には、当然のことながら、機関の差異が生じるということに改めて示唆している。重視する領域や課題に直面する領域は、その機関の人的・物的資源の状況やその他の要因でもちろん異なる。単一の「新型コロナウイルス感染症の流行」という事象が存在しているわけではなく、各大学等に固有の「新型コロナウイルス感染症の流行」があるということでもある。しかし、このことは、他機関から学べないことを意味しない。むしろ、似た条件

にある他機関からこそ学べることは大いにあるだろう。この間、さまざまな取組や実践が試みられ、紹介されてきている。この「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」でも、「コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集（2022年8月版）」（日本学生支援機構,2022）などを案内しているので、参考となれば幸いである。

なお、本章の分析は極めてシンプルな分析結果を提示したに過ぎない。機関種や設置者別、規模別など、更なる分析が可能であるし、重要ではあるものの、一部を参考資料として提供するに留まっている。残る部分は別稿に譲りたい。

【注】

1) 図 1 以降のアップセットプロットの作成にあたっては、R ver4.2.1 及び Ahlmann-Eltze (2020) の ggupset パッケージを用いた。

【参考文献】

Ahlmann-Eltze C (2020). ggupset: Combination Matrix Axis for 'ggplot2' to Create 'UpSet' Plots. Rpackage version0.3.0,
<<https://CRAN.R-project.org/package=ggupset>>.

川島啓二, 2017, 「学生支援に関する学長等の認識」『大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 27 年度) 分析報告書』, pp.7-14.

川島啓二, 2020, 「学生支援についての学長等の認識」『大学等における学生支援の取組状況に関する調査(令和元年度(2019年度))』, pp.89-100.

日本学生支援機構, 2022, 『コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集(2022年8月版)』
<https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/kouryu_jirei.html>

【参考資料】

○特別な学生支援を実施した領域(設置者別)

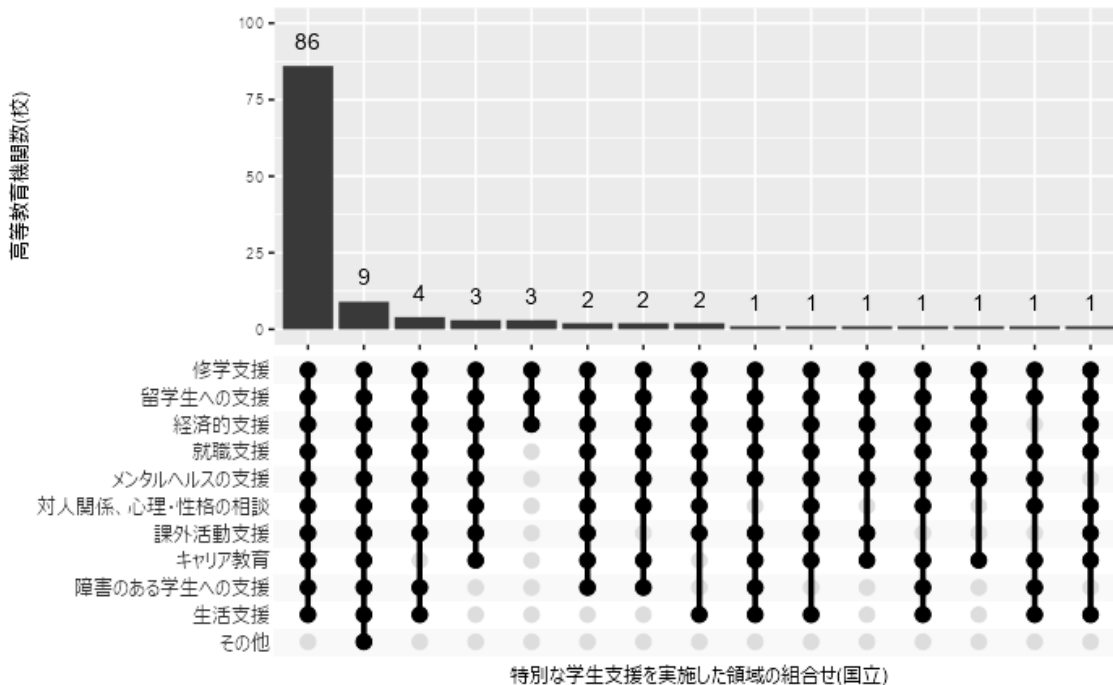


図 5 特別な学生支援を実施した領域の組合せ(上位 15 パターン, 国立)

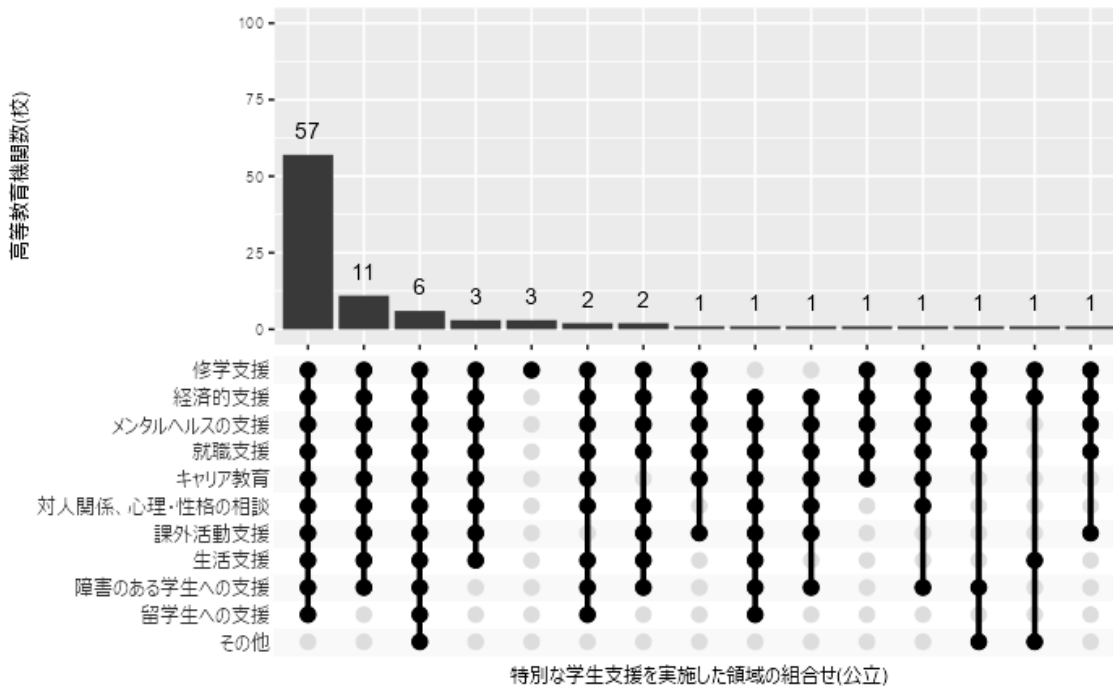


図 6 特別な学生支援を実施した領域の組合せ(上位 15 パターン, 公立)

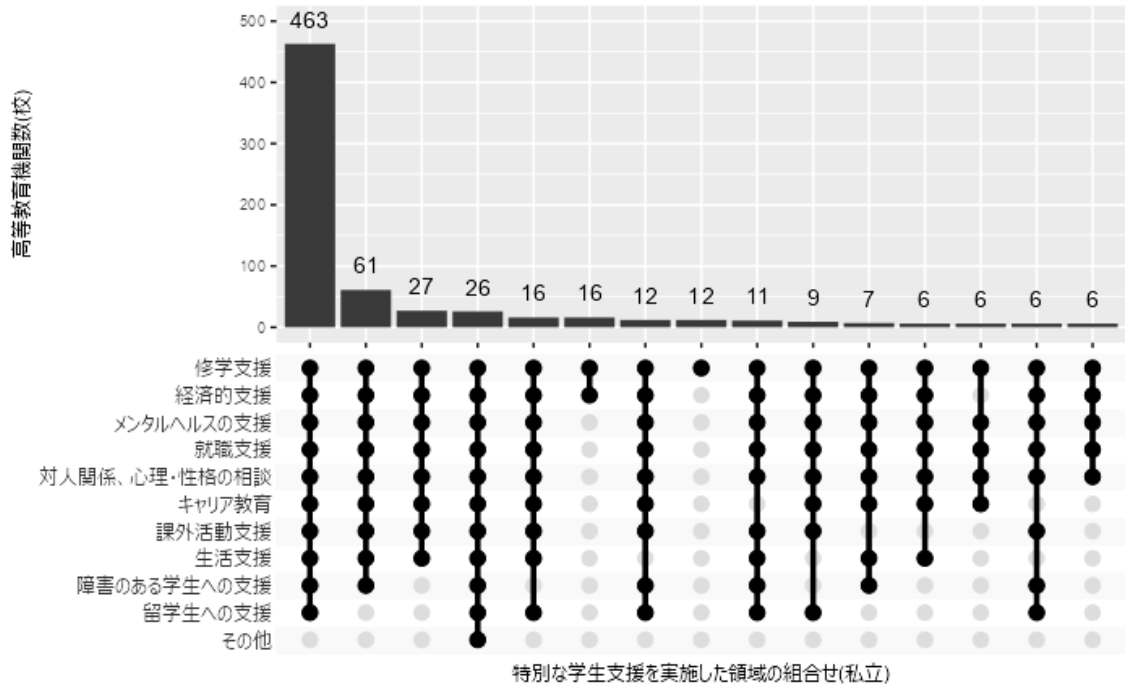


図 7 特別な学生支援を実施した領域の組合せ(上位 15 パターン, 私立)

○特に重視した領域(設置者別)

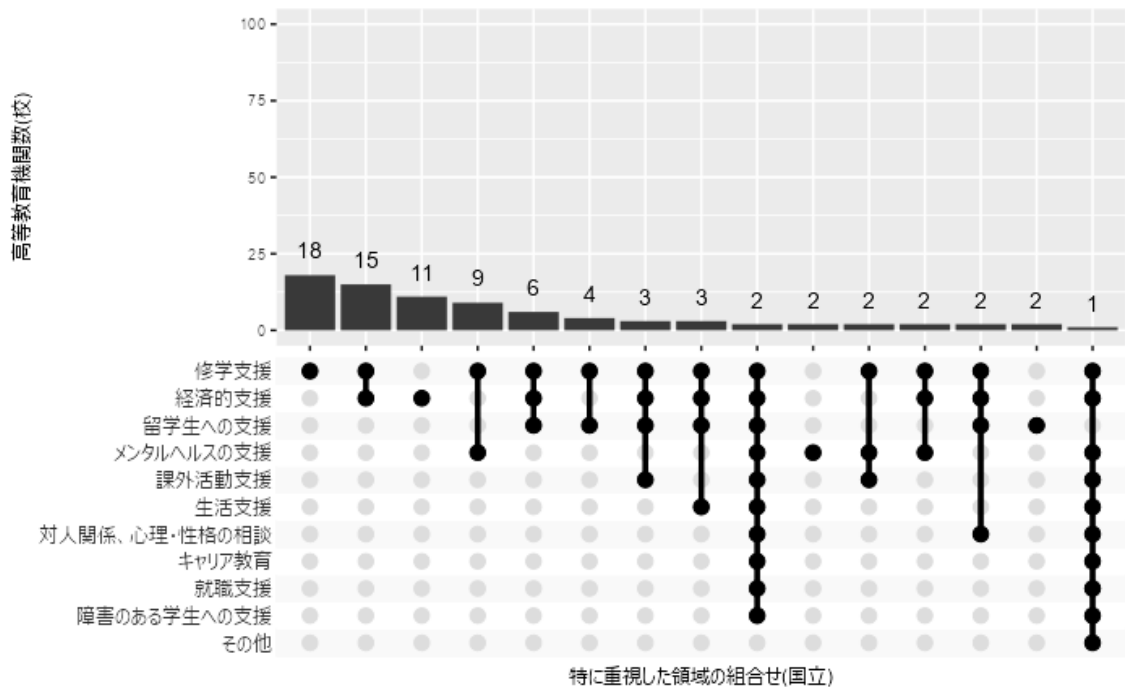


図 8 特に重視した領域の組合せ(上位 15 パターン, 国立)

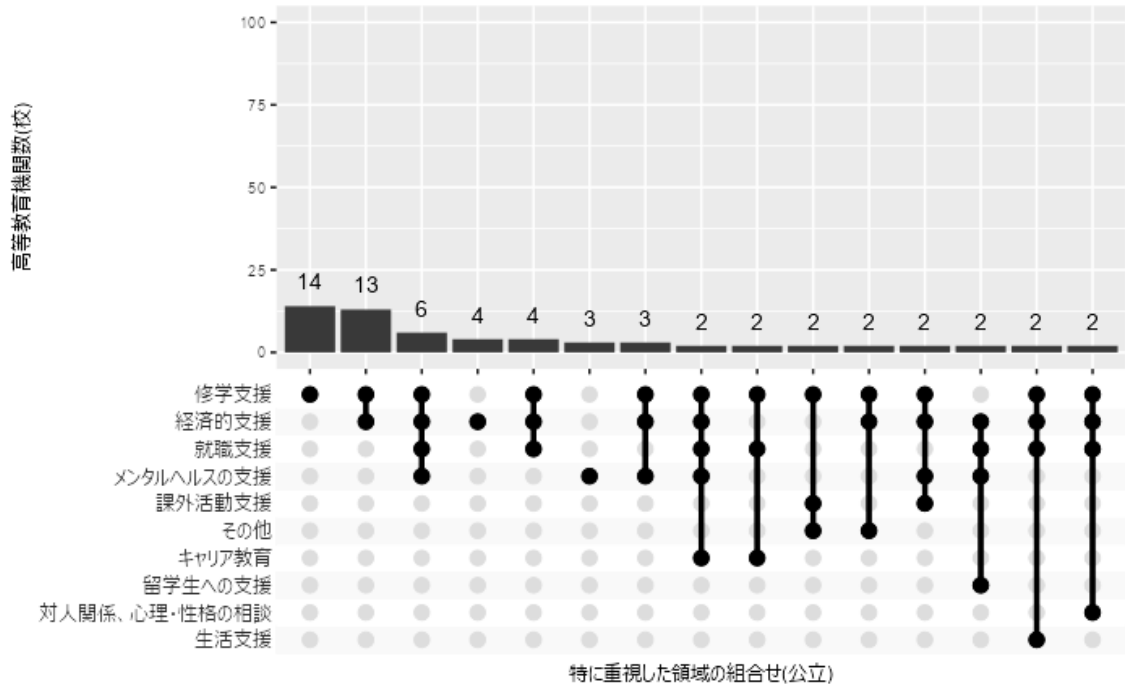


図9 特に重視した領域の組合せ(上位 15 パターン, 公立)

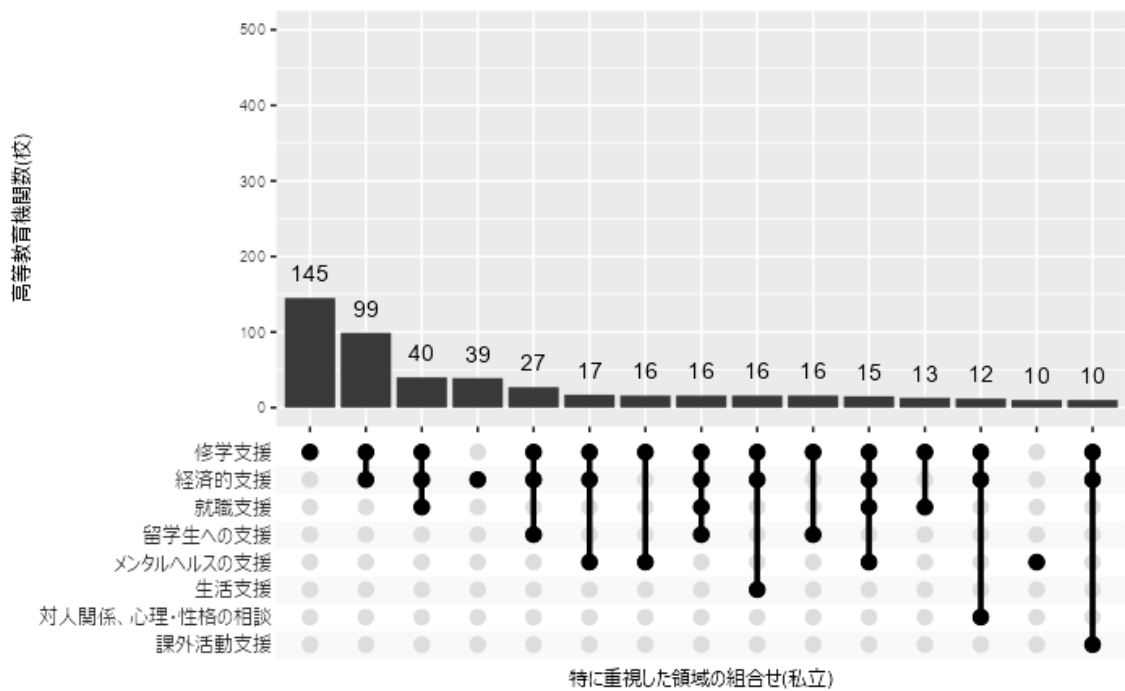


図10 特に重視した領域の組合せ(上位 15 パターン, 私立)

○課題に直面した領域(設置者別)

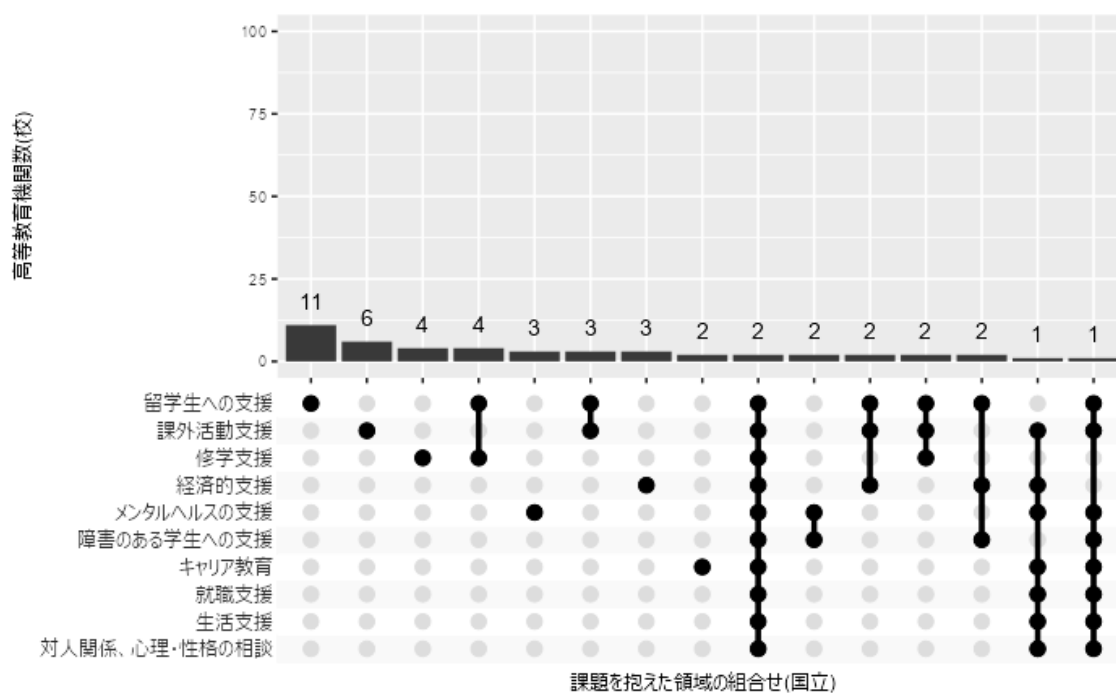


図 11 課題に直面した領域(上位 15 パターン, 国立)

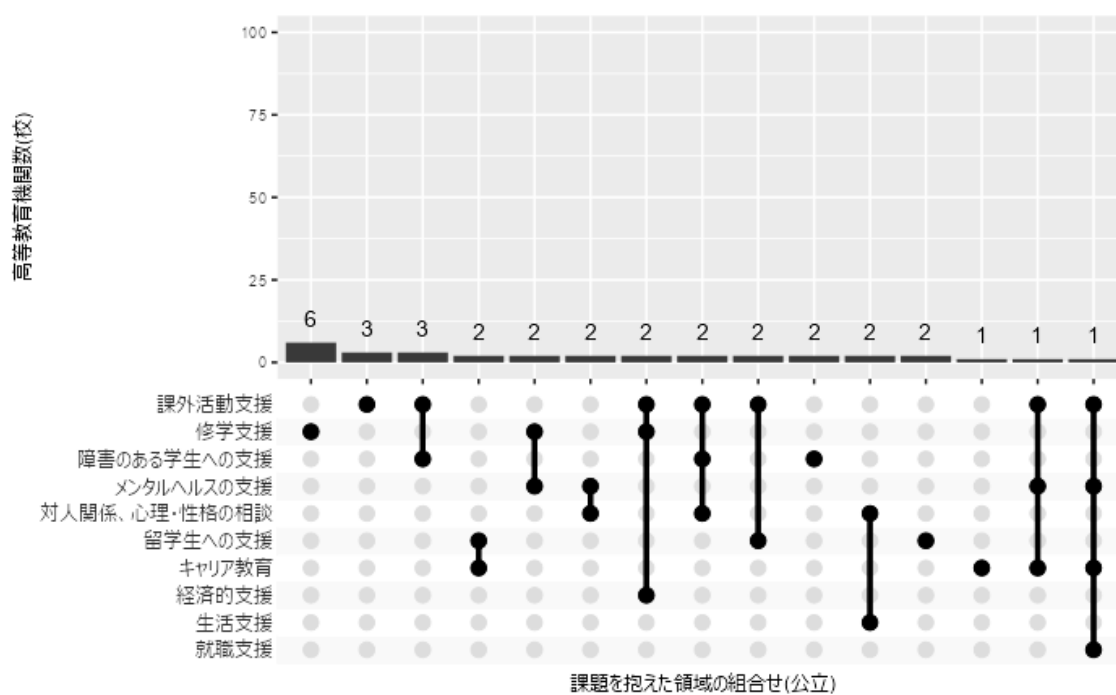


図 12 課題に直面した領域(上位 15 パターン, 公立)

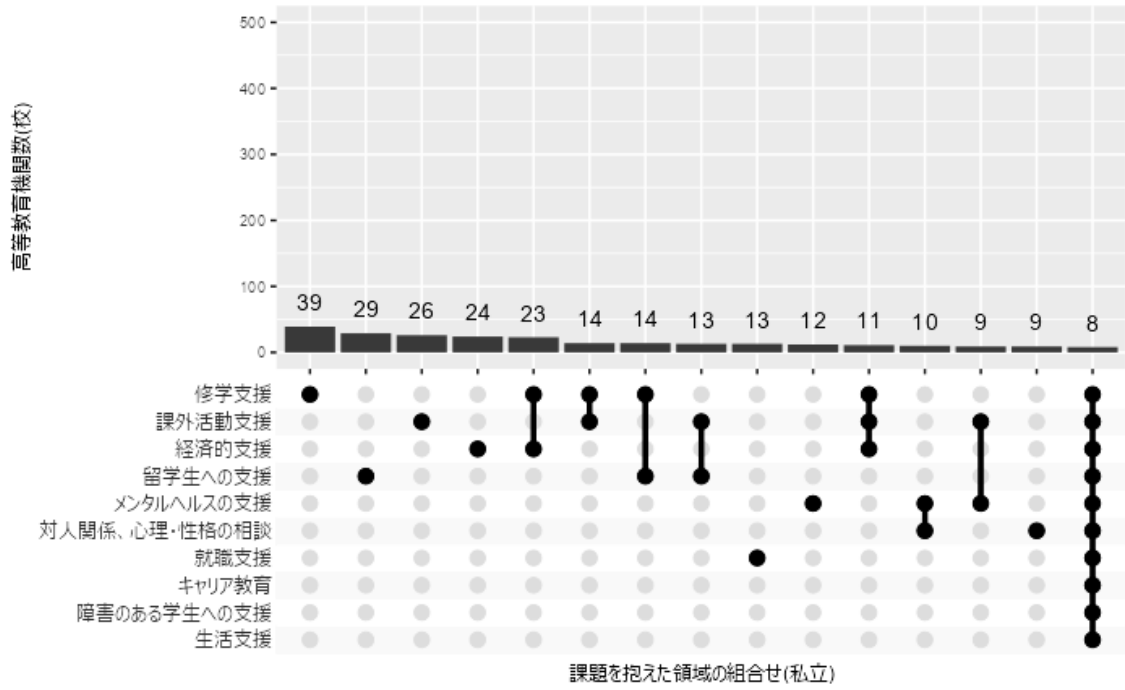


図 13 課題に直面した領域(上位 15 パターン, 私立)

大学等における学生支援に関する組織 —コロナ禍における組織の現状と課題—

福岡大学 橋場 論

1 はじめに

2020年、日本の教育は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、常時とは大きく異なる姿への変更が迫られた。例えば、全国の大学では感染拡大防止の観点からオンライン授業が実施されることになり、結果として、キャンパスという物理的な環境のなかでの学生の学びが失われ、そのほとんどがインターネットを介して行なわれることとなった。その後も、大学等の各機関は感染状況に応じて試行錯誤を続け、現在に至っている。

大学教育のあり方が変わったことによって、当然のことながら学生生活も変容した。例えば、オンライン授業の広がりによって学生相互の交流の機会などは制限を受けた。また、不要不急の外出の自粛が要請される中で、学生のアルバイトの機会が減少するなど、社会情勢が学生の大学生活に与えた影響も見逃せない。

このような状況下で、大学等の各機関においては、学生がこれまでと同様に学び続けられるよう、様々な支援が展開されてきたはずである。それでは、コロナ禍に直面する中で、各機関はどのように支援を提供し、いかなる課題を抱えてきたのであろうか。

以上の問題意識を踏まえつつ、本稿では、独立行政法人日本学生支援機構（以下、機構）が令和3年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、令和3年度調査）によって得られたデータのうち、特に学生支援の組織に関する設問項目への回答結果に注目しつつ、コロナ禍における支援組織の現状や課題について検討を行なう。

とりわけ、令和3年度調査は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学が大きな影響を受けているなかでの調査であったことから、これまでの同調査において設定してきた支援組織に関する設問に、以下の二つの設問を追加した。

一つは、「2-③『新型コロナウイルス感染症の流行に対応した特別な学生支援』を展開するために、新たに設置した組織（例：新型コロナウイルス対策チーム等）が支援窓口となった領域、既存の組織が支援窓口となった領域について、ア、イの該当する全ての項目に○をつけてください」として、「修学支援」などの支援領域ごとの窓口の新設の状況について尋ねているものである（以下、設問2-③と略記）。

今一つは、「3-② 学生支援における新型コロナウイルス感染症への対応を巡る以下の課題について、貴学ではどの程度当てはまりますか。」として、「学生支援に対応するスタッフの量的な不足」等の各項目について、5件法で当てはまる程度を尋ねているものである（以下、設問3-②と略記）。

次節以降では、これらの項目の回答結果を中心に学生支援の組織に関する現状や課題について探っていく。

2 既存の組織は新たな支援に対応できていたのか

まず、設問2-③では、「新たに設置した組織が支援窓口となった領域」と「既存の組織が支援窓口となった領域」について、「○」を付して回答する形式となっている。「○」が付

された大学数については、単純集計結果にまとめられているとおりである。ただし、設問2-③の回答のみでは、「新型コロナウイルス感染症の流行に対応した特別な学生支援」(以下、特別な学生支援)を展開したうえで組織を新設しなかったのか、特別な学生支援を展開しなかったために組織を新設しなかったのかということが判断できない。同様に、特別な学生支援を展開したうえで既存の組織が窓口となったのか、特別な学生支援を展開しなかったがゆえに既存の組織が窓口となったのかという点も判別ができない。

そこで、本調査の設問1-⑦において、特別な学生支援を実施した領域として回答のあった項目と上記設問2-③の回答をクロス集計することで、特別な学生支援を実施した支援領域について、大学等の各機関が組織を新設して対応したのか、既存の組織によって対応したのかを確認する。

表1. 組織を新設して特別な学生支援を提供した機関(領域・学校種別)

	修学支援		キャリア教育		就職支援		対人関係等の 相談		メンタルヘルス 支援	
大学	66	8.5%	7	1.1%	8	1.1%	14	2.1%	18	2.6%
短期大学	22	7.3%	6	2.4%	5	1.8%	7	2.7%	6	2.3%
高等専門学校	1	1.8%	1	2.1%	1	2.1%	1	2.0%	1	1.9%
	障害学生支援		生活支援		経済的支援		留学生支援		課外活動支援	
大学	13	2.2%	30	4.7%	27	3.6%	16	2.6%	18	2.7%
短期大学	4	2.0%	10	4.1%	7	2.5%	5	2.8%	8	3.5%
高等専門学校	1	2.3%	1	2.3%	1	2.1%	2	3.9%	1	2.1%

表1は、各領域の支援に関して特別な学生支援を提供したと回答した機関のうち、組織を新設することで対応にあたったと回答している機関の数と、当該領域において特別な学生支援を提供した機関数を母数とした割合を算出したものである。大学の修学支援を例に挙げるならば、修学支援について特別な学生支援を実施した大学のうち66機関が組織を新設して特別な学生支援を提供しており、それらの大学は修学支援について特別な学生支援を実施した大学の8.5%に相当するということである。

この表から読み取れるのは、全体的に支援領域において組織の新設がほとんどなされていないということである。例外と言えるのは、大学と短期大学の修学支援であるが、それでも10%にも満たない機関に留まる。大学、短期大学における修学支援について、組織を新設して対応にあたった機関がやや多い背景としては、例えば、オンライン授業が展開されることによって教務系の部門と情報系の部門との連携を通じて学生に対する支援が必要となったことが考えられる。また、通常であれば学生部等の部門が担う感染症への対応という問題が、授業の実施という正課の場面においてもクリティカルな問題となっていたことから、学生系の部門と教務系の部門との連携も必要となり、何らかの組織を新設して支援にあたったことが考えられる。

表2. 既存の組織を通じて特別な学生支援を提供した機関（領域・学校種別）

	修学支援		キャリア教育		就職支援		対人関係等の 相談		メンタルヘルス 支援	
	大学	752	96.5%	629	99.7%	698	99.6%	673	99.4%	689
短期大学	228	95.7%	244	99.2%	277	99.3%	251	98.0%	262	98.5%
高等専門学校	56	100.0%	47	100.0%	47	100.0%	51	100.0%	54	100.0%
	障害学生支援		生活支援		経済的支援		留学生支援		課外活動支援	
大学	591	99.2%	633	98.1%	738	98.5%	608	99.5%	647	98.8%
短期大学	199	98.5%	238	97.5%	280	99.3%	178	99.4%	224	98.2%
高等専門学校	44	100.0%	43	100.0%	46	97.9%	51	100.0%	47	100.0%

表2は、各領域の支援に関して特別な学生支援を提供したと回答した機関のうち、既存の組織を通じて対応にあたったと回答している機関の数と、当該領域において特別な学生支援を提供した機関数を母数とした割合を算出したものである。

これを見ると、特別な学生支援を提供していた機関のうち、既存の組織を通じて支援を提供していた機関が100%に近いことが分かる。とりわけ、高等専門学校についてはその割合が高いことが看取できる。

以上を踏まえると、特別な学生支援を提供するにあたって、ほとんどの大学が既存の組織を通じて対応していたことが分かる。また、組織を新設することで対応している機関や、新設の組織と既存の組織の双方を通じて対応している機関があるものの、それは全体からすればごく僅かであるといえる。

3 いかなる組織上の課題が生じていたのか

前節では、特別な学生支援がほとんどの機関において主に既存の組織を通じて提供されていたということが確認できた。それでは、学生支援に関する組織は、コロナ禍において課題を抱えていなかったのだろうか。以下では、設問3-②に対する回答結果を確認することで、この点について検討を進めていく。

図1は、新型コロナウイルス感染症への対応を巡る課題に関する各項目について、当てはまるかどうかを5件法で尋ねた結果を、大学、短期大学、高等専門学校という学校種別にまとめたものである。図1に示されている数値は、「とてもあてはまる」を5点、「殆どあてはまらない」を1点として集計した時の平均値である。それゆえ、最大で5点、最小で1点の間に任意の値をとることになる。図1によれば、学校種を問わず、「スタッフの量的な不足」や、「適切な知識やスキルを持った人材の不足」、「対応に要する財源の不足」など支援に係るリソースに関する項目についてあてはまると回答する傾向にある。他方で、学内外での意思疎通や学内のルールの整備などに関する項目については、課題として強く認識されているとは言えないことが読み取れる。

また、学校種別の特徴はほとんど見られないが、「適切な知識スキルを持った人材の不足」については、高等専門学校で課題として当てはまるという回答が多いことが窺える。

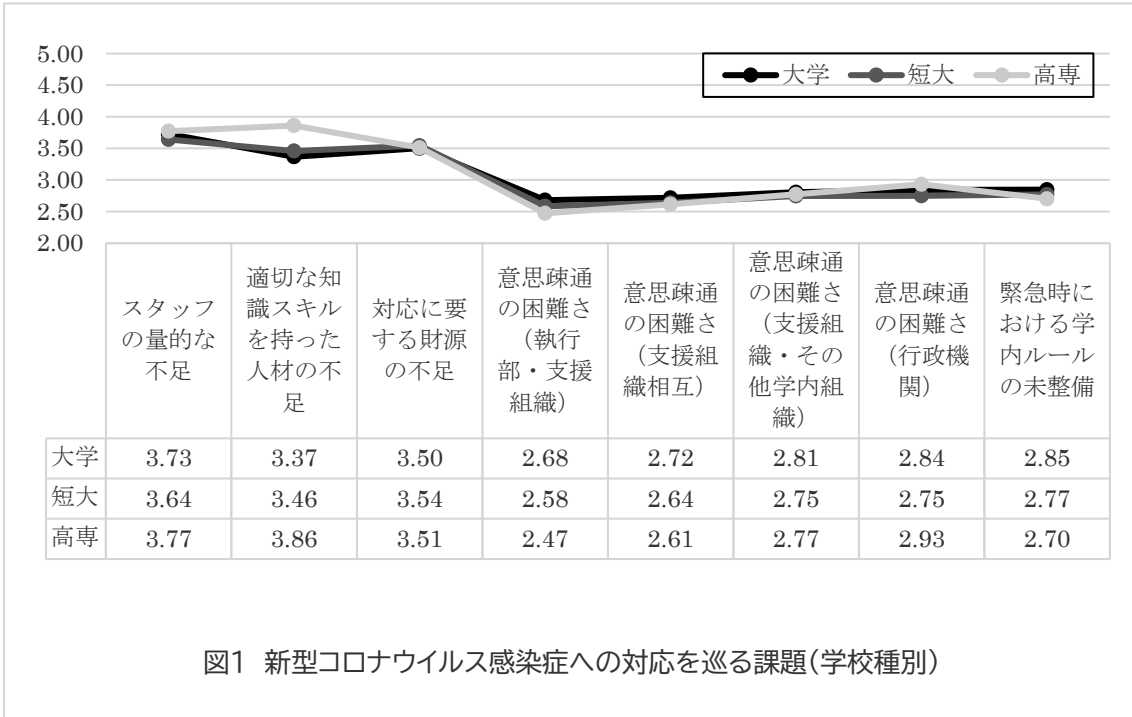


図1 新型コロナウイルス感染症への対応を巡る課題(学校種別)

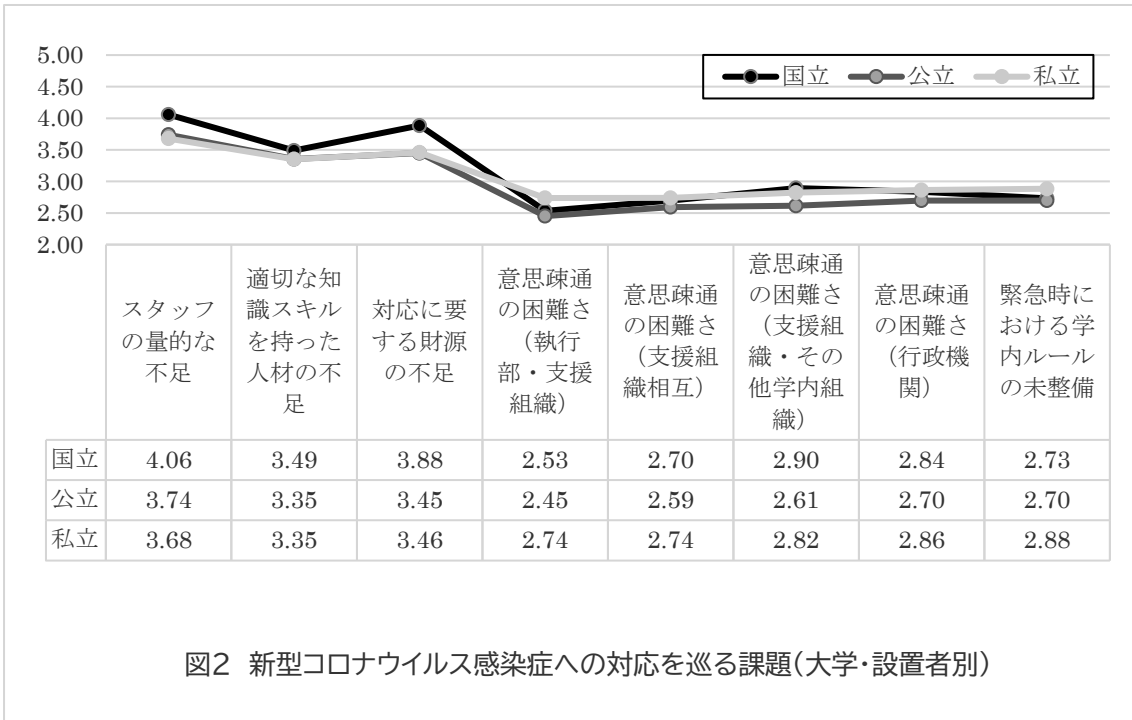


図2 新型コロナウイルス感染症への対応を巡る課題(大学・設置者別)

図2は、新型コロナウイルス感染症への対応を巡る課題認識について、大学のみ設置者別に集計したものである。

これによれば、全体の傾向は学校種別の集計と同様であるが、特に国立大学に関して「スタッフの量的な不足」、「対応に要する財源の不足」について課題として認識していることが窺える。

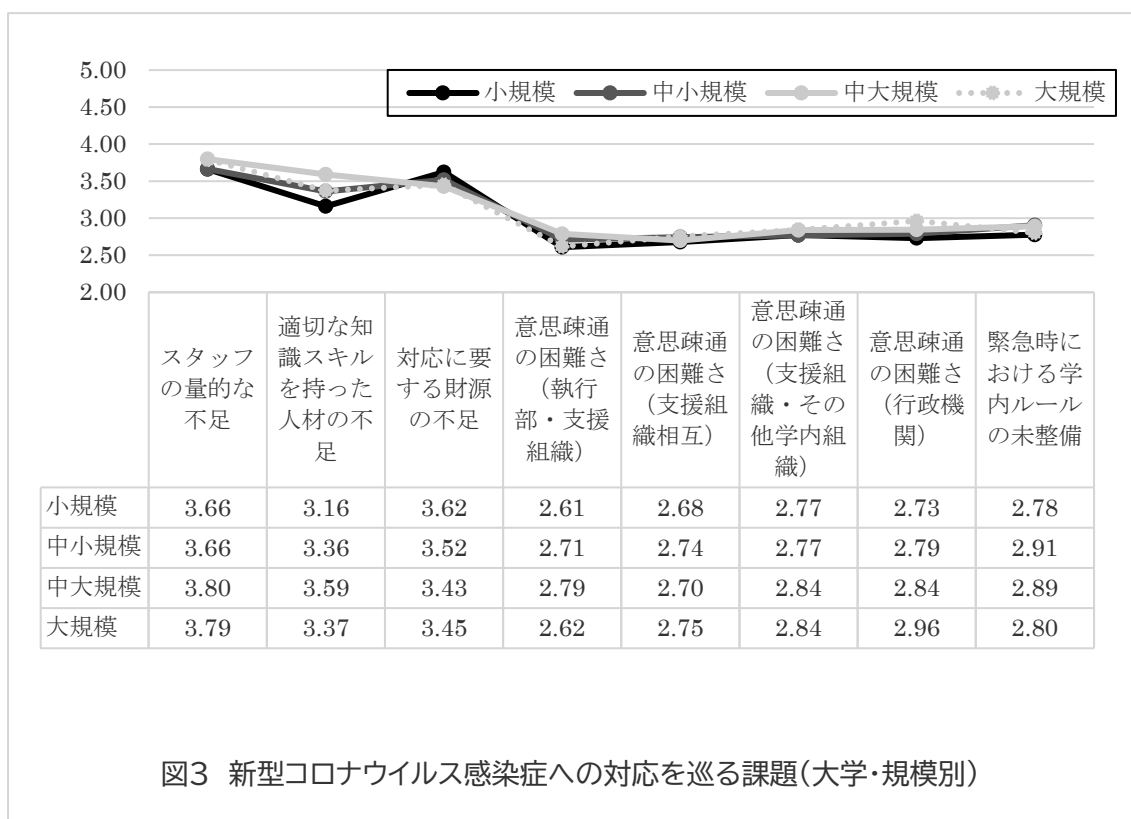


図3は、同じ設問項目について、大学を規模によって4つのグループに分け、規模別に回答結果を集計したものである。4つのグループとは小規模(～770人)、中小規模(771～1561人)、中大規模(1562人～3967人)、大規模(3968人～)である¹⁾。

この図からは、規模別に回答の傾向に違いがほとんど見られない。強いてあげるならば、「適切な知識スキルを持った人材の不足」については、小規模大学で課題として認識している大学が比較的少ない。また、小規模大学は「対応に要する財源の不足」について、他の規模の大学と比べて課題として認識している機関がやや多い。

本来、新型コロナウイルス感染症への対応は、大学の規模によって少なからぬ違いがあるはずである。例えば、対面授業とオンライン授業のいずれを実施するか、学生を分散させてキャンパスに受け入れるかなど、学生数などによって実行可能な対策とそうでない対策とがあり得る。しかしながら、今回の結果からは、そうした大学の規模の違いが、組織的な課題の認識にはあまり大きな影響を与えていない可能性が示唆される。ただし、いかなる理由によって課題認識に関する規模別の差が見られないのかについては、残念ながら検討するための十分な材料が揃っていない。それゆえ、更なる実態把握が望まれる。

本調査の結果を額面通りに受け止めれば、各機関は支援に要する様々な資源の不足を課題として認識しており、学内外の連携等についてはさほど大きな問題とはなっていないということになる。

こうした結果は、前節で触れた、各機関が既存の組織を通じて支援を提供することができており、組織を新設しているケースはわずかであったという結果とも整合的であるように思われる。つまり、組織は十分に整備されているものの、そこで働く教職員に過重な負担が

かかり、かつてない事態に対して適切に対応できるスタッフや対応に要する財源が不足したことで、支援に一定の困難を抱えたということである。

とはいえ、学内外の連携については、本調査では実態をとらえきれない可能性がある。というのも、本調査は行政機関による記名式の調査であり、且つ、回答にあたっては各機関のいずれかの部門が回答を取りまとめている。その意味では、各機関と行政との連携や、各機関内における意思疎通などに関する問題について、率直な回答が得られていない可能性が残されていることに留意が必要である。

4 おわりに

本稿では、新型コロナウイルス感染症を巡る対応について、主に各機関の組織に焦点を当て、その現状や課題について検討を進めてきた。明らかになったことは、主に以下の2点である。

第1に、ほとんどの機関は既存の学生支援組織を通じて、新型コロナウイルス感染症に対応した特別な支援を提供していたということが挙げられる。この点に関連して、橋場(2020)は過去の機構調査の経年変化を追いつつ、この10年ほどの間に各機関が組織の整備を進める段階から支援内容を充実させる段階へと移行しつつあることを指摘している。このような指摘と今回の調査結果を踏まえれば、これまでに徐々に整備されてきた学生支援に関する組織が、コロナ禍という非常時においても有効に機能したことが示唆される。

第2に、大学等の各機関は、非常時における対応に要する資源の不足に直面していたことが挙げられる。具体的には、スタッフの量や質、さらに財源に関しては課題として認識されていた。こうした結果からは、整備された組織を基盤としながらも、資源が十分に確保されていない環境において、学生の学びを止めないよう一人ひとりの教職員がキャパシティを超えて尽力していたという可能性が浮かび上がってくる。

コロナ禍以降、大学に対する学費返納を巡る運動が繰り広げられることに象徴されるように、各機関は少なからぬ批判にさらされてきた。もちろん、学生やその保護者らもかつてない状況に翻弄され、厳しい環境に置かれてきたことは事実であり、批判の矛先が各機関に向けられることも理解できる。とはいえ、未曾有の状況に置かれたのは大学等の各機関も同様である。

コロナ後により良い大学教育が実現していくためには、学生と各機関を取り巻く状況がより正確に把握され、両者の相互理解が育まれることが欠かせない。

【註】

- 1) なお、グループ化にあたっては、学士課程段階の学生数のみ(通信制を除く)を基準とした。それゆえ、大学院大学や通信制大学は規模別の集計から除外されている。

【参考文献】

橋場論、2020、「大学等における学生支援に関する組織—経年的な比較から何が見えるか—」独立行政法人日本学生支援機構『大学等における学生支援の取組状況に関する調査(令和元年度(2019年度))結果報告』101-110頁。

大学におけるキャリア教育・就職支援の現状と課題 —新型コロナウイルス感染症による影響にも着目して—

日本大学 望月 由起

1 はじめに

大学においては、学生の卒業後の就職指導を「就職支援」、さらには「キャリア支援」という枠組みに発展させ、その中核に「キャリア教育」を位置づけながら、入学後の早期の段階からのカリキュラム化の検討や導入を積極的に推し進めてきた。それは単に学生個人のキャリア意識形成や就職活動を支援するだけでなく、学生の就職状況が大学の評価にもつながりうるため、いまや多くの大学においてきわめて重要な教育・支援活動となっている。この10年にわたっては、体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けて、インターンシップの更なる普及や充実も推し進められている。

そもそも、学生の就労観や職業観を醸成するために、大学の果たす役割が大きいことは言うまでもない。しかし大学への進学が大衆化する中で、問題視される学生も増えている。学習意欲に欠ける学生、コミュニケーション能力の乏しい学生、ストレスに弱く自己を管理することが苦手な学生なども少なからずみられることは、多方面より報告されている。その一方で、知識基盤社会の到来、産業構造の変化、グローバル化や少子高齢化の進行等により、学生に対する期待はますます高まっている。

こうした状況の中で、2020（令和2）年に新型コロナウイルス感染症が日本でも流行しはじめ、以降、大学における教育活動や学生支援活動に多大な影響を及ぼしている。

以上の背景をふまえ、本稿では大学におけるキャリア教育・就職支援の現状と課題について、令和3年度に日本学生支援機構が実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以降、本調査とする）に基づき報告を行う。

分析にあたっては、大学におけるキャリア教育・就職支援の実施状況や課題に関わる調査項目を中心にすることとする。具体的には、本調査の【Ⅲキャリア教育・就職支援】で尋ねた「必修科目として設定したキャリア科目の開設状況」「インターンシップの実施状況」「一部の学生に特化した就職支援の実施状況」「キャリア教育・就職支援を実施する上での課題」を主たる分析対象とする。新型コロナウイルス感染症による影響を受ける以前の2019（令和元）年に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以降、令和元年度調査とする）においても同様の調査項目を設けている際には、その結果との比較も行う（令和元年度調査の結果については、日本学生支援機構（2020）を参照のこと）。

学校種（大学・短期大学・高等専門学校）による相違は調査結果（単純集計）にて確認できるので、本稿では大学に焦点をあて、主にその設置者（国立・公立・私立）による相違に注目していく。

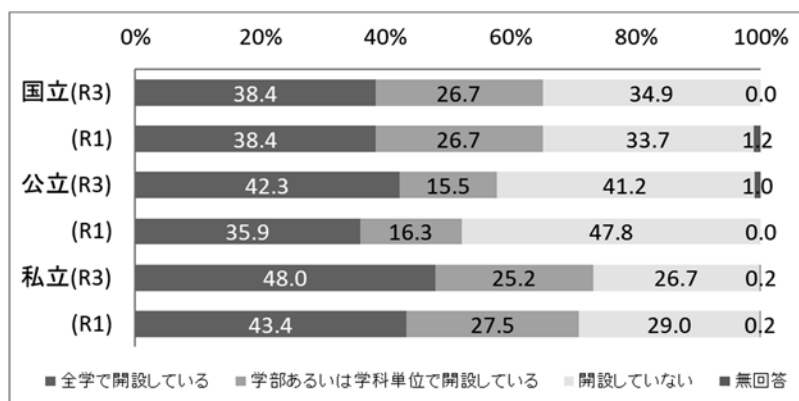
2 大学におけるキャリア科目の開設状況

まずは、必修科目として設定したキャリア科目の開設状況についてみていく。

本調査の調査結果（単純集計）によれば、「開設していない」の回答割合は、大学全体は29.3%年度調査比2.4ポイント減）、短期大学全体は24.4%（同1.0ポイント減）である一方で、高等専門学校全体は54.4%（同5.2ポイント減）と半数を超えている。

図1は、大学に焦点をあて、必修科目として設定したキャリア科目の開設状況について、本調査および令和元年度調査に基づき、設置者別に示したものである。

図1. 大学におけるキャリア科目(必修)の開設状況(設置者別)



「全学で開設している」「学部あるいは学科単位で開設している」の回答割合を合わせると、国立大学 65.1%（令和元年度から増減なし）、公立大学 57.8%（令和元年度調査比 5.6 ポイント増）、私立大学 73.2%（同 2.3 ポイント増）であり、設置者により開設状況の開きはあるものの、公立大学や私立大学では令和元年度調査より開設率が増加していることが分かる。このことから、必修科目として設定したキャリア科目の開設状況には、新型コロナウイルス感染症のマイナスの影響はみられないといえるだろう。

また令和元年度調査より開設率が増加している公立大学、私立大学ともに、「学部あるいは学科単位で開設している」の回答割合は減少している一方で、「全学で開設している」の回答割合は明らかに増加していることも示されている。

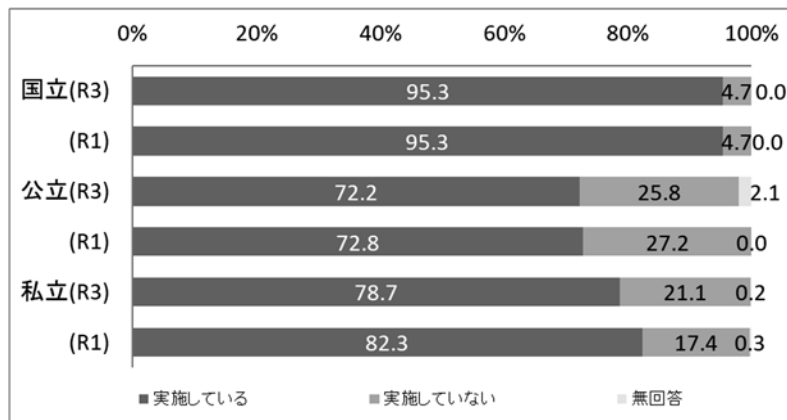
3 大学におけるインターンシップの実施状況

続いて、インターンシップの実施状況についてみていく。なお、本調査でいう「インターンシップ」では、教育実習・医療実習・看護実習などの、特定の資格取得を目的とするものは除いている。

本調査の調査結果（単純集計）によれば、インターンシップを「実施している」と回答した割合は、高等専門学校全体では 100.0%に達しているが、大学全体では 79.7%、短期大学全体では 61.2%にとどまるなど、学校種による差が明らかに示されている。

図2は、大学に焦点をあて、インターンシップの実施状況について、本調査および令和元年度調査に基づき、設置者別に示したものである。

図2. 大学におけるインターンシップの実施状況(設置者別)

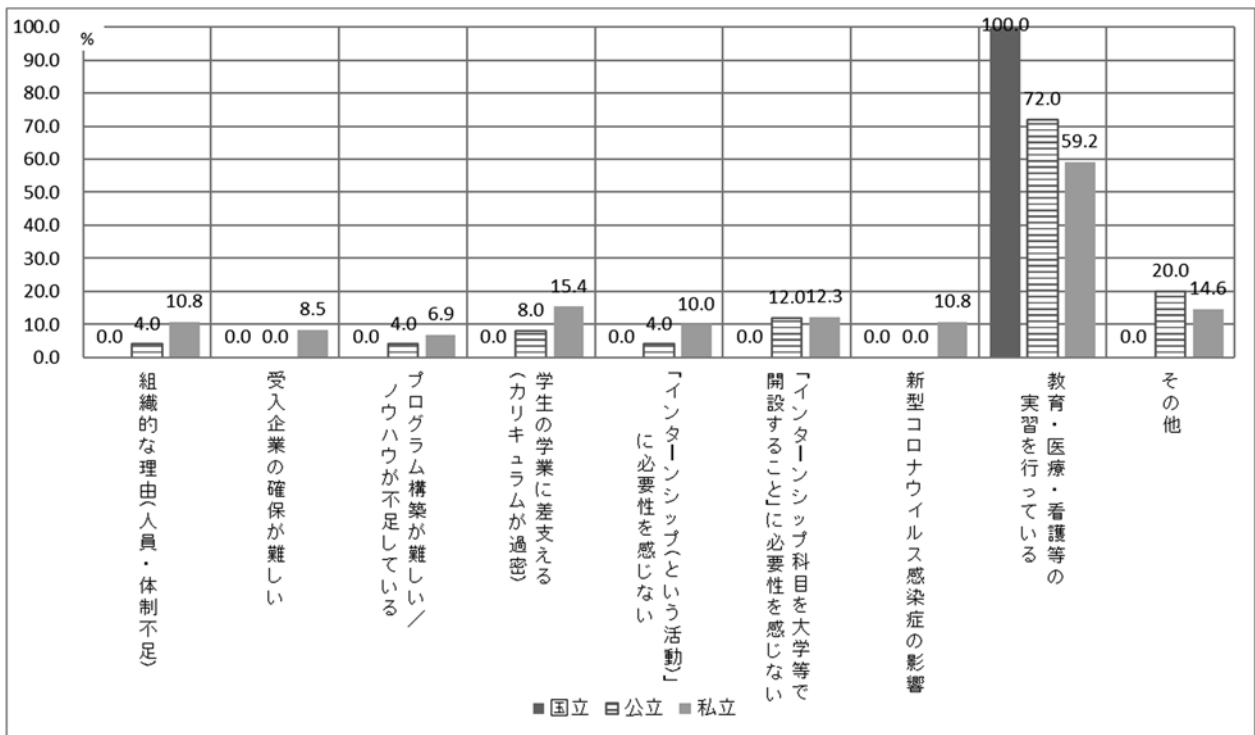


本調査において「実施している」と回答した国立大学は 95.3%と極めて高い一方で、私立大学では 78.7%、公立大学では 72.2%にとどまるなど、設置者による差が明確に示されている。しかも実施率が低い私立大学、公立大学ともに、令和元年度調査よりさらに低下していることが分かる（私立大学 3.6 ポイント減、公立大学 0.6 ポイント減）。

本調査において「実施していない」と回答した大学を対象に、その理由を設置者別に示したものが図 3 である。

図 3. 大学においてインターンシップを実施していない理由(設置者別)

※複数回答可



インターンシップを実施していない理由は、いずれの設置者でも「教育・医療・看護等の実習を行っている」が顕著に目立ち、国立大学の回答割合は 100.0%に達している。

公立大学でも、「教育・医療・看護等の実習を行っている」の回答割合は 72.0%に及んでいる。公立大学には医療や看護系統の単科大学や学部学科を有する大学が少なからずみられるが、本調査の「インターンシップ」では「教育実習・医療実習・看護実習などの、特定の資格取得を目的とするものは除いている」ため、公立大学でのインターンシップの実施率は他に比べて低い結果になったものと思われる（図 2 参照）。

また「新型コロナウイルス感染症の影響」に目を向けると、国立大学や公立大学での回答はみられない一方で、私立大学では 10.8%が回答している。調査結果（単純集計）によれば、インターンシップを実施していない公立短期大学の 33.3%、私立短期大学の 7.8%が、その理由として「新型コロナウイルス感染症の影響」と回答していることもふまえると、設置者による違いはあるにせよ、大学や短期大学でのインターンシップの実施において、新型コロナウイルス感染症の影響は看過できないものといえるだろう。

4 大学における一部の学生に特化した就職支援の実施状況

近年、大学に在籍する学生を広く支援するだけでなく、一部の学生に特化して、配慮が必要な学生を含め、学生一人ひとりの個性と可能性を伸ばすような支援に力を入れている大学も目立つ。以下で

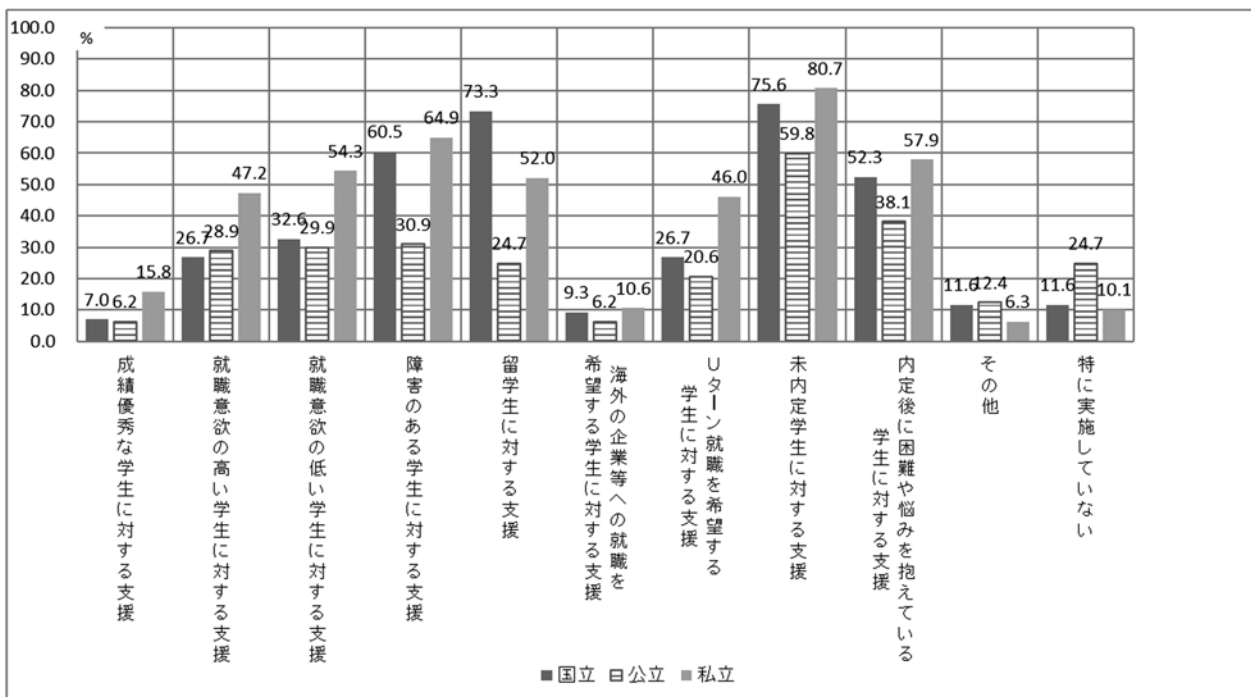
は、一部の学生に特化した就職支援の実施状況についてみていく。

本調査の調査結果（単純集計）によれば、一部の学生に特化した就職支援を「特に実施していない」と回答した割合は、高等専門学校全体では 33.3%と高い一方で、大学全体では 12.0%、短期大学全体では 6.5%と低い結果を示している。

図 4 は、大学に焦点をあて、一部の学生に特化した就職支援の実施状況について、設置者別に示したものである。

図 4. 大学における一部の学生に特化した就職支援の実施状況(設置者別)

※複数回答可



「特に実施していない」の回答割合は、公立大学では 24.7%と高い一方で、国立大学では 11.6%、私立大学では 10.1%と 1 割程度にとどまっている。

支援の対象者に目を向けると、設置者を問わず、「未内定学生に対する支援」が最も高い実施率となっている（国立大学 75.6%、公立大学 59.8%、私立大学 80.7%）。令和元年度調査においても、「未内定学生に対する支援」はいずれの設置者でも最も高い実施率であったが、国立大学では 5.8 ポイント増、私立大学では 3.1 ポイント増と、さらなる増加がみられる。

他にも、令和元年度調査と比べて実施率が増加した支援がある。例えば「就職意欲の低い学生に対する支援」は、国立大学では 9.3 ポイント増、公立大学では 6.0 ポイント増、私立大学では 3.6 ポイント増であり、いずれの設置者でも実施率が増加している。「留学生に対する支援」の実施率もいずれの設置者でも増加しており、国立大学では 4.7 ポイント増、公立大学では 1.9 ポイント増、私立大学では 3.3 ポイント増となった。

かねてよりこれらの支援の対象となる学生に対して、多くの大学では対応に力を入れてきたと思われる。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のように対面による直接的な支援や指導を行うことが難しい状況となった。こうした状況の中で、大学ではさまざまな課題を抱えることになったではなかろうか。

5 大学におけるキャリア教育・就職支援を実施する上での課題

これまで大学におけるキャリア教育・就職支援の実施状況等を設置者別にみてきたが、その実施を

する上で、大学ではどのような課題を抱えているのだろうか。

1) キャリア教育を実施する上での課題

まずは、キャリア教育を実施する上での課題についてみていく。

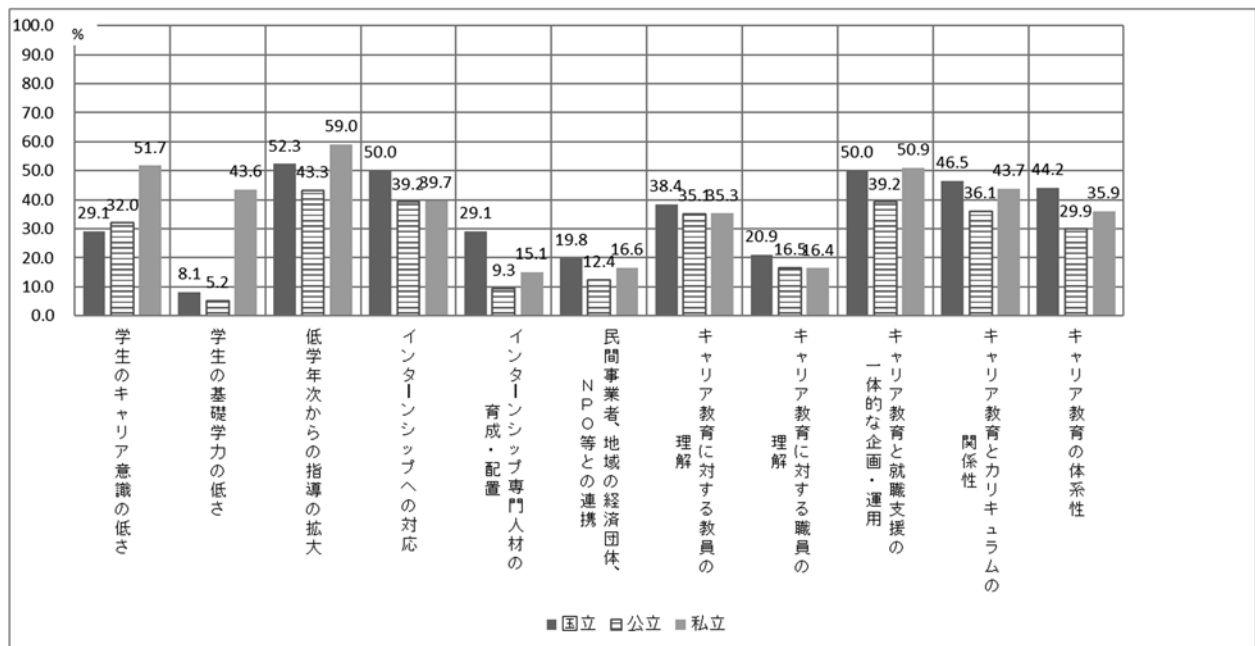
本調査の調査結果（単純集計）によれば、キャリア教育を実施する上での課題の回答割合（複数回答可）は、大学全体では「低学年次からの指導の拡大」が56.4%と約6割に及び、「キャリア教育と就職支援の一体的な企画・運用（49.4%）」「学生のキャリア意識の低さ（46.9%）」がそれに続いている。短期大学全体では「学生のキャリア意識の低さ（56.7%）」「学生の基礎学力の低さ（52.4%）」が半数を超え、「キャリア教育と就職支援の一体的な企画・運用（43.6%）」が次いで高い。高等専門学校全体では「低学年次からの指導の拡大（56.1%）」が半数を超え、「学生のキャリア意識の低さ（43.9%）」「キャリア教育の体系性（40.4%）」がそれに次ぐ結果となっている。

これらのことから、学校種を問わず、「学生のキャリア意識の低さ」がキャリア教育を実施する上での課題となっている学校が少なくないことが分かる。大学や高等専門学校のように学生の在学期間が長い学校種では、「低学年次からの指導の拡大」の回答割合がいずれも半数を超え、もっとも高い結果となっている。また大学や短期大学では、「キャリア教育と就職支援の一体的な企画・運用」の回答割合がいずれも4割を超えている。

図5は大学に焦点をあて、大学におけるキャリア教育を実施する上での課題について、学校種別に示したものである。

図5.大学におけるキャリア教育を実施する上での課題(設置者別)

※複数回答可



大学全体での回答割合が高い「低学年次からの指導の拡大」「キャリア教育と就職支援の一体的な企画・運用」は国立大学や私立大学での高さが目立ち、いずれも半数以上の大学で課題としている。その一方で「学生のキャリア意識の低さ」の回答割合は、国立大学では29.1%、公立大学では32.0%にとどまるが、私立大学では51.7%と半数以上に及んでいる。私立大学では「学生の基礎学力の低さ」の回答割合も43.6%と他に比べても顕著に高いことから、キャリア教育を実施する上で、学生側の問題を主に課題としている大学が少なくないことが分かる。

また国立大学では、「インターンシップへの対応」の回答割合が50.0%に及んでおり、他に比べて

明らかに高い。国立大学では「キャリア教育と就職支援の一体的な企画・運用」の回答割合も 50.0% に及んでいることから、大学側の問題を主に課題としていることがうかがえる。

2) 就職支援を実施する上での課題

続いて、就職支援を実施する上での課題についてみていく。

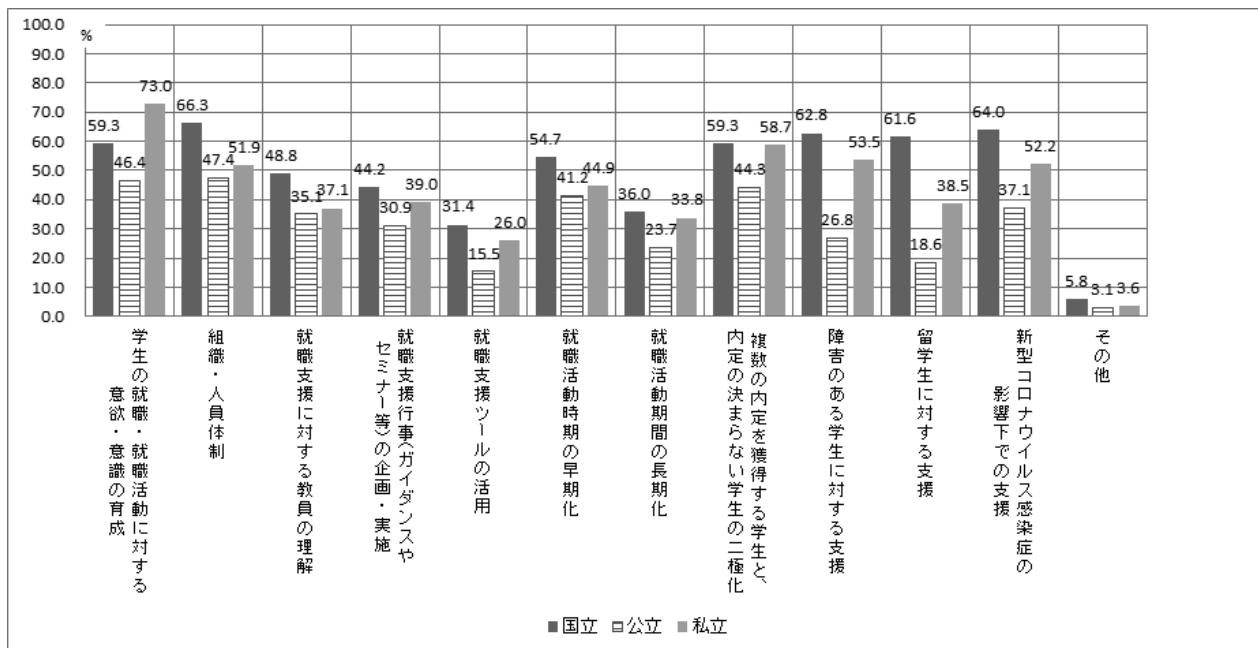
本調査の調査結果(単純集計)によれば、就職支援を実施する上での課題の回答割合(複数回答可)は、大学全体では「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識の育成」が 68.3% と約 7 割に及ぶだけでなく、「複数の内定を獲得する学生と、内定の決まらない学生の二極化(57.0%)」「組織・人員体制(52.9%)」「新型コロナウイルス感染症の影響下での支援(51.6%)」「障害のある学生に対する支援(51.3%)」も半数を超えている。短期大学全体では「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識の育成」が 79.2% と約 8 割に及ぶだけでなく、「新型コロナウイルス感染症の影響下での支援(52.4%)」も半数を超えている。高等専門学校全体では「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識の育成」が 63.2% と 6 割を超え、「障害のある学生に対する支援(52.6%)」も半数を超えている。

これらのことから、学校種を問わず、多くの学校で「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識の育成」が就職支援を実施する上での課題となっていることが分かる。また半数以上の大学や短期大学では、「新型コロナウイルス感染症の影響下での支援」も課題となっていることが示されている。

図 6 は大学に焦点をあて、大学における就職支援を実施する上での課題について、学校種別に示したものである。

図 6. 大学における就職支援を実施する上での課題(設置者別)

※複数回答可



大学全体で約 7 割の回答がみられた「学生の就職・就職活動に対する意欲・意識の育成」は、他の課題と比べて、私立大学の回答割合の高さが目立つ。この背景には、キャリア教育を実施する上での課題と同様の要因があるものと思われる。大学への進学が大衆化している影響を最も大きく受けている私立大学では、キャリア教育や就職支援を行う上でも、その対応に苦慮しているものと思われる。

大学全体で半数以上の回答がみられた「複数の内定を獲得する学生と、内定の決まらない学生の二極化」は公立大学の回答割合の低さが目立つが、他の多くの課題でも、程度の差はあるものの、同様の傾向がみられる。このことより、国立大学や私立大学に比べて、公立大学では就職支援を実施する

上での課題を抱えている学校が全体的に少ないものと思われる。

同様に、大学全体で半数以上の回答がみられた「組織・人員体制」「新型コロナウイルス感染症の影響下での支援」「障害のある学生に対する支援」は、国立大学での回答割合がいずれも高い。先に、半数の国立大学ではキャリア教育を実施する上で「キャリア教育と就職支援の一体的な企画・運用」を課題していることを示したが（図 5 参照）、就職支援を実施する上で「組織・人員体制」を課題とする大学も多いことが分かる。こうした課題は、「新型コロナウイルス感染症の影響下での支援」「障害のある学生に対する支援」の難しさにも影響しているのではなからうか。

6 おわりに

本稿では、大学におけるキャリア教育・就職支援の現状や課題について、令和 3 年度に日本学生支援機構が実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」に基づき、一部の調査項目については令和元年度調査との比較を行いつつ、主に設置者による相違を通して明らかにしてきた。

以下にて、本稿の分析結果を俯瞰的にまとめ、今後の方向性についても述べてみたい。

第一に、「キャリア教育の質の深化」についてである。望月（2020）は、調査分析を通して、2010 年代の大学におけるキャリア教育が「量的拡大」から「質的深化」への移行段階にあることを指摘している。本調査の結果からは、必修科目として設定したキャリア科目の開設状況には、新型コロナウイルス感染症の影響はみられず、さらなる量的拡大の傾向にあることが確認された。

今後、質的に深化させていくためには、個々の大学で実施しているキャリア教育の検証・改善が不可欠である。その際には、取組そのものに対するアウトプット評価のみならず、その取組の目的と照らし合わせたアウトカム評価が求められるだろう。本稿ではキャリア教育を実施する上での課題にも目を向けたが、個々の大学が抱える課題を具体的に可視化し、その改善を目的とした取組の内容やあり方を現実的に検討していくことが、実のあるキャリア教育につながるのではなからうか。

第二に、「多様な形式によるインターンシップや就職支援の検討・実施」についてである。本調査の結果からは、大学や短期大学におけるインターンシップの実施において、新型コロナウイルス感染症の影響は看過できないことが示されている。また、コロナ禍での対面による就職支援が困難な状況で、未内定学生、就職意欲の低い学生、留学生といった特別な支援が必要な学生への対応に苦慮する大学の姿も浮かび上がっている。今後は、オンラインの活用を含め、その目的を大きく変えることなく、支援のあり方や形式を現実的に即しながら臨機応変に工夫していくことが、より一層求められるだろう。数の上では「多い」と言えなくとも、特別な支援を必要とし、一人ひとりへの対応が個々の大学の組織・人員体制では難しいような学生への対応については、個々の大学の枠組みを超えた対応策も検討すべきではなからうか。

参考文献

望月由起（2020）「大学等におけるキャリア教育・就職支援の動向と現代的課題—この 10 年の推移を通して—」日本学生支援機構『「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019 年度））」結果報告』111-120 頁。

日本学生支援機構（2020）「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019 年度）結果報告）」

（https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/1_kekka.pdf 2022 年 8 月 18 日参照）

大学等における生活支援に関する取組の動向と課題

香川大学 蝶 慎一

1 はじめに

本稿は、大学等における生活支援（「学生が関わる事件・事故の防止等」に関して「指導・啓発の取組」及び「対応が困難な事項」、「学生寮（寄宿舎）」の実態）をめぐる状況について、主に平成27年度から最新の令和3年度までに実施した調査結果（計4年度分の調査結果）に基づいた分析を行うことで、上記の経年的な取組動向と課題を描出することを目的とする。

コロナ禍において大学等では、オンライン授業への対応に象徴されるように正課を中心とする学習面については、迅速かつ柔軟な対応等がとられてきた。一方で、学生の生活面についてはどうだろうか。従前の取組を含め、どのような取組や課題が析出されてきた（いる）のだろうか。新型コロナウイルス感染症の影響が続くなかで、『令和3年度 文部科学白書』では「ポスト・コロナを見据えた、より望ましい高等教育の在り方について」（文部科学省 2022、147-148 頁）の検討の方向性が示されている。本稿では、こうした「ポスト・コロナ」時代における「生活支援」のあり方も見据えながら分析を行う。

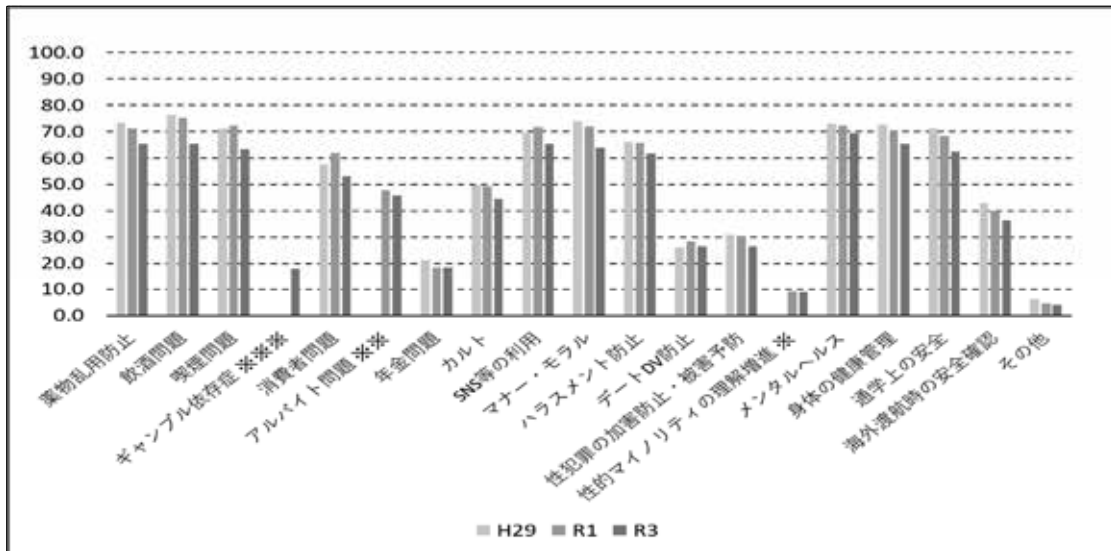
本稿の構成は、以下の通りである。まず、「学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組」の状況を整理する（2）。次に、関連して「学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項」について特徴的な事項を中心に検討する（3）。続いて、「学生寮（寄宿舎）」の現況と役割や機能を見ていく（4）。そして、生活支援の対応とそこでの課題について、特に多様性・包摂性に関わる状況に焦点を当てて整理する（5）。おわりに、以上の分析を踏まえた総括を述べる（6）なお、本稿では、沖（2020）を参照し、「区分別」と「大学設置者別」に分けた分析を試みる。「区分別」では、「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」を、「大学設置者別」は、「国立」、「公立」、「私立」をとり上げることで作図、分析した。また、「大学」は、「国立」、「公立」、「私立」の全体を指している。加えて、各調査年度の表記については、平成27年度、平成29年度は、H27、H29とし、令和元年（2019）度、令和3年度は、R1、R3とした。

2 学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組

まず、『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019年度））結果報告』の「学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組」において、「大学」で比較的、回答割合が高いと指摘された「ガイダンス」、「学内広報物による周知」、「ホームページに掲載」（日本学生支援機構編 2020、35 頁）の各取組に焦点を当てて分析を行う。

図1は、「大学」が実施した19の事項別（「その他」を含む。）の「ガイダンス」の状況を示している。全体的に見ると、「メンタルヘルス」、「身体の健康管理」、「マナー・モラル」をはじめ、複数の事項で高い割合となっている。反対に「性的マイノリティの理解増進」、「年金問題」に加え、R3から追加となった「ギャンブル依存症」は低くなっている。また、多くの事項で経年的に多少割合が下がっている傾向も確認できる。

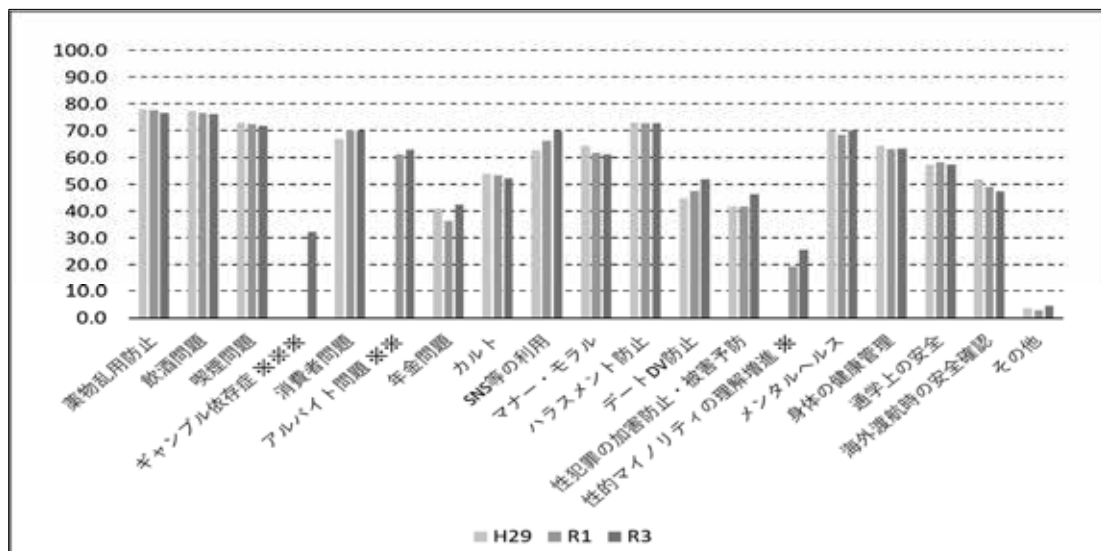
図1 学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組としての「ガイダンス」の状況(H29～R3:大学)



注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。なお、当該の関連項目は R1 以降の項目である。 ※※ R1 以降の項目である。 ※※※ R3 追加の項目である。単位 (%)。 H29 の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1 の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

図2は、「学内広報物による周知」の状況を示している。「薬物乱用防止」、「飲酒問題」、「喫煙問題」、「ハラスメント防止」などは70%を超えている。そして、図1や後述の図3と比較しても多くの事項で当該の「指導・啓発」が行われている。

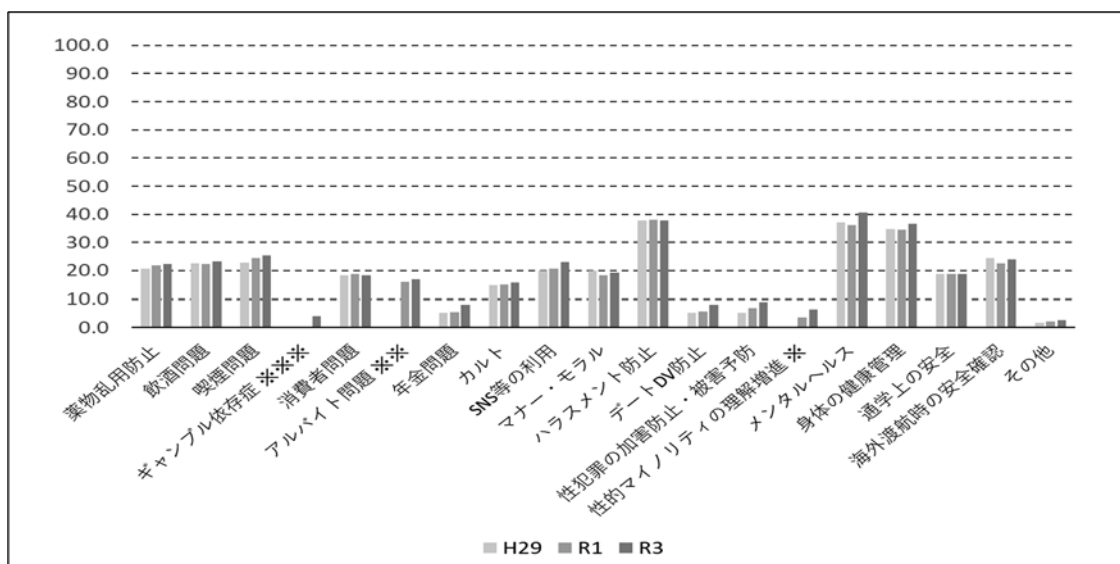
図2 学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組としての「学内広報物による周知」の状況(H29～R3:大学)



注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。なお、当該の関連項目は R1 以降の項目である。 ※※ R1 以降の項目である。 ※※※ R3 追加の項目である。単位 (%)。 H29 の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1 の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

図3は、「ホームページに掲載」の状況を示している。コロナ禍でオンライン上での取組内容における変化として見ていくと、「メンタルヘルス」、「SNS等の利用」、「身体の健康管理」において経年的に割合が上昇している。これらの事項は、より即時的な「指導・啓発」が求められることからそれに適した「ホームページ」が有効的に活用されていると考えられる。

図3 学生が関わる事件・事故の防止等に関する指導・啓発の取組としての「ホームページに掲載」の状況 (H29～R3:大学)



注) ※ R1は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。なお、当該の関連項目はR1以降の項目である。 ※※ R1以降の項目である。 ※※※ R3追加の項目である。単位(%)。 H29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

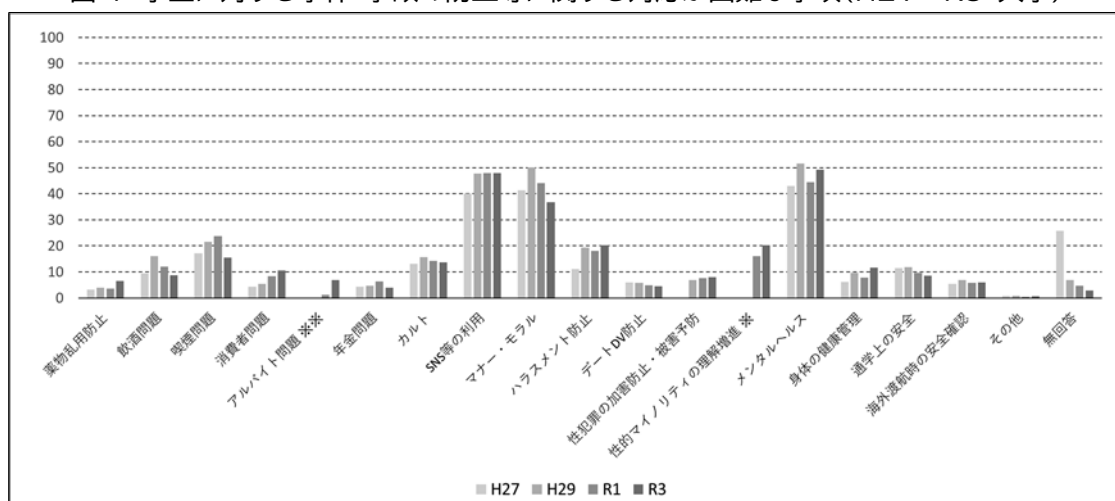
3 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項

本節では、「学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項」の状況について、区分別の経年的変化((1))、さらに詳細な動向を見るため、前回調査年度比における区分別及び大学設置者別の変化を検討する((2))。

(1)大学、短期大学、高等専門学校における「対応が困難な事項」

まず、図4は、「大学」における経年的な変化(H27～R3)を示している。高くなっているのは、「メンタルヘルス」、「SNS等の利用」、「マナー・モラル」であり、近年の分析報告内容(沖2020、124頁)とも重なっている。特に、「SNS等の利用」では、H27では40.1%にとどまっていたが、H29には47.7%、R3になると47.9%まで増えており、SNS等に関わる事項への「対応」の困難さが窺い知れる。また、図4では、「喫煙問題」、「ハラスメント防止」も高くなっていることが分かる。喫煙は、少なからず個人の嗜好に関わる面があったり、ハラスメントは単独で諸問題を抱え込みやすい面が見られたりすることがある。大学としての具体策の構築を含め、注視が必要な事項である。

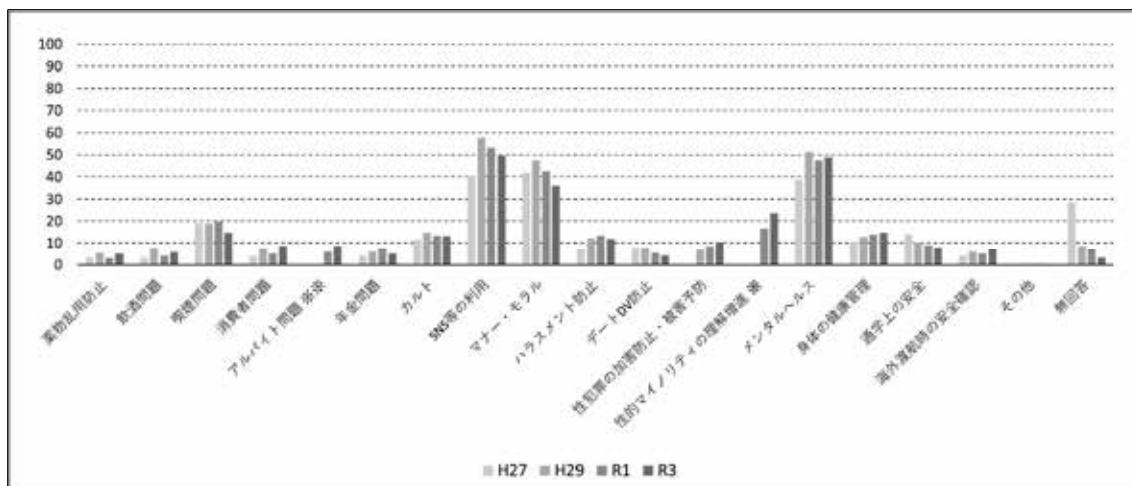
図 4 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(H27～R3:大学)



注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。なお、当該の関連項目は R1 以降の項目である。 ※※ R1 以降の項目である。単位 (%)。
H27、H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を参照。

次に、図 5 は、「短期大学」における経年的な変化 (H27～R3) を示している。回答の傾向は、図 4 の「大学」と類似している。全体として「SNS 等の利用」が最も高くなっている。経年で見ると多少の高低はあるものの、「メンタルヘルス」、「マナー・モラル」も高いと言える。

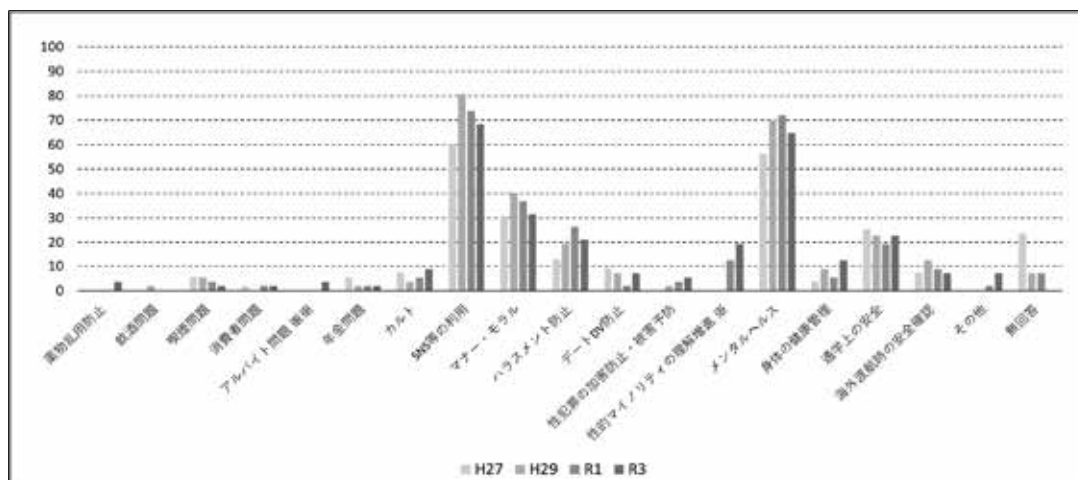
図 5 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(H27～R3:短期大学)



注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。なお、当該の関連項目は R1 以降の項目である。 ※※ R1 以降の項目である。単位 (%)。
H27、H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を参照。

続いて、図 6 は、「高等専門学校」における経年的な変化 (H27～R3) を示している。全体として目立って高い事項は、「SNS 等の利用」と「メンタルヘルス」である。「SNS 等の利用」は近年低くなりつつあるように見て取れるが、R3 でも 68.4% である。また、もう一つ R3 で 60% を大きく超えている事項が、「メンタルヘルス」である。

図 6 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(H27～R3:高等専門学校)



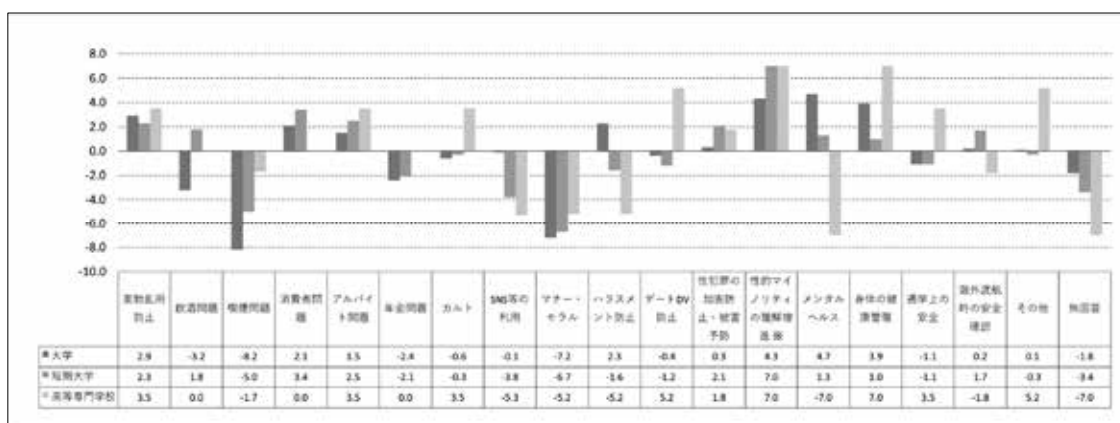
注) ※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。なお、当該の関連項目は R1 以降の項目である。 ※※ R1 以降の項目である。単位 (%)。

H27、H29 の数値は、日本学生支援機構編 (2018) を、R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を参照。

(2)「対応が困難な事項」の動向の変化(前回調査年度比)

図 7 は、「対応が困難な事項」において前回調査年度 (R1) 比における区分別の動向の変化を示している。「大学」では、「メンタルヘルス」、「性的マイノリティの理解増進」、「身体健康管理」で約 4%増加しており、「喫煙問題」、「マナー・モラル」で約 7~8%減少している。「短期大学」では、「性的マイノリティの理解増進」で 7.0%増加ときわめて高くなっているほか、続く「消費者問題」も 3.4%の増加である。「高等専門学校」では、「大学」と少々類似しているが、「性的マイノリティの理解増進」、「身体健康管理」で高く、いずれも 7.0%増加となっている。反対に、「メンタルヘルス」は 7.0%の減少となっており、「大学」、「短期大学」とも異なる傾向である。

図 7 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(前回 調査年度比:区分別)



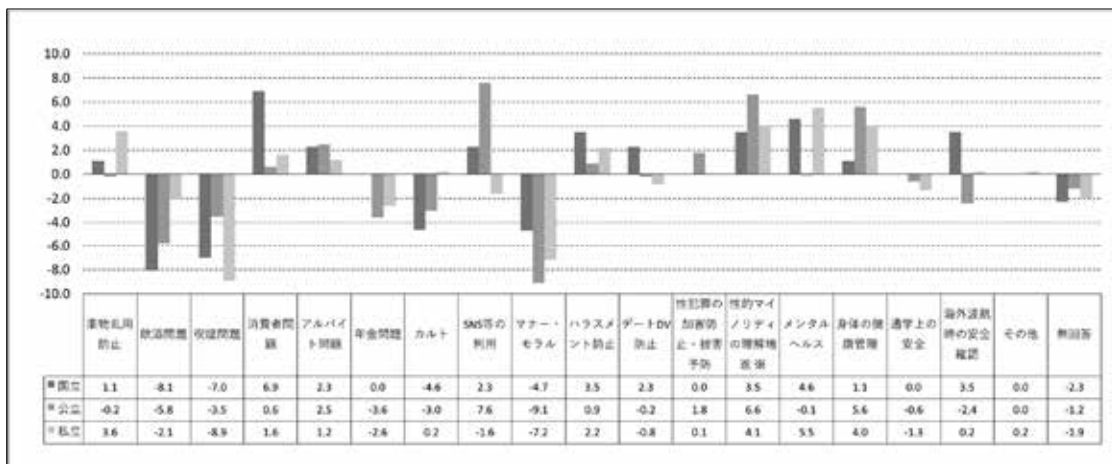
注) 前回調査年度 (R1)。

※ R1 は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。なお、当該の関連項目は R1 以降の項目である。単位 (%)。

R1 の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を参照。

図 8 は、「対応が困難な事項」において前回調査年度（R1）比における大学設置者別の動向の変化を示している。「国立」では、「消費者問題」が 6.9%の増加と最も高く、次いで「メンタルヘルス」が 4.6%、「性的マイノリティの理解増進」が 3.5%となっている。「公立」では、「SNS 等の利用」、「性的マイノリティの理解増進」、「身体健康管理」の増加が顕著である一方、「メンタルヘルス」は、「国立」、「私立」と比較すると 0.1%の減少になっている。「私立」では、「メンタルヘルス」が 5.5%増えている。

図 8 学生に対する事件・事故の防止等に関する対応が困難な事項(前回 調査年度比:大学設置者別)



注) 前回調査年度 (R1)。

※ RI は、「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に関すること」となっている。なお、当該の関連項目は RI 以降の項目である。単位 (%)。

RI の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を参照。

図 7 及び図 8 を通して見ると、RI 以降の項目である「性的マイノリティの理解増進」の変化は着目できよう。区分別でも大学設置者別でも、前回調査年度比でいずれも増加しているからだ。この「性的マイノリティ」をめぐる対応等は、大学等で一から開始されているのではなく、初等・中等教育段階においても既に普及、展開され始めている。中学や高校からこうした「理解増進」に努めていくことは、大学等の卒業後に社会人として生活を送る際にも重要となる。昨今も性犯罪、性暴力の事件等が度々報じられている。内閣府男女共同参画局の公式ウェブサイトでは、「性犯罪・性暴力対策に関する各種調査」について情報提供がなされており (内閣府男女共同参画局 n.d.)、必要に応じて参照されたい。

4 学生寮(寄宿舎)の現況と役割・機能

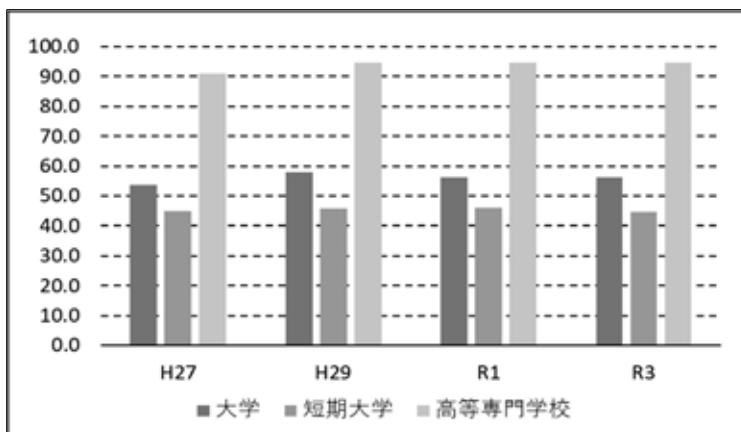
本節では、「学生寮 (寄宿舎) の設置状況」、「学生寮 (寄宿舎) における新設置・増設の理由」の状況について、経年的な変化を分析する ((1)、(2))。また、近年の学生寮の特徴として、「運営形態」、入居形態である「混住寮」についても詳しく見ていく ((3)、(4))。

(1) 学生寮(寄宿舎)の設置状況

図 9 は、「学生寮 (寄宿舎) の設置状況」における経年的な変化 (H27~R3) について、区分別の動向の変化を示している。全体的に大きな変化は見られないが、「大学」で 50%を、「高等専門学校」では 90%を超えている。特に、「全ての国立高専は、学生寮 (男子寮・女子寮) を設置

し、在学生の約3割が集団生活をしています。寮内で高学年の学生が低学年の学生の学習を自主的にサポートするなど、学生は寮生活を通じて集団生活に慣れるとともに、自立と調和の心を育んでいます。」(国立高等専門学校機構 2021、26頁)と紹介されているように、「高等専門学校」では、教育・生活と学生寮での「寮生活」が密接不可分になっていることが確認できる。

図9 学生寮(寄宿舍)の設置の状況(H27~R3:区別)

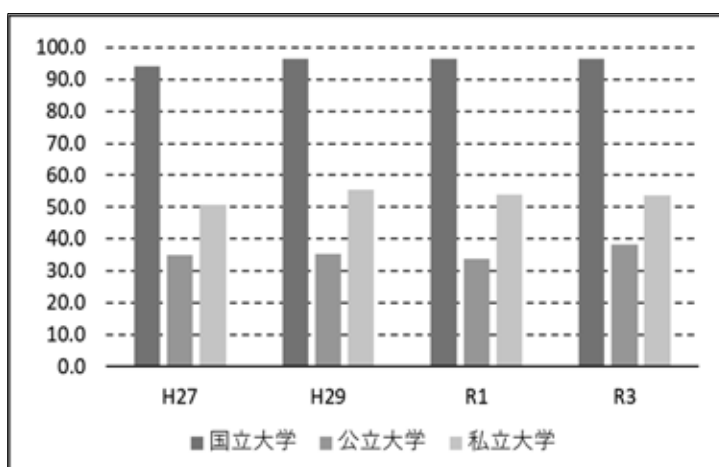


注) 単位 (%)。

H27、H29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

図10は、「学生寮(寄宿舍)の設置状況」における経年的な変化(H27~R3)について、大学設置者別の動向の変化を示している。H27からR3までの状況を見ると、「国立」、「公立」、「私立」でほとんど変わらないことが確認できる。

図10 学生寮(寄宿舍)の設置の状況(H27~R3:大学設置者別)



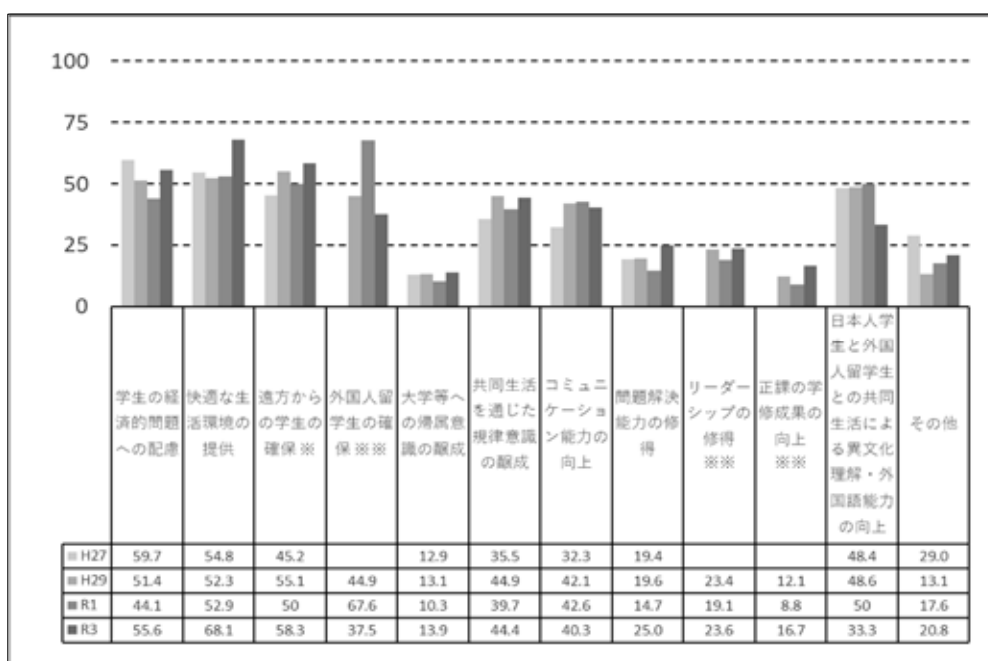
注) 単位 (%)。

H27、H29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

(2) 学生寮(寄宿舍)における新設置・増設の理由

図 11 は、大学の「学生寮(寄宿舍)の新設置・増設(予定)の理由」における経年的な変化(H27~R3)について示している。「快適な生活環境の提供」、「学生の経済的問題への配慮」、「遠方からの学生の確保」などの経済的負担の軽減や住環境の厚生整備等が「理由」として高くなっている。また近年着目される動きとして、教育的な活動を行う学生寮の新増設が挙げられる(安部・蝶 2022)。「共同生活を通じた規律意識の醸成」で、H27で35.5%であったがR3では44.4%に増加し、「コミュニケーション能力の向上」では、H27で32.3%がR3になると40.3%まで増加している。コロナ禍の影響を受けてR3は低くなっていることが推測されるが、「日本人学生と外国人留学生との共同生活による異文化理解・外国語能力の向上」もH27、H29、R1と約50%に迫ってきた。そもそも「大学」における「共同生活」については、1960年代前半から政策議論があった点を検証した研究(蝶 2021)もあり、歴史的な意義を有している。

図 11 学生寮(寄宿舍)の新設置・増設(予定)の理由(H27~R3:大学)

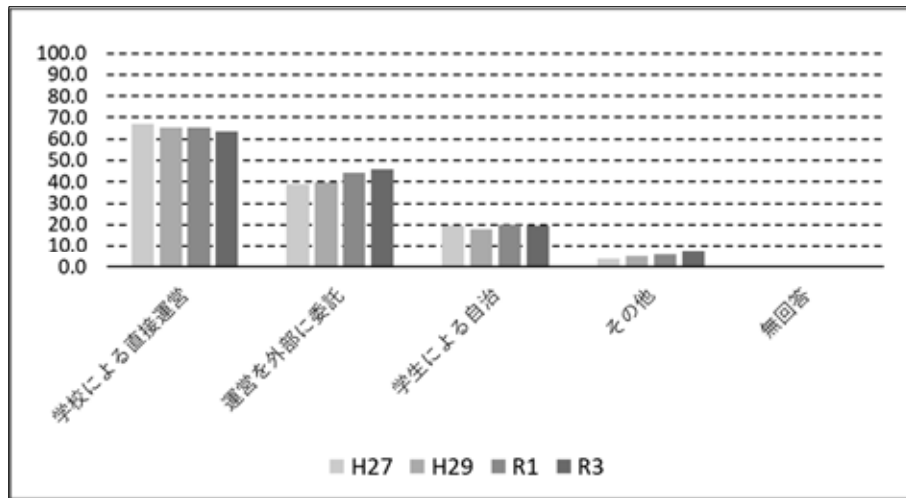


注) ※ H27 は、「地方学生の確保」となっている。※※ H29以降の項目のため、空欄になっている。単位(%)。H27、H29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

(3) 学生寮(寄宿舍)における運営の形態

図 12 は、大学の「学生寮(寄宿舍)の運営形態」における経年的な変化(H27~R3)について示している。全体的な傾向を見ると、「学校による直接運営」で65%前後と最も高くなっており、次いで「運営を外部に委託」で40%前後、「学生による自治」で20%弱、の順となっている。詳しく見ていくと、後述の図 13とも強く関連するが、「運営を外部に委託」が「大学」で増加傾向をたどっていることである。H27が38.9%、H29が39.5%、R1が44.1%、R3では45.9%と急増している。言うまでもないが、学生寮(寄宿舍)の「運営を外部に委託」すること自体は、少しずつ増えてきた運営形態と言えよう。

図 12 学生寮(寄宿舍)の運営形態(H27～R3:大学)

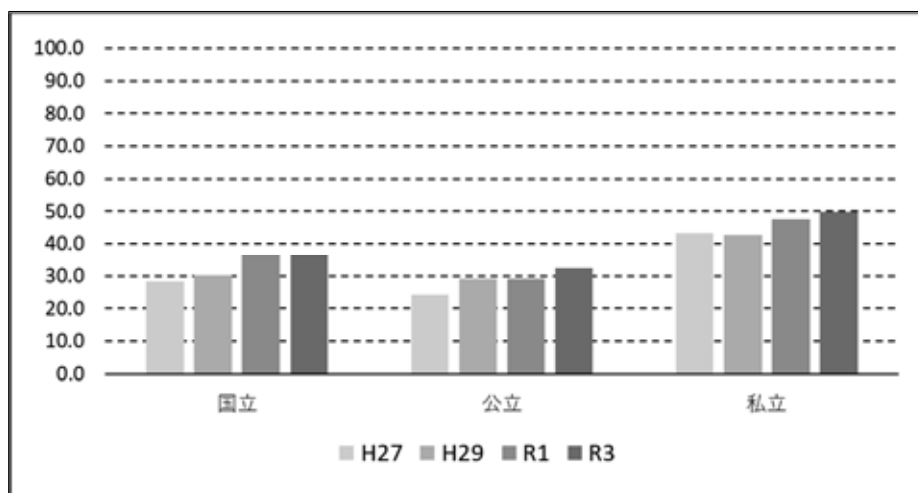


注) 単位(%).

H27、H29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

図 13 は、「『運営を外部に委託』する学生寮(寄宿舍)の状況」の経年的な変化(H27～R3)について大学設置者別の動向の変化を示している。なかでも高くなっているのが「私立」であり、R3では49.8%にのぼっている。また、「国立」も「公立」も上昇傾向である。前述の図 11 で「学生寮(寄宿舍)の新設置・増設(予定)の理由」を検討してきたが、実際にこうした新增設した(する)学生寮(寄宿舍)をめぐる、いったい誰が担い手となるのか、今一度検討される問題になる。大学等の事務職員(任期付き職員)なのか、入居する学生自身なのか、それとも「外部に委託」することで業者に委任するのか、など、様々な実態が広がっていることが浮かび上がってくるのが想像される。

図 13 「運営を外部に委託」する学生寮(寄宿舍)の状況(H27～R3:大学設置者別)



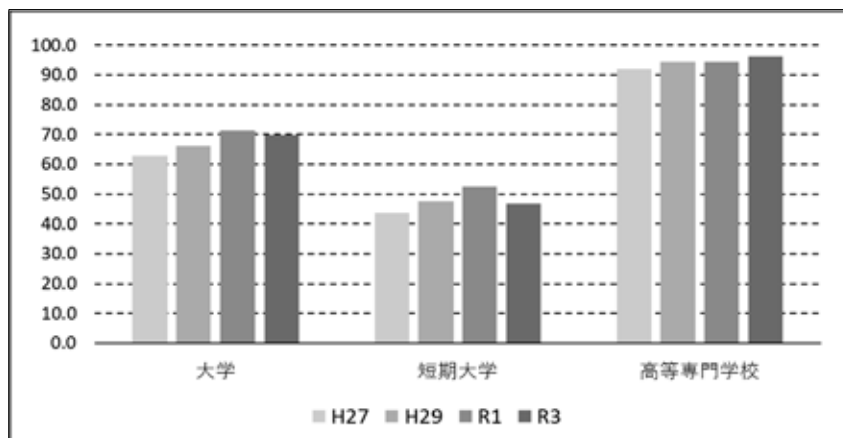
注) 単位(%).

H27、H29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

(4)「混住型」の入居形態における学生寮(寄宿舍)の状況

図14は、「『混住型』の入居形態における学生寮(寄宿舍)の状況」における経年的な変化(H27～R3)について、区分別の動向の変化を示している。「大学」、「短期大学」のR1からR3にかけて多少低くなっている以外は、「高等専門学校」を含めて全体として微増している。大きくは、図9「学生寮(寄宿舍)の設置の状況」と類似した傾向として見て取れる。

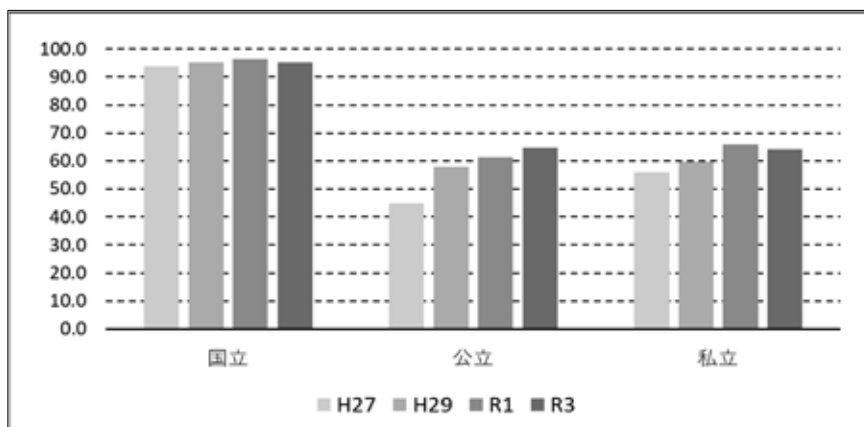
図14 「混住型」の入居形態における学生寮(寄宿舍)の状況(H27～R3:区分別)



注) 単位(%). 「混住型」は、「日本人学生と外国人留学生」が一緒に入居する形態を指すこととする。
H27、H29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

図15は、「『混住型』の入居形態における学生寮(寄宿舍)の状況」における経年的な変化(H27～R3)について、大学設置者別の動向の変化を示している。ここで目立つのは、「国立」で90%を超えていることである。これには様々な「理由」が考えられるが、例えば、図11で分析してきた通り、「大学」は、「共同生活を通じた規律意識の醸成」や「日本人学生と外国人留学生との共同生活による異文化理解・外国語能力の向上」を目的や目標等とする学生寮(寄宿舍)が展開されており、「外国人留学生の確保」にも積極的であり続けていることが挙げられるだろう。

図15 「混住型」の入居形態における学生寮(寄宿舍)の状況(H27～R3:大学設置者別)



注) 単位(%). 「混住型」は、「日本人学生と外国人留学生」が一緒に入居する形態を指すこととする。
H27、H29の数値は、日本学生支援機構編(2018)を、R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

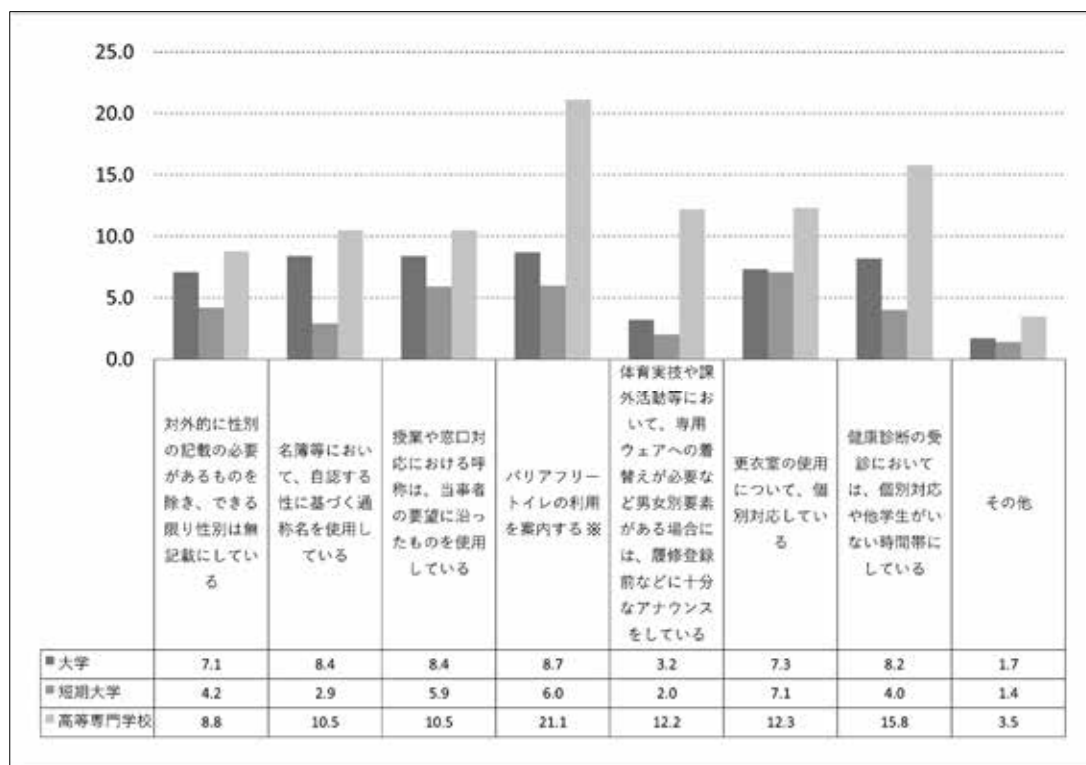
5 多様性・包摂性をめぐる生活支援の対応と関連課題

本節では、「性的マイノリティ（LGBTQ、SOGI等）への対応状況」の状況について、前回調査年度比における区分別及び大学設置者別の変化を検討する（(1)）。次に、「学生生活支援の課題状況—留学生、障がいのある学生、性的指向・性自認の在り方の理解—」の状況について、前回調査年度比における区分別及び大学設置者別の変化を検討する（(2)）。

(1)性的マイノリティへの各種の対応状況

図16は、「性的マイノリティ（LGBTQ、SOGI等）への対応状況」において前回調査年度（R1）比における区分別の動向の変化を示している。まず、図16を見て確認できることは、区分を問わず、記載されているいずれの設問項目においても増加していることである。「大学」では、「バリアフリースイールの利用を案内する」が8.7%増加し、次に「名簿等において、自認する性に基づく通称名を使用している」、「授業や窓口対応における呼称は、当事者の要望に沿ったものを使用している」が同じ8.4%で増えている。「高等専門学校」では、特に「バリアフリースイールの利用を案内する」で21.1%の急増を示している。また、「健康診断の受診においては、個別対応や他学生がいない時間帯にしている」が15.8%増えており、このようなきめ細やかな対応こそ重要と考える点も見えて取れる。

図16 性的マイノリティ(LGBTQ、SOGI等)への対応状況(前回 調査年度比:区分別)



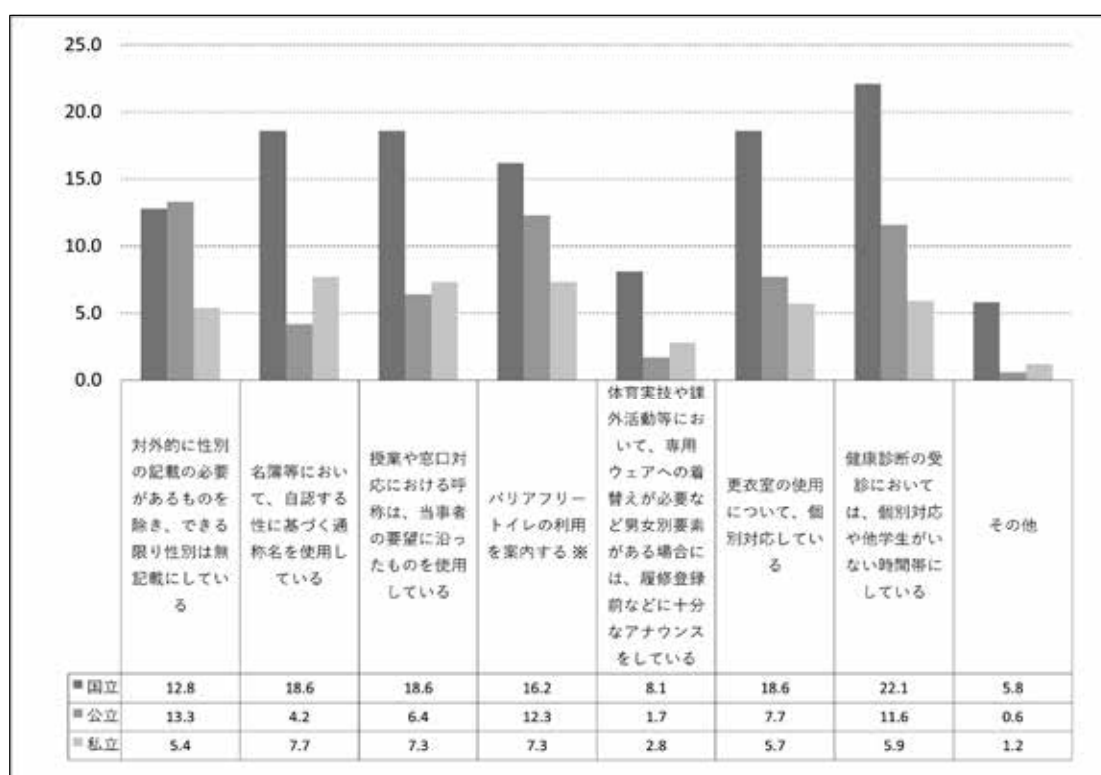
注)※ 前回調査年度（R1）は、「多目的トイレの利用を案内している」となっている。単位（％）。

R1の数値は、日本学生支援機構編（2020）を参照。

図17は、「性的マイノリティ（LGBTQ、SOGI等）への対応状況」において前回調査年度（R1）比における大学設置者別の動向の変化を示している。まず、図17を見て確認できることは、区

分別と同様に大学設置者を問わず、記載されているいずれの設問項目において増加していることである。詳しく見ていくと、「国立」で増加している対応が多いことであろう。最も高いのは、図15で「高等専門学校」の分析で検討した「健康診断の受診においては、個別対応や他学生がいない時間帯にしている」で22.1%の増加である。次いで、「更衣室の使用について、個別対応している」、「名簿等において、自認する性に基づく通称名を使用している」、「授業や窓口対応における呼称は、当事者の要望に沿ったものを使用している」の3つが同じ18.6%であり、高くなっている。「私立」では、「名簿等において、自認する性に基づく通称名を使用している」が7.7%、「授業や窓口対応における呼称は、当事者の要望に沿ったものを使用している」、「バリアフリートイレの利用を案内する」が同じ7.3%増加になっている。

図17 性的マイノリティ(LGBTQ、SOGI等)への対応状況(前回調査年度比:大学設置者別)

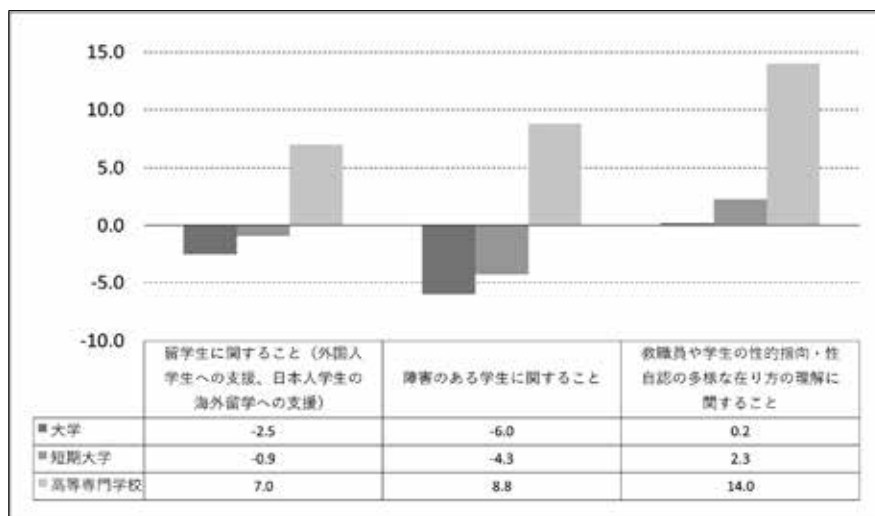


注)※ 前回調査年度(R1)は、「多目的トイレの利用を案内している」となっている。単位(%)。R1の数値は、日本学生支援機構編(2020)を参照。

(2)関連課題の状況—留学生、障がいのある学生、性的指向・性自認の在り方の理解—

図18は、「多様性・包摂性に関わる学生生活支援の課題状況」において、前回調査年度(R1)における区分別の動向の変化を示している。ここで特徴的なことは、「大学」、「短期大学」と比べて、「高等専門学校」で「留学生に関すること」が7.0%、「障害のある学生に関すること」が8.8%、「教職員や学生の性的指向・性自認の多様な在り方の理解に関すること」が14.0%とすべて大きく増加していることである。詳しく見ると、「教職員や学生の性的指向・性自認の多様な在り方の理解に関すること」については、「大学」、「短期大学」、前述の「高等専門学校」ともに「課題状況」で増えており、図16の分析結果も踏まえると、今後ますます学生生活支援の重要課題に位置付ける必要性が指摘できる。

図 18 多様性・包摂性に関わる学生生活支援の課題状況(前回 調査年度比:区分別)

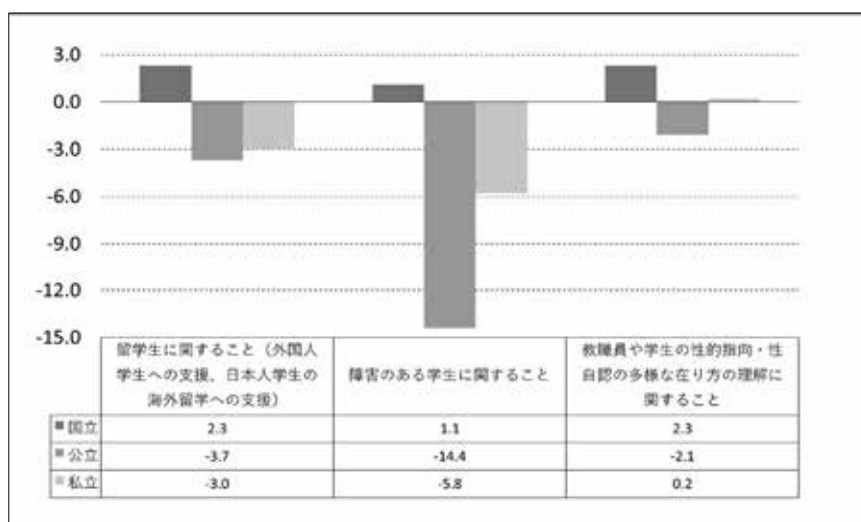


注) 前回調査年度 (RI)。単位 (%)。

RI の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を参照。

図 19 は、「多様性・包摂性に関わる学生生活支援の課題状況」において、前回調査年度 (RI) 比における大学設置者別の動向の変化を示している。全体として、「国立」では「留学生に関すること」が 2.3%、「障害のある学生に関すること」が 1.1%、「教職員や学生の性的指向・性自認の多様な在り方の理解に関すること」2.3%といずれも増えている。他方で、「公立」では「障害のある学生に関すること」で特に低くなっているほか、複数の課題でも低い割合を示している。詳細な原因は不明だが、「多様性・包摂性」に配慮した学生生活支援の課題は大学設置者を問わず重要であり、継続的に実施していくことが必要である。

図 19 多様性・包摂性に関わる学生生活支援の課題状況(前回 調査年度比:大学設置者別)



注) 前回調査年度 (RI)。単位 (%)。

RI の数値は、日本学生支援機構編 (2020) を参照。

6 おわりに

本稿では、経年的な生活支援の取組動向と課題について、「学生が関わる事件・事故の防止等」及び「学生寮（寄宿舎）」の実態を中心に概観してきた。とりわけ、可能な範囲で新型コロナウイルス感染症の影響を見られるように、前回調査年度比を詳論することも分析に加えてきた（図7、図8、図17、図18）。本分析を通じてこれから「生活支援」の取組と課題をディスカッションする際のキーワードは鮮明になりつつあると考える。「学生が関わる事件・事故の防止等」においては、「SNS等の利用」、「マナー・モラル」、「メンタルヘルス」等である。昨今のコロナ禍で3密を控える学生生活となり、直接的・間接的に様々な問題が起こりやすくなっている可能性には留意したい。もう1点は、「多様性・包摂性をめぐる生活支援」で、特に、「性的マイノリティ」についてである。急速に当該取組に対する対応が充実し始めていることは明らかである（図17参照）。一方で、「性的マイノリティ」や「性的指向・性自認」に関わる先進事例が各関係者にどこまで共有されているのだろうか。まずは実地調査等を含め、詳細な実態の把握が求められることを指摘しておきたい。

【引用・参考文献】

- 安部有紀子・蝶慎一（2022）「日本の大学における学生寮の展開と課題 学寮プログラムに質保証の取り組みを取り入れた先駆的事例を中心に」『日本高等教育学会 第25回大会 発表要旨録』日本高等教育学会（オンライン開催）、94-97頁。<<https://drive.google.com/file/d/16X5GmLIyEVrO78Dq7vcpl5lIfDHChZUZ/view>>（2022年7月27日確認）。
- 沖清豪（2020）「生活支援における論点の変遷 —指導・啓発の課題と学生寮の機能変容—」日本学生支援機構編『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019年度））結果報告』、121-129頁。<https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikum/_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/2_bunseki.pdf>（2022年7月26日確認）。
- 国立高等専門学校機構（2021）『独立行政法人 国立高等専門学校機構 概要（2021年度）』国立高等専門学校機構、<https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/upload-file%20folder/00_kouhou/kosengaiyo2021.pdf>（2022年7月27日確認）
- 蝶慎一（2021）「1960年代前半における学寮の議論とその役割に関する考察—学徒厚生審議会の審議過程とその答申に着目して—」『大学史研究』第30号、148-167頁。
- 内閣府男女共同参画局（n.d.）「性犯罪・性暴力対策に関する各種調査」<https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/measures.html>（2022年8月2日確認）
- 日本学生支援機構編（2018）『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成29年度）結果報告』日本学生支援機構。<https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/1_kekka_1.pdf>（2022年7月26日確認）。
- 日本学生支援機構編（2020）『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019年度））結果報告』日本学生支援機構。<https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/1_kekka.pdf>（2022年8月12日確認）。
- 文部科学省（2022）『令和3年度 文部科学白書』147-150頁。<https://www.mext.go.jp/content/20220719-mxt_soseisk02-000024040_205.pdf>（2022年7月27日確認）。

課外活動・学生表彰・ピア・サポート・ボランティア活動

名古屋大学 安部 有紀子

1 はじめに

本稿が扱う課外活動、学生表彰、ピア・サポート、ボランティア活動とは、学生自身の主体的な活動を機関が組織的に支援するものであり、「学生活動 (student activities)」とも言い換えることができる (日本学生支援機構 2020a)。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のために、様々な対面でのキャンパス内の活動制限が行われたことにより、学生の社会生活や他者とのやり取りは大きく減少することとなった。特に本稿が取り上げる学生活動では、対面での活動を基盤に発展してきたことから、大きな影響を受けたと考えられる。そこで、いくつかの項目においては、調査を実施した 2021 年度 (令和 3 年度) 秋時点での実施状況に加えて、2021 年度春夏学期時点での具体的な取組状況や、実施の課題についても項目を加え、調査を行った。これにより、現在の学生活動のより具体的な実施状況を明らかにするとともに、日本学生支援機構 (2020a) のデータを参考に経年や前回調査 (令和元年度) との比較を加えることで、対面での活動制限下での学生活動の実態を見ていくこととする。

なお、本稿ではこれより先、学校種のうち短期大学を「短大」、高等専門学校を「高専」と呼称する。また、次節以降の本文や図表中に割合を示している場合は、小数点以下 2 桁目を四捨五入して表示した。

2 課外活動支援

課外活動支援とは、主に機関が公認している課外活動団体 (クラブ、サークル、同好会等。以下、「公認サークル」と呼称) の活動を機関として組織的にどのような支援を行っているかを尋ねた項目である。最初に、公認サークルへの学生の加入数についての機関からの回答を元に、「公認サークル加入者数の総和 / 学生数の総和」を算出した。「学生総数における公認サークル等で活動している学生の割合」の結果は、表 1 の通りである。なお、同一法人内で大学と短大間での学生数の切り分けがされていないもの、もしくは文化系・体育系の加入数の切り分けがされていないもの等、実態の把握が困難なケース (大学 250, 短大 166, 高専 12 / 国立 25, 公立 37, 私立 366) は除外したうえで、算出を行った。また表 1 には、公認サークルに加入している学生数のうち、「文化系・体育系の占める割合」についても示している。加入人数の実数の回答を求めた平成 25 年度調査から平成 29 年度調査までは学生数を「学部・短大・高専」の学生数のみで計算していたが、公認サークル加入者数に大学院および通信の学生も計上されていることから、前回調査 (令和元年度) からは、「大学院」「通信」の学生数も加えて計算を行っている。

全体の公認サークルの加入率は 37.2% であり、文化系 50.0%、体育系 50.0% と半々の加入状況であった。学校種別 (表 1-1) では大学が 36.7%、短大 23.5%、高専 75.6% となり、一方で設置形態別 (表 1-2) は、国立 46.6%、公立 57.0%、私立 33.0% となった。学校種、設置形態別ともに、文化系、体育系の割合については、大きな差は見られなかった。なお、表 1 の加入者数は延べ数であるため、1 つないし複数の公認サークルを兼任している学生の数も含まれている点を留意しなければならない。

表 1-1 学校種別による公認サークル加入率*

	公認サークル加入者数 (加入率)	うち文化系の 占める割合	
		うち文化系の 占める割合	うち体育系の 占める割合
大学	858,887(36.7%)	50.2%	49.8%
短大	12,471(23.5%)	55.9%	44.1%
高専	32,909(75.6%)	42.9%	57.1%
合計	904,267(37.2%)	50.0%	50.0%

*加入率：公認サークル加入者数の総和／学生数の総和

注) N(機関数)は、対象機関数=1,162 機関から、無回答(大学 250、短大 166、高専 12)をそれぞれ除いた数。

表 1-2 設置形態別による公認サークル加入率*

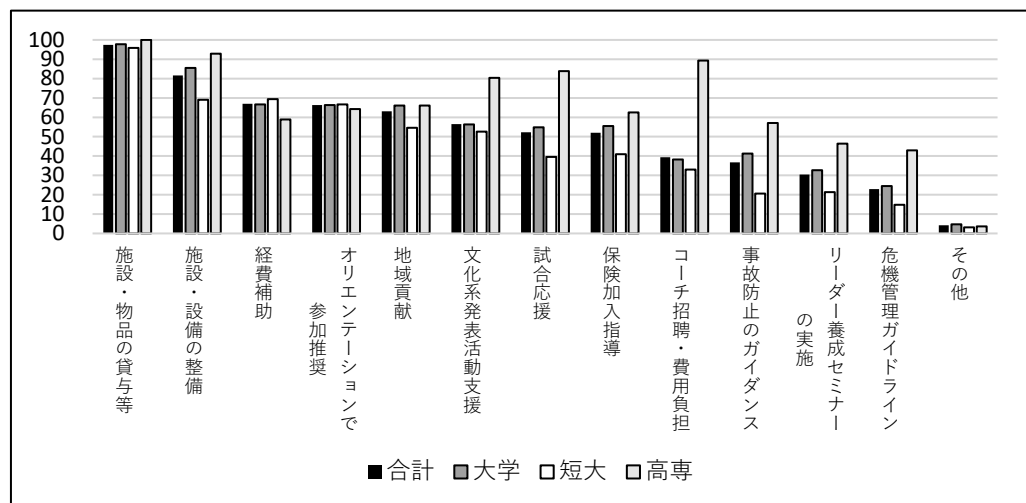
	公認サークル加入者数 (加入率)	うち文化系の占め る割合	
		うち文化系の占め る割合	うち体育系の占め る割合
国立	246,974(46.6%)	46.9%	53.1%
公立	67,842(57.0%)	54.0%	46.0%
私立	589,451(33.0%)	50.8%	49.2%
合計	904,267(37.2%)	50.0%	50.0%

*加入率②：公認サークル加入者数の総和／学生数の総和

注) N(機関数)は、対象機関数=1,162 機関から、無回答(国立 25、公立 37、私立 366)をそれぞれ除いた数。

次に、公認サークルの活動を何らかの内容で「支援している」と回答したのは、1,115 機関であった(調査対象機関数 1,162 機関から公認サークルの活動を「支援していない」と回答した 46 機関、および無回答 1 機関を除いた機関数)。これは全調査対象のうち 96.0%と高い割合を占めている。(令和元年度 94.6%、平成 29 年度 95.9%)。公認サークルへの支援割合は、平成 20 年度調査開始以降からほぼ同じような高い割合で推移しており、学校種、設置形態別の差も見られず、ほぼすべての機関が継続的に支援を行っていることが分かる。

図 1 公認サークルへの支援内容(学校種別)



注) 「支援している」と回答した 1,115 機関のうち、複数回答による支援内容の割合。

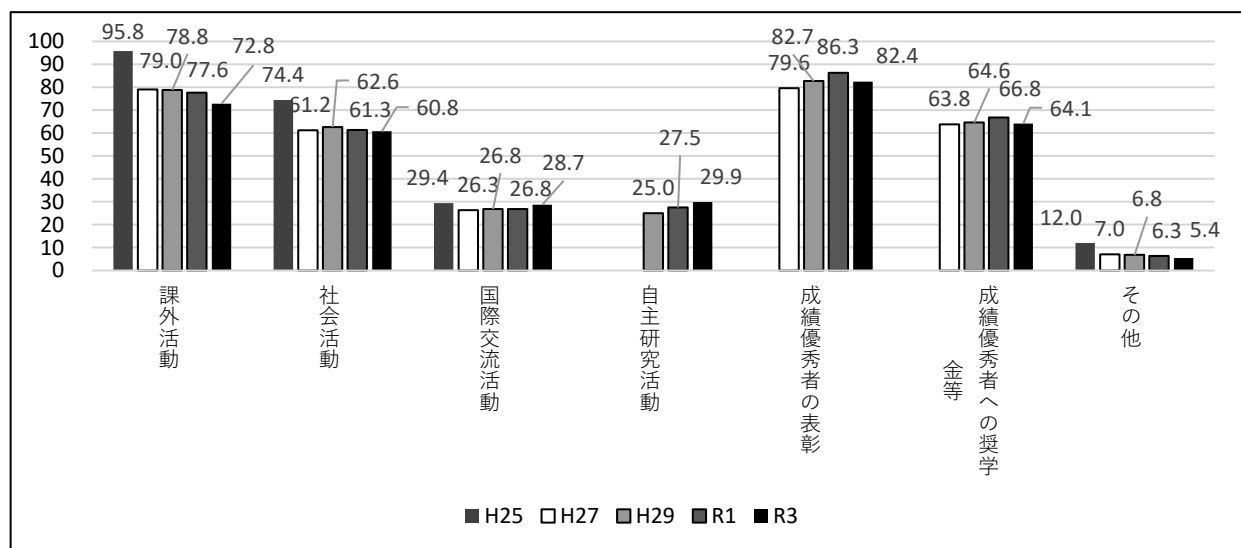
公認サークルへの支援内容を尋ねた結果を、全体の支援割合が高い順に並べたものが図1である。高専が全体的にどの項目においても、他の学校種よりも高く、中でも「文化系サークルの発表活動などを支援」「体育系サークルの試合結果などを学内広報、応援参加を推奨」「専属指導者（コーチ等）の招聘・費用負担」等の項目が突出している一方で、短大は多くの項目でやや支援割合が低い。これらの学校種別の支援内容の実施率は、過去調査でも、ほぼ同じような傾向が続いている。

3 学生表彰

公認サークルの支援と同様に、学生表彰の実施割合も、全体で94.7%、学校種別では大学94.9%、短大93.2%、高専100.0%と高い実施率を維持している。前回の令和元年度調査（全体93.0%、大学93.9%、短大89.5%、高専100.0%）と比べて短大がやや上昇しているが、いずれの種別においても高い割合であった。

図2は、学生表彰を「実施している」と回答した1,100機関に、その内容について尋ねた結果であり、前回調査（令和元年度）からの大きな変化は見られない。学校種別では、全体的に短大での実施率が大学、高専に比べて低い傾向があり、経年による変化も見られない。特に学生表彰の実施率が100%の高専においては、「課外活動」、「社会活動」「成績優秀者の表彰」「成績優秀者への奨学金」の4項目が他の学校種に比べて突出して高く、「国際交流活動」「自主研究活動」は、いずれの学校種においても実施率が低かった。

図2 学生表彰の内容(経年)



注) 「実施している」と回答した1,100機関の複数回答による支援内容の割合。平成25・27・29・令和元年度の数値は、日本学生支援機構(2020a)より抜粋したもの。

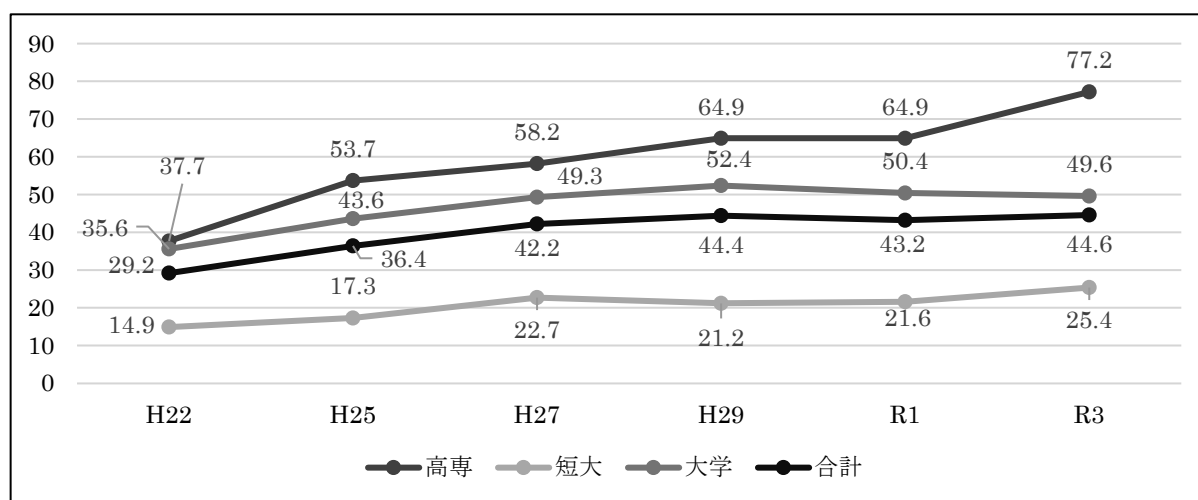
4 ピア・サポート

4-1 ピア・サポートの実施状況

本調査において、ピア・サポートは、「学生生活上で支援(援助)を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う制度」と定義づけられている(日本学生支援機構2020b)。図3の通り、令和3年度調査においては、ピア・サポートを「実施している」と回答した機関は1,162機関中518機関(44.6%)であり、「実施していない」55.2%、「無回

答」0.2%と、全体としては平成 27 年度調査以降、同水準の実施率であった。しかしながら、その内訳を見てみると、高専および短大における実施率が前回調査（令和元年度）から増加していた。短大は元々、標準年限が短いことから、支援者になる学生の絶対数が少なく、活動の継続性という点でも学生の組織化が難しいこと、またピア・サポートと同じような機能を教員や同級生がゼミ等の中で担っている可能性が高いと考えられるが、前回調査から短大、高専での実施率が伸びた理由としては、コロナ禍において様々な対面での活動制限がされる中で、学生に対する支援策を強化した結果であると推察される。

図 3 ピア・サポートの実施状況(経年、学校種別)



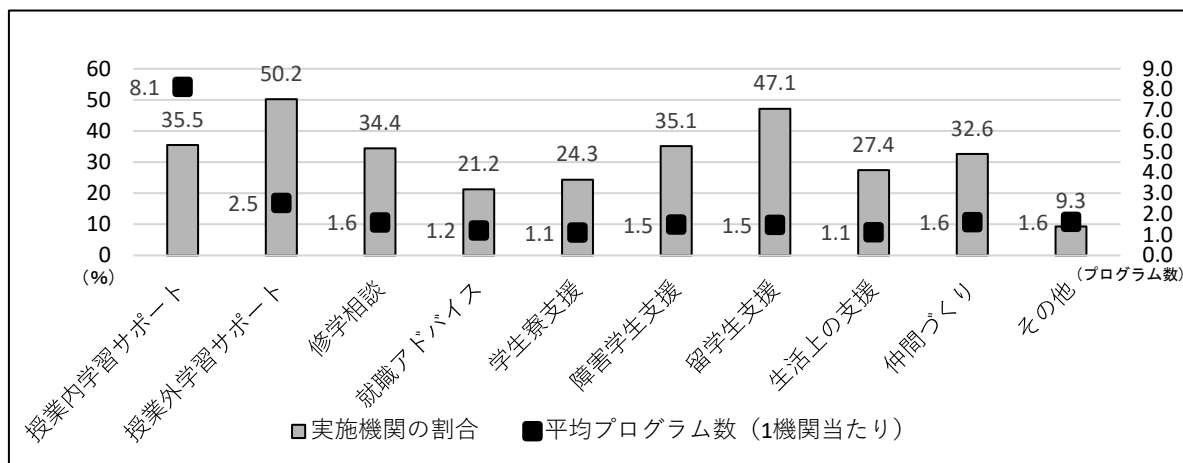
注) 令和 3 年度 N=1,162 機関 (大学 798、短大 307、高専 57) (うち、無回答 2 機関)。平成 22・25・27・29 年度・令和元年度は日本学生支援機構 (2020a) より抜粋したもの。

「実施している」と回答した 518 機関に対して、今後の取組意向を尋ねたところ、「拡充したい 55.8% (令和元年度 49.7%)」が「現状維持 43.6% (令和元年度 49.3%)」を上回る結果となった (なお、「縮小 0.4%」「廃止 0.0%」であった)。学校種別では大学が全体と同じく前回調査 (令和元年度) から「拡充したい」が微増の傾向であったのに対して、短大と高専は「拡充したい (短大: 令和元年度 47.1% → 令和 3 年度 62.8%、高専: 令和元年度 29.7% → 令和 3 年度 45.5%)」と大きく増加していた。このように、高専、短大においては今後さらに取組件数が増加する可能性があり得ることに加え、大学においても半数以上の機関が拡充を望んでいることから、全体的な取組実施は、今後も緩やかに拡大していくと考えられる。なお、縮小を希望していた 2 機関の理由は、「予算確保が難しい。サポーターの負荷が高い。」というものや、「コロナ禍の影響で今年度は縮小して小規模に実施するが、長期的にはコロナ禍以前の状況に戻したい。」といった理由であった。一方、「実施していない」と回答した 642 機関 (大学 400、短大 229、高専 13) に今後の取組意向を尋ねた結果、全体で「実施したい」が 47.2%、「考えていない」が 52.2%であった。

次に、ピア・サポートを実施している機関に対して、具体的なプログラム数 (活動数) について尋ねており、過去調査で、この項目は全学的に実施しているプログラムを中心に、取組数を尋ねていた。しかし近年のピア・サポートの取組では、全学的に実施しているケースだけでなく、学部や学科ごとに実施するケースや、特に授業内のピア・サポートの取組は、科目ごとに個別に運用されるケースも多々見られる。そのため、より実態に近いプログラム件数を把握するために、令和 3 年

度からは領域ごとのプログラム数を尋ねることにした。その結果、領域別のプログラム数の総和として、令和3年度は3,854件のプログラム数が計上された（令和元年度1,338件）。図4は、令和3年度調査の結果から、機関ごとの複数回答での取組領域別の実施割合に加えて、各領域における1機関当たりの平均プログラム数を示したものである（図4）。

図4 ピア・サポートの取組領域別の実施状況



注)ピア・サポートを「実施している」と回答した518機関の回答。

領域別の実施機関が最も多かった回答は、「授業外の学習サポート（50.2%）」であり、次いで「留学生支援（47.1%）」「授業内での学習サポート（35.5%）」「修学相談（34.4%）」が続いている。過去調査でも、上位の取組領域は同じ内容であったことから、「学習サポート」「留学生支援」「修学相談」は、ピア・サポートの中でも象徴的な領域として定着しているといえる。なお、「授業内学習サポート」の学校種別（大学39.9%、短大26.9%、高専11.4%）では大学と高専が、設置形態別（国立32.8%、公立22.2%、私立38.2%）では国立と私立で実施している機関が多い傾向にあった。一方で、「授業外学習サポート」の学校種別（大学50.8%、短大34.6%、高専72.5%）では大学が、設置形態別（国立61.5%、公立44.4%、私立46.7%）では国立の実施機関が多い傾向が明らかとなった。

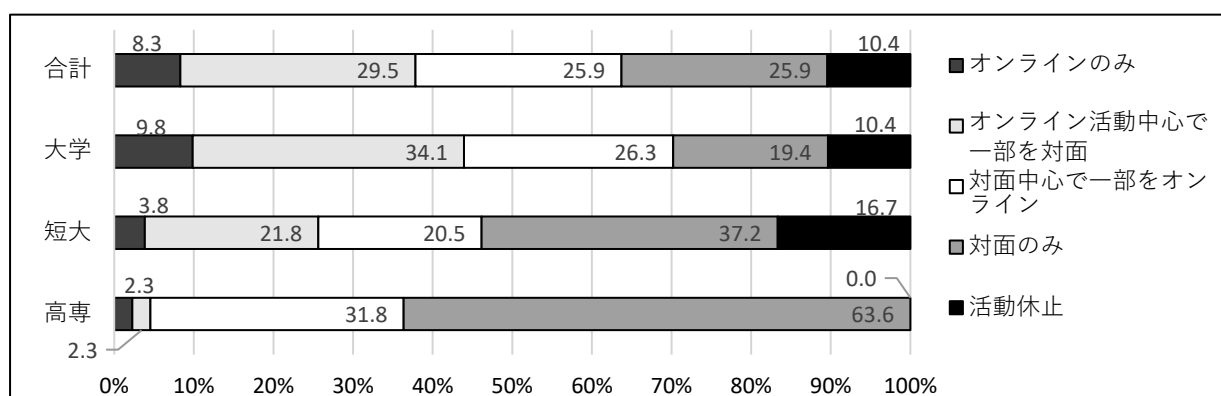
また、プログラム別の学生スタッフの報酬については、回答のあった3,647プログラム（実施あり518機関のうち無回答2機関）のうち、「報酬あり」が全体で63.5%（うち大学64.4%、短大48.3%、高専67.9%／国立66.7%、公立60.2%、私立63.0%）であった。前回調査（令和元年度）でも、「報酬あり」は全体で60.2%と同程度の割合であった。また「報酬なし」は32.9%、「一部報酬あり」は3.6%だった。

4-2 コロナ禍におけるピア・サポート活動の状況

ピア・サポートを実施している518機関に対する2021年度春夏学期での活動の状況について尋ねた結果が図5-1（学校種別）、図5-2（設置形態別）である。もともと、学生同士の対面での活動を基盤として発展してきたプログラムも多く、オンラインへの移行は様々な困難が伴うと考えられた。その一方で、コロナ禍において学生同士や、教職員と学生との直接的なやり取りが減少したことにより、キャンパスコミュニティの構築や、個別の学生に対する支援の充実の方策として、ピア・サポートへの期待はむしろ高まっていると考えられる。図5の通り、比較的規模が小さく、学

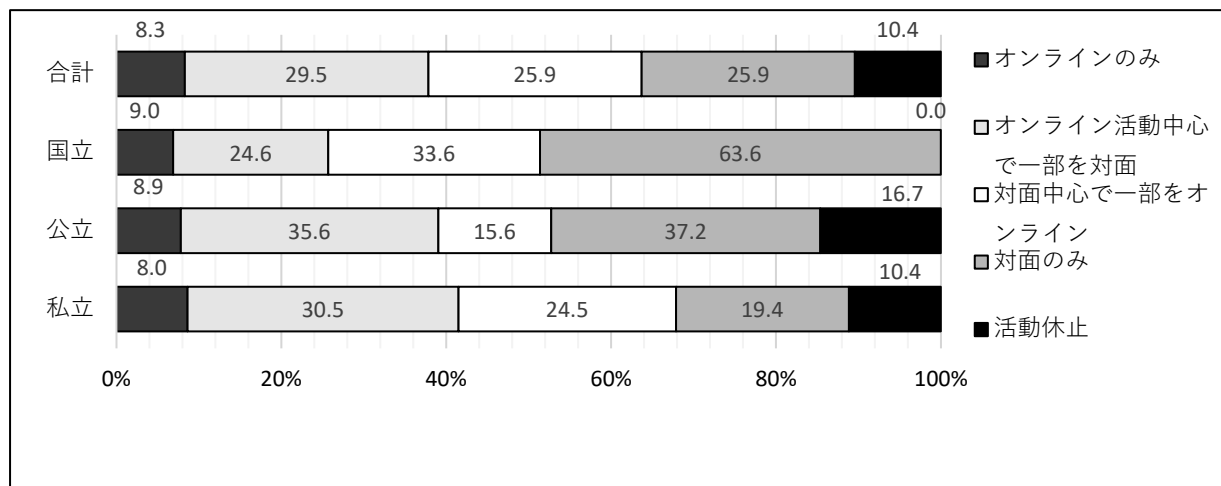
生同士の距離が近いと思われる高専、短大では、コロナ禍においても「対面のみ」「対面を中心に一部オンライン」といった、対面を基本にした活動を展開しており、一方で大学は対面よりも「オンラインを中心に一部を対面」での実施が最も高い結果となった。興味深いことに、設置形態別では活動の状況については、設置形態に関わらず同じような活動状況の傾向が見られ、「オンラインのみでの活動」「活動休止」もそれぞれ約10%という結果となった。また、「オンラインのみ」での活動は、どの学校種、設置形態でも比較的低い割合に留まっていた。以上の通り、ピア・サポートでは、約9割という比較的多くの機関において、何らかの方法を用いてコロナ禍であっても活動を継続している様子が窺えるが、その一方で、ピア・サポートでは、オンラインよりも対面での活動が好まれる傾向があることも明らかとなった。

図 5-1 2021 年度春夏学期のピア・サポート活動の状況(学校種別)



注) ピア・サポートを「実施している」と回答した518機関(大学396、短大78、高専44)の回答。

図 5-2 2021 年度春夏学期のピア・サポート活動の状況(設置形態別)



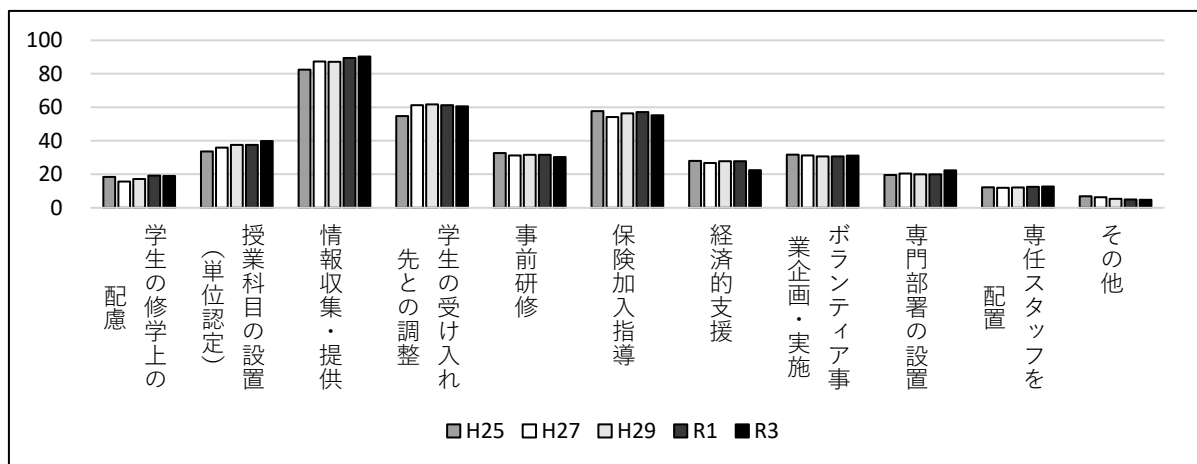
注) ピア・サポートを「実施している」と回答した518機関(国立122、公立45、私立351)の回答。

5 ボランティア活動支援

平成 25 年度から調査を開始した学生のボランティア活動の組織的な支援については、「実施している」と回答したのは 1162 機関のうち 932 機関（80.2%、無回答 4 機関）であった。ボランティア支援を過去調査（平成 25 年度 80.5%、平成 27 年度 80.5%、平成 29 年度 84.4%）と比較しても概ね同じ程度の割合で推移している。

また、図 6 の通り、令和 3 年度の支援内容については例年通りの傾向が続いていた。学校種では大学 79.1%、短大 84.7%、高専 71.9%と、短大での支援の実施率がやや高い。なお、図 6 の「授業科目の設置」は、平成 29 年度調査から「単位認定」も含めて回答を求めている。学校種では、いずれの項目においても、大学・短大に比べて高専の実施率が比較的低い結果となった。

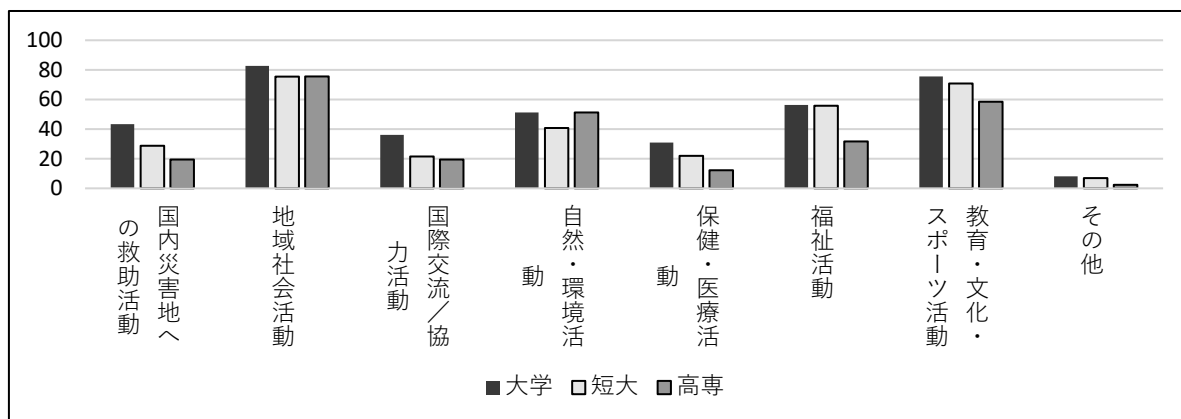
図 6 ボランティア支援の内容(経年)



注) 令和 3 年度調査にて「実施している」と回答した 932 機関の複数回答による支援内容の割合。平成 25・27・29・令和元年度の数値は、日本学生支援機構（2020a）より抜粋したもの。

また、ボランティア支援を「実施している」と回答した 932 機関に、その支援内容を尋ねた結果が図 7 である。どの学校種においても、最も回答割合が高かったのが「地域社会活動（大学 82.7%、短大 75.4%、高専 75.6%）」であり、他の項目は学校種による差があった。全体的な傾向としては、過去調査（平成 27 年、令和元年）とほぼ変わりは見られない。

図 7 ボランティア支援の実施分野(学校種別)

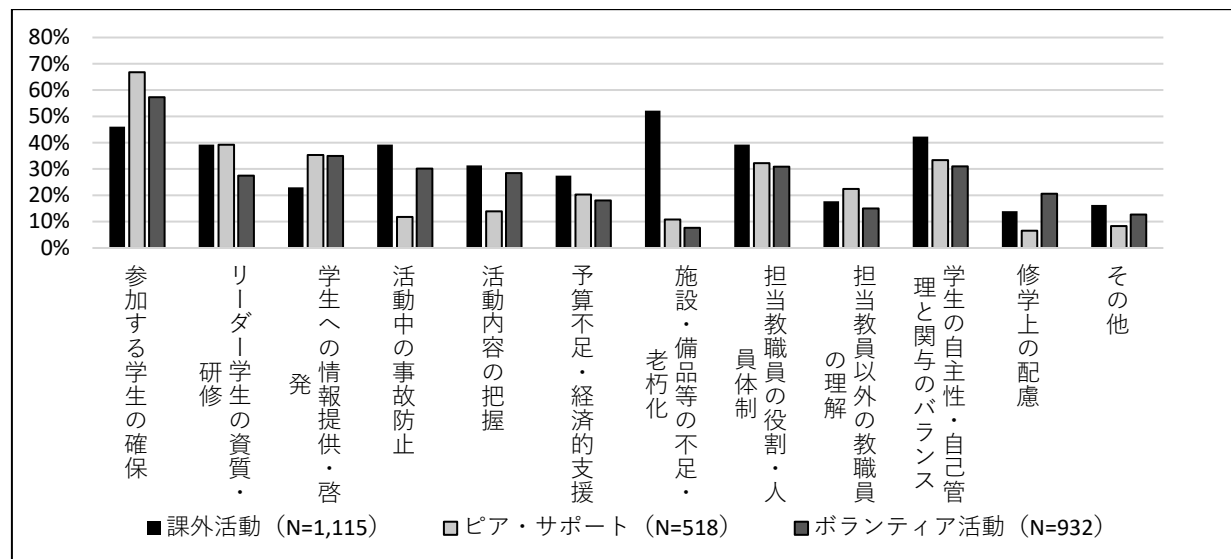


注) 「実施している」と回答した 932 機関（大学 631、短大 260、高専 41）複数回答による支援分野の割合。

6 課題と今後の展望

最後に学生活動全体を通じて、機関がどのような課題を抱えているのかを見ていきたい。まず、図8は「課外活動」「ボランティア」「ピア・サポート」の3つの支援領域について、それぞれ「実施している」と回答した機関の複数回答による課題を整理したものである。

図8 学生活動を実施している機関が抱える課題(取組別)



注) 全1,162機関のうち、それぞれの取組について「実施している」と回答した機関の複数回答による割合。

取組ごとに抱える課題は異なるが、課外活動では「施設・備品の不足・老朽化」が突出しており、これは前回調査(令和元年度)と同じ傾向であった。課外活動では、次いで「学生の自主性・自己管理と関与のバランス」「活動中の事故防止」「担当教職員の役割・人員体制」が比較的高く、またピア・サポートおよびボランティア活動では「参加する学生の確保」が項目の中で最も高かった。前回調査と比べ、課外活動とピア・サポートにおいては、この「参加する学生の確保」を課題だと認識する割合が増加しており、同様に、課外活動のみではあるが「活動中の事故防止」も増加していた。この2つの項目については、後述の「その他」の自由記述から、コロナ禍で活動制限や行動基準が定められている中で、活動における学生の安全性をいかに確保するか、問題になっていることが窺えた。

一方で、課外活動とボランティア活動支援に比べ、支援の実施割合が低いピア・サポート(全機関中642機関、55.2%)において認識されている課題としては、実施している機関と同様に「参加する学生の確保(21.5%)」が最も高く、ボランティア活動支援を実施していない226機関においても、22.1%が課題として挙げていた。前回調査でも同じ傾向であったため、ピア・サポートやボランティア活動といった学生の自主的な活動を導入する上で、活動に参加する学生の確保への不安が障害となっている可能性が高い。

次に、令和3年度調査においては、コロナ禍における学生活動の課題についても、自由記述で回答を求めた。それぞれの取組内容の課題についての特徴が見えてきたことから、主な記述内容を取り上げて見ていきたい。

(1) 課外活動

活動自粛を求めたことによる学生・保護者からの不満

- ・コロナ禍での大会等参加の許可基準について。自粛が求められている時期にも大会運営側が延期等の措置を行わない場合など、出場自粛を求める大学側に対して、出場したい学生たちから不満の声が上がる。学内でもキャンパス間の取り扱いが異なり、学生の不満を募らせる要因となっている。(大学/国立)
- ・緊急事態宣言やまん延防止重点措置で開催される大会等への参加は大学として不許可としているが、そのことに対し一部の学生・保護者から不満が出ている。(大学/国立)

活動ができないことから不活性化が進み、団体の存続が危ぶまれる

- ・クラブ勧誘が出来ず、1年生の部員がいないクラブが複数ある。(大学/私立)
- ・課外活動の自粛の期間を経て、活動計画書を提出し活動が再開となったが、実際に活動をしているサークルは少ない。そのような状況で新入生の勧誘もできず、サークルの存続が危ぶまれる。(短大/私立)

感染対策や活動制限の見直しや学生への周知、理解を得ることの難しさ

- ・コロナ感染状況の変化に伴い、その都度、活動内容の制限及び緩和条件の見直しが必要である。(大学・国立)
- ・活動の可否、制限・条件をどうするかなどの判断が難しい。(大学/公立)
- ・学内外での活動の可否や感染防止対策にあたり、いつから、どこまでを許可するかということがたびたび問題となっている。(大学/私立)

(2) ピア・サポート

オンラインでの活動の難しさ

- ・オンライン支援に向いているサービスとそうでないものがある(日本語チューターには向いているが、学生寮支援や留学生支援は向いていない)。特に学部生は大学での交流機会に重きを置いているため、昨今「オンライン疲れ」が顕著で、対面によるサービス提供の必要性を再認識している。(大学/国立)
- ・対面での活動が困難なため、オンラインでの活動やSNSの活用に重点を置いているが、手ごたえを感じにくい状況である。(大学/私立)
- ・飲食や歓談をメインとするプログラムのため、緊急事態宣言発出により開催が左右される。20年度はオンラインでも開催したが、仲間づくりという場を形成しにくかった。(大学/私立)

学生同士、教職員間のコミュニケーションの難しさ

- ・対面での活動ができなくなったために、ピアサポーター同士の連携がしにくくなった。(大学/国立)
- ・ピアサポートにおいて、オンラインでのコミュニケーション。(大学/公立)
- ・サービス自体はオンラインでも問題なく提供できているが、スタッフ間の横の連携をつくるのが難しい。対面で業務を行っていただければ活動の場が共有できているので、空き時間に雑談をしてスタッフ同士の情報交換が可能だが、オンラインになるとこの雑談の絶対量が足りないように思う。ややもすると業務がたこつば化してしまいがち。(大学/私立)

サポーター学生の活動へのモチベーション維持の難しさ

- ・授業の空き時間を利用し活動してくれていたピア・サポーターが遠隔授業になったことで活動から離れてしまった。(大学/私立)

- ・対面での活動が難しい時の学生のモチベーション維持。(大学/私立)

(3) ボランティア活動

活動自粛、感染対策

- ・感染対策のため自粛が多く、今後、活動が再開できるか課題である。(大学/国立)
- ・ボランティア活動時における PCR 検査の必要性及び検査費用の確保。(大学/国立)

派遣先の安全性確保、学外活動の制限

- ・ボランティアの団体からの依頼が少ないこと、コロナ対策が団体によってまちまちなので、送り出す側として不安がある。(大学/公立)
- ・介護施設や幼稚園等へのボランティアについて、新型コロナウイルス感染拡大の懸念等があるため、実施するのが難しい。(大学/私立)

参加学生の減少による活動の縮小

- ・予定していた活動ができず、中止、延期で学生のモチベーションも低下している。ボランティアの募集が極端に減っているため活動の機会を確保することが難しい(大学/私立)
- ・コロナ禍における大学が設定する学生の課外活動の制限レベルの変更によって当初派遣が決定していた学生が急遽取りやめとなるケースが出たことにより、派遣先の団体等の活動に影響が出てしまう結果となった。(大学/私立)

活動機会の喪失

- ・コロナ禍で長期間による対面でのボランティア活動の自粛を余儀なくされたことで、本来であれば得られたはずの体験や繋がりの方が失われた。今後、それらを補いながら学生が能動的に活動できる環境をより多く提供していけるかが課題である。(大学/国立)

以上のように、学生活動においては取組内容の特徴によって、同じ状況下にあっても異なる課題が発生していることが分かった。共通する課題としては、「オンライン支援に向いているサービスとそうでないものがある(ピア・サポート)」のように領域による特徴があることに加え、ここ2年間の試行錯誤によって、取組運営の内容においても、オンラインで良いもの、むしろオンラインの方が好ましいものがあることが明らかとなってきている。また、コミュニティ形成や、活動参画の意欲の維持・向上については、どの取組においても対面の方が好ましいという言及があった。今後、どのようなプロセスを持ってキャンパス内での様々な学生生活動の取組を復活、強化していくかは、それぞれの大学が置かれた環境や文化的背景によって異なると思われるが、同時に、担当する教職員の負荷と取組の質向上バランスについても、留意して見ていきたい。

(参考文献)

日本学生支援機構(2020a)「2.分析報告」『大学等における学生支援の取組状況に関する調査(令和元年度)結果報告』

https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/2_bunseki.pdf (2022年8月16日参照)

日本学生支援機構(2020b)「4.参考資料(調査票、協力者会議委員一覧)」『大学等における学生支援の取組状況に関する調査(令和元年度)結果報告』

https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/4_sankou.pdf (2022年8月16日参照)

新型コロナウイルス感染症流行下における学生相談

茨城県立医療大学 佐藤 純

1 はじめに

本稿は、日本学生支援機構が令和3(2021)年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(令和3(2021年度))」(以下、本調査)の結果に基づき、学生相談の視点から、学生支援の今後の課題について考察するものである。今回は過去の調査結果とは異なる傾向が示されたが、その理由の大きな可能性として、本調査が新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延という状況下で実施された点が考えられる。したがって、新型コロナウイルス感染症に伴う大学生活の変化を念頭に置きつつ、あわせて以前の調査結果の傾向を参照しながら、本調査の結果について考察していきたい。

また、2017年度調査より性的マイノリティの学生からの相談対応に関する項目が、本調査の「IV 生活支援」に設けられている。2017年度調査時からそれらの項目の分析は「学生相談」の欄で扱われてきたこと、ならびに学生相談においても性自認や性的指向に伴う問題に関する相談を受けていることを踏まえ、今回も本稿で取り扱う。

2 学生相談で対応している相談の状況

(1)増加している相談内容

「前回調査時と比較して件数が増えている相談内容」として回答された割合を図1に示した。今回の調査では厳密に各件数の回答を求めているわけではないので、件数が増えていると学校が認識した相談内容と理解するのが適切であろう。上位4つに挙げられた相談内容は大学、短期大学(以下、短大)、高等専門学校(以下、高専)で共通しており、「対人関係」、「精神障害」、「発達障害」、「修学上の問題」であった。5番目以下については、大学と短大では「進路・就職」と「経済的問題」が、高専では「進路・就職」と「性的マイノリティ」であった。今回の調査結果を前回と比較すると、大学と高専では「対人関係」、「発達障害」、「ハラスメント」においては約10ポイント以上減少した。それに対して大学と短大では「経済的問題」が5ポイント以上の増加を示した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べて対人的接触が減ったことで以前と比べて対人間の摩擦が生じにくい環境であったからではないかと考えられる。その一方で、家計の悪化やアルバイトの減少等から経済的な問題が発生しやすかったものと推察される。飯田他(2021)は、新型コロナウイルス感染症拡大状況において経済状況の悪化が学生の精神的健康を損なうことを明らかにしており、経済的問題が発端となり他の問題を引き起こす可能性も考えられることから、包括的な学生支援の必要があると言えよう。

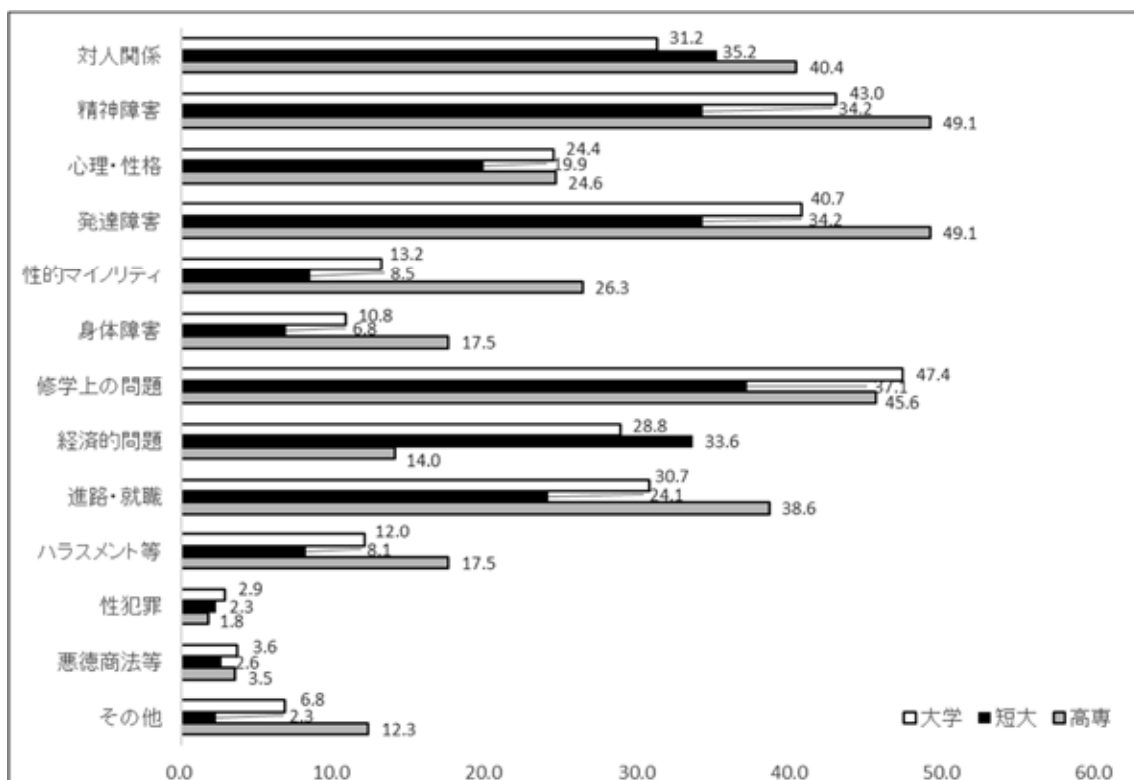


図1 増加している相談内容(%)

(2)相談件数

表1は2019年度および2020年度の各学校の学生相談室・保健管理センター等における平均相談件数を示している。2019年度と2020年度を比較すると、全ての学校種において2020年度の相談件数が減少していることが明らかとなった。この要因として、2020年4月に特別措置法に基づき緊急事態宣言が発出され、大学等の臨時休校や、教職員のテレワーク化といった状況変化が考えられる。そのような中でも各大学では、後述するように様々な媒体を用いて対面以外の方法によって学生相談活動を維持したために、前年度に比べて最大でもおよそ2割程度の相談件数の減少に抑えられたものと推察される。

表1 学校種ごとの平均相談件数

	今回調査		前回調査(参考)	
	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
大学全体	914	1,083	1,170	1,158
国立	2,441	2,587	2,459	2,459
公立	576	610	700	653
私立	743	936	1,028	1,016
短期大学	218	267	277	261
高等専門学校	796	823	807	719

(単位:件)

(3)学生相談で利用可能な相談の実施形態

学生相談は対面で行われるのが一般的であるが、先にも述べたように学生や教職員が大学に来られない事態においては、対面以外の相談形態の可否が重要となる。そこで、本調査では学生相談で利用可能な実施形態について尋ねた(図2参照)。

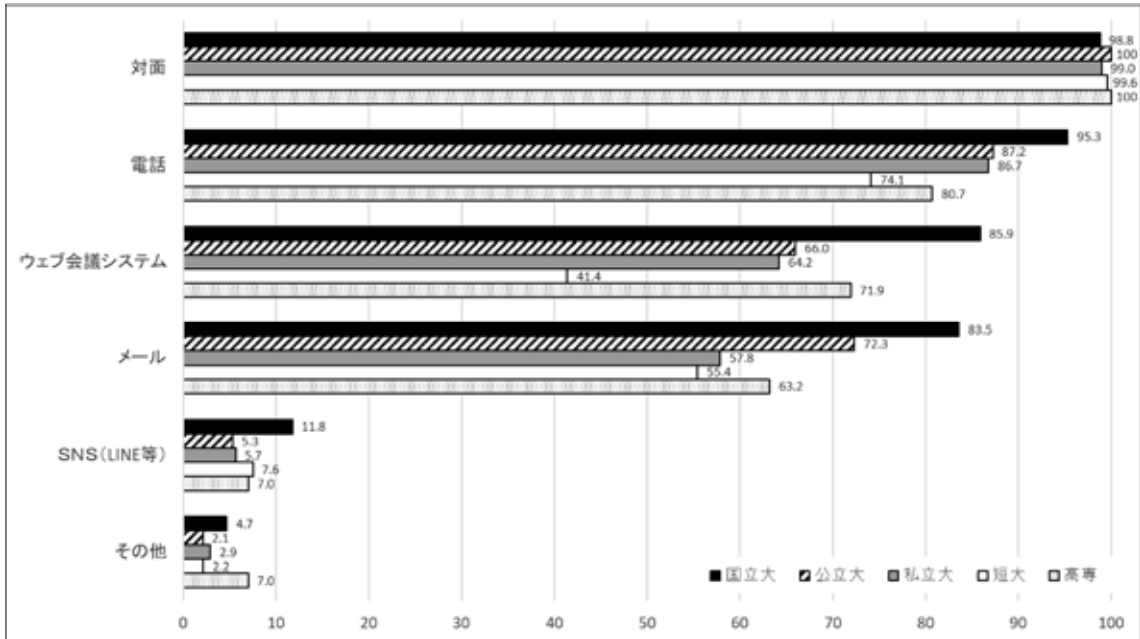


図2 学生相談で利用可能な相談の実施形態(%)

対面以外で最も多かったのが電話であり、全ての学校種で7割以上が対応していた。国立大学（以下、国立大）、私立大学（以下、私立大）、高专において次に多かったのが、ウェブ会議システムであった。新型コロナウイルス感染症の流行によって急激に普及したシステムであり、その長短についても議論されたものの、特に国立大において多く導入されたことが明らかとなった。公立大学（以下、公立大）と短大において電話の次に多かったのは、メールであった。SNSについては若者の利用は多いものの、学生相談として導入されている例は多くないと言える。日本学生相談学会が行った遠隔相談に関する調査（岩田他、2022）でも、2020年10月1日時点の結果（本調査の調査基準日は2020年9月1日）では、対面（89.9%）、電話（85.9%）、ウェブ会議システム（60.2%）、電子メール（41.7%）、その他（4.7%）と、本調査と同じ順であった。ただし、本調査では利用可能な相談形態を問うているのに対し、学会が行った調査では基準日時点で実施されている相談形態を尋ねている点が異なることを注意されたい。

(4) 学生相談に対応する組織で実施されている活動

図3に学生相談活動として実施されている個別面接以外の活動実施状況を示した。この設問は過去の調査でも設けられてきたものであるが、今回、新たに次の3項目が追加された。すなわち、「心理的応急処置（サイコロジカル・ファースト・エイド等）」、「セルフケアに関する情報発信」、「オンラインによる学生交流活動」である。これらは、新型コロナウイルス感染症によって、あるいはそれに伴う大学生活の変化による影響への対応として実施されたことが考えられる学生相談活動である。

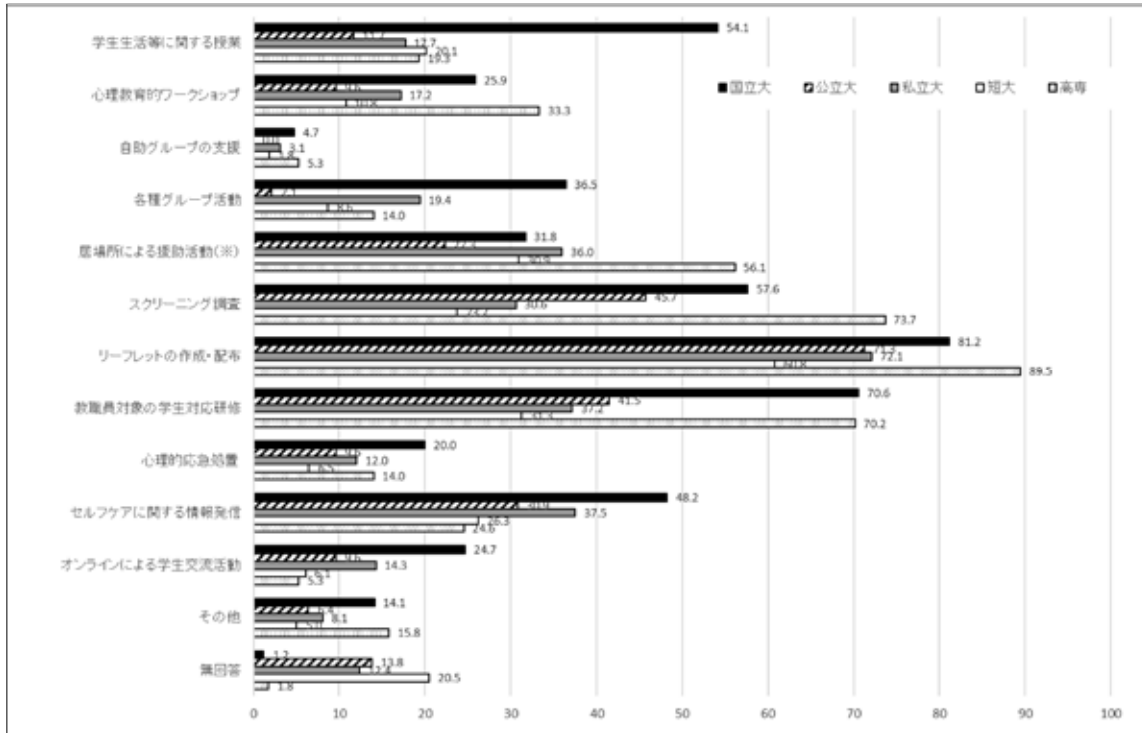


図3 学生相談において実施されている個別相談以外の援助活動(%)

最も多かった援助活動は、全ての学校種で「リーフレットの作成・配布」であった。この活動は前回調査でも最も多かったが、今回は、私立大、短大、高専において前回よりもさらに5ポイント高い結果を示した。次に多かったのは、国立大と短大では「教職員対象の学生対応研修」(短大では、それに加えて「セルフケアに関する情報発信」)であり、公立大と高専では「スクリーニング調査」であった。また、今回新たに加えた3項目の中で最も多かった「セルフケアに関する情報発信」は、2割以上の学校において実施されていたものの最も多い国立大でも5割に満たなかったが、この活動が「リーフレットの作成・配布」の中に含まれていた可能性も考えられる。いずれにしても学生への直接的な援助が困難な状況においては、情報発信が重要な支援方法になると考えられる。池田(2021)は新型コロナウイルス感染症拡大状況下の学生支援について、今回のようなパンデミック発生時には、学生相談機関・担当者が全学生・教職員を対象とした支援活動や大学執行部への働きかけを行うことがより重要であり、「その際には、学生全体の心身状態や支援ニーズ等に関するデータに基づいた情報提供や提言が有効である」と述べている。学生相談等の支援組織が、学生にとって有用な情報を発信しやすくなるような環境や体制の整備も重要であると考えられる。

3 学生相談体制の状況

(1) 学生相談の組織

表2は、学生相談に対応する組織を示したものである。本調査と前回調査の結果を比較し、前回調査よりも5ポイント以上増加した箇所を太字(斜体)で示し、5ポイント以上減少した箇所を太字(下線)で示した(以降、同)。5ポイント以上増加したのは、高専の「学

生部や学務課等の事務組織」のみであった。その一方で、「保健管理センター」や「学生支援センター等」が微減していた。5ポイント以上減少したのは、国立大の「学生支援センター等」、私立大の「保健管理センター」、高専の「その他」であった。前回調査と比較した結果からは、大きな変化の傾向は見出せず、いくつかある変化の理由についても本調査からでは不明であり、今回の変化の経過を見定めていくのが適切かと思われる。

表2 学生相談に対応する組織(%)

		学生の相談に対応する独自組織	保健管理センターや保健室等	学生部や学務課等の事務組織	学生支援センター等	クラス担任、指導教員等の教員	学生委員会等の委員会組織	その他	
大学全体	2021年度	85.8	75.1	72.3	26.4	72.9	46.5	7.3	
	2019年度	84.9	79.2	74.4	27.1	74.2	49.9	8.1	
国立	2021年度	87.2	94.2	83.7	46.5	83.7	48.8	17.4	
	2019年度	82.6	94.2	80.2	52.3	81.4	46.5	19.8	
	公立	2021年度	75.3	87.6	80.4	19.6	81.4	57.7	7.2
		2019年度	70.7	88.0	81.5	18.5	78.3	56.5	6.5
	私立	2021年度	87.3	70.4	69.4	24.7	70.1	44.4	5.9
		2019年度	87.4	75.7	72.5	24.8	72.5	49.3	6.6
短期大学	2021年度	79.2	68.1	64.8	16.3	77.2	41.7	4.6	
	2019年度	81.6	71.1	65.1	18.4	78.1	44.4	5.4	
高等専門学校	2021年度	98.2	89.5	47.4	17.5	84.2	43.9	7.0	
	2019年度	98.2	93.0	40.4	19.3	84.2	43.9	12.3	

太字(斜体)は2019年度から5ポイント以上の増加を示す
太字(下線)は2019年度から5ポイント以上の減少を示す

(2) カウンセラーおよび医師の配置

図4～6は、2017年度調査から本調査までのカウンセラーと医師の配置状況を学校種ごとに示したものである。また、図7～9は、同調査におけるカウンセラーと医師の平均人数を学校種ごとに示したものである。カウンセラー・医師の人数については常勤が減り、非常勤が増えるといった経年変化が過去の調査で示されていたことから、今回も含めて3回の調査結果を示すこととした。

まず、配置状況については、大学においてカウンセラーの配置が微増し、医師の配置が減少していた。短大でも同様の結果であるが、前回よりも「ともに配置なし」が減少していた。高専では、前回よりもカウンセラーも医師も配置が微増し、ついに「ともに配置なし」がゼロとなり、体制の整備を進めてきたことが分かる。

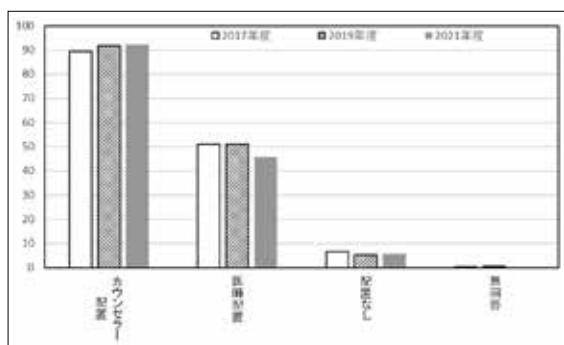


図4 大学におけるカウンセラー・医師の配置状況 (%)

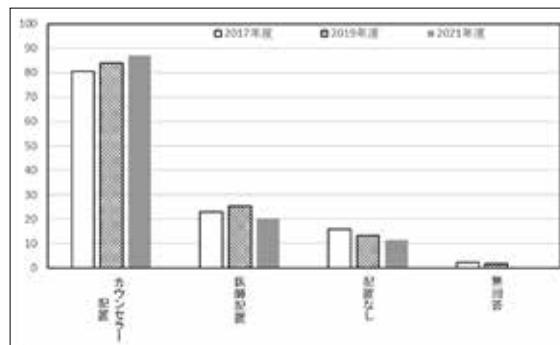


図5 短期大学におけるカウンセラー・医師の配置状況 (%)

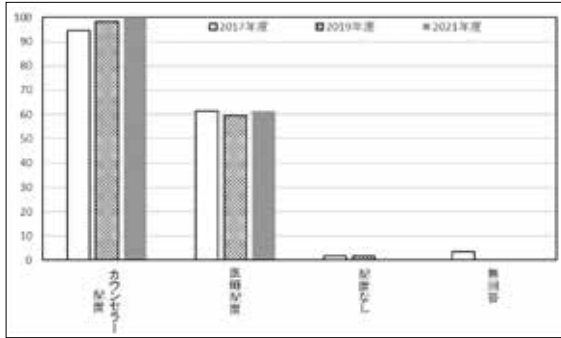


図6 高等専門学校におけるカウンセラー・医師の配置状況(%)

また、カウンセラーおよび医師の平均人数については、大学と短大において常勤、非常勤ともに、3回の調査で漸減していることが示された。大学と短大でのカウンセラーの配置状況は微増していることを併せ考えると、各学校に配置はされているがその人数は減少傾向にあると考えられる。高専においては、常勤カウンセラー、非常勤医師の人数は減っているものの、非常勤カウンセラーの人数は増え、大学の非常勤カウンセラーの数を上回るという結果であった。

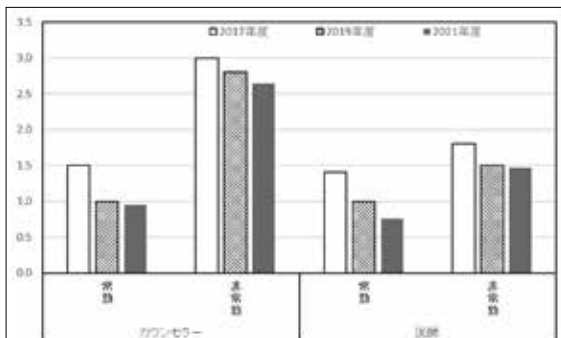


図7 大学におけるカウンセラー・医師の平均人数(人)

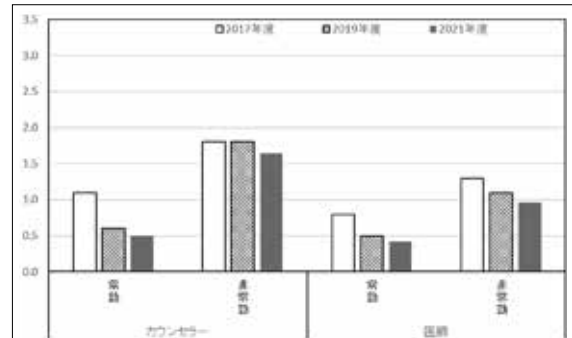


図8 短期大学におけるカウンセラー・医師の平均人数(人)

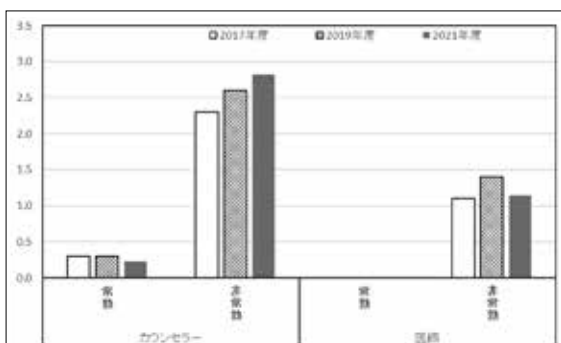


図9 高等専門学校におけるカウンセラー・医師の平均人数(人)

(3)学内外の連携状況

学内外の連携状況について、表3に学内連携の状況を、表4に学外機関との連携の状況を示した。まず学内連携については、大学全体および短大では前回調査から大きく変化した点は見られなかった。ただし、国立大では「担当組織間での定期会議」および「危機管理関

系の委員会への参加」の、公立大では「担当組織間での定期会議」の実施率が増加した。高専では、「学生支援関の委員会への参加」が減少した一方で「危機管理関係の委員会への参加」が増加した。国立大と高専においては、過去の調査結果の推移から「危機管理関係の委員会への参加」は漸増傾向にあったため、本調査での増加がその延長上にあるものなのか、新型コロナウイルス感染症の蔓延による大学の危機事態に対応してのものなのかは判断が難しい。

表3 学校種ごとの学内連携の状況 (%)

		全学的に定期的に連絡会議	担当組織間で定期的に会議	担当者間で連絡	学生支援関係の委員会に参加	危機管理関係の委員会に参加	特に連携していない	無回答	
大学全体	2021年度	20.7	49.4	90.5	50.0	9.6	2.1	0.5	
	2019年度	20.6	49.0	90.0	49.7	7.5	1.9	1.2	
国立	2021年度	38.4	72.1	95.3	77.9	39.5	1.2	0.0	
	2019年度	38.4	66.3	93.0	75.6	30.2	1.2	0.0	
	公立	2021年度	19.6	43.3	89.7	54.6	8.2	2.1	0.0
		2019年度	22.8	34.8	91.3	55.4	4.3	0.0	1.1
	私立	2021年度	18.4	47.2	89.9	45.4	5.7	2.3	0.7
		2019年度	17.7	48.7	89.4	45.2	4.8	2.3	1.3
短期大学	2021年度	15.6	38.4	84.4	37.1	4.6	4.2	0.7	
	2019年度	14.0	38.1	86.3	35.6	4.4	1.6	1.3	
高等専門学校	2021年度	31.6	64.9	96.5	38.6	38.6	0.0	0.0	
	2019年度	35.1	63.2	96.5	43.9	31.6	0.0	0.0	

太字(斜体)は2019年度から5ポイント以上の増加を示す
太字(下線)は2019年度から5ポイント以上の減少を示す

学外機関との連携状況についても、大学全体および短大では前回調査から大きく変化した点は見られなかった。高専では、前回調査で「連携あり」が86.0%であったが、そこから5ポイント以上増加し、全学校種の中で最も学外機関と連携している状況が示された。

表4 学校種ごとの学外機関との連携の状況 (%)

		連携あり	連携なし	無回答	
大学全体	2021年度	69.4	30.5	0.1	
	2019年度	67.4	31.7	0.9	
国立	2021年度	88.4	11.6	0.0	
	2019年度	89.5	10.5	0.0	
	公立	2021年度	69.1	30.9	0.0
		2019年度	66.3	32.6	1.1
	私立	2021年度	66.8	33.0	0.2
		2019年度	64.4	34.6	1.0
短期大学	2021年度	52.8	46.6	0.7	
	2019年度	51.7	47.0	1.3	
高等専門学校	2021年度	91.2	8.8	0.0	
	2019年度	86.0	14.0	0.0	

太字(斜体)は2019年度から5ポイント以上の増加を示す
太字(下線)は2019年度から5ポイント以上の減少を示す

具体的にどのような学外機関と連携しているのかを、表5に示した。全ての学校種において最も多い連携先は「医療機関」であり、最も少ない短大でも7割以上が連携していた。

それに続くのが「地域の障害者支援施設」と「地域の就職支援施設」であった。高専では、それらに並んで「学生の出身校」と「地域の精神保健関係施設」との連携率も高かった。前回調査結果と比較すると、国立大では「学生の出身校」、「地域の精神保健関係施設」、「地域の就職支援施設」、「地域の障害者支援施設」、「警察・犯罪被害者支援センター」、「地域の消費者生活センター等」、「弁護士・法テラス」、「その他」において5ポイント以上の増加を示し、学外機関との連携を積極的に展開している様子が窺える。公立大では「警察・犯罪被害者支援センター」が増加したが、私立大、短大、高専では減少しており、この変化については本調査の結果のみからは考察が難しい。短大では、「医療機関」との連携が増加しており、医師配置の減少への対策として連携を進めている可能性が考えられる。反対に、高専では「医療機関」と「カウンセリング機関」との連携は減少し、その代わりに、「地域の精神保健関係施設」との連携は大幅に増加している。濱中（2020）は、「全国の高専は、それぞれの学校や地域の事情に合わせて、特色ある取り組みを行ってきた」と述べ、地域の保健所と協力して心理教育を実施した例などを紹介しており、高専が地域の機関と連携して支援を実施している様子が窺える。また、国立大と高専では「その他」も増加しており、その中身を見ると「NPO」、「フードバンク」、「法務少年支援センター」、「児童相談所」、「地域包括支援センター」等、学生の状況に応じて幅広く連携している状況が示された。

表5 学校種ごとの学外機関連携先 (%)

		医療機関、 学生のかかりつけ医	カウンセリング機関	学生の出身校	地域の精神保健関係施設	地域の就職支援施設	地域の障害者支援施設	警察、犯罪被害者支援センター	地域の消費者生活センター、国民生活センター	弁護士、法テラス	その他	無回答	
大学全体	2021年度	87.2	27.6	26.5	26.7	44.4	46.2	27.6	14.1	14.1	5.8	0.2	
	2019年度	85.6	27.1	25.4	23.5	46.7	45.9	30.0	13.7	16.7	5.3	0.0	
国立	2021年度	89.5	32.9	26.3	40.8	65.8	68.4	47.4	31.6	30.3	15.8	0.0	
	2019年度	88.3	37.7	20.8	35.1	59.7	61.0	41.6	24.7	24.7	9.1	0.0	
	公立	2021年度	83.6	13.4	9.0	28.4	35.8	35.8	31.3	11.9	6.0	9.0	1.5
		2019年度	82.0	14.8	13.1	26.2	31.1	32.8	24.6	11.5	9.8	8.2	0.0
	私立	2021年度	87.3	29.0	29.4	23.8	41.8	43.8	23.4	11.2	12.4	3.4	0.0
		2019年度	85.6	27.0	28.3	20.8	46.5	45.0	28.5	11.8	16.2	4.1	0.0
短期大学	2021年度	75.3	23.5	32.1	21.0	41.4	35.8	24.7	3.1	6.2	3.1	0.0	
	2019年度	69.3	24.5	24.5	17.2	40.5	35.6	31.9	6.1	8.0	3.1	0.0	
高等専門学校	2021年度	88.5	17.3	59.6	38.5	36.5	50.0	21.2	1.9	17.3	25.0	0.0	
	2019年度	95.9	22.4	55.1	24.5	32.7	46.9	28.6	4.1	16.3	18.4	0.0	

太字(斜体)は2019年度から5ポイント以上の増加を示す
太字(下線)は2019年度から5ポイント以上の減少を示す

(4) 学生相談に関わる教職員等の知識・技能向上のための取組

学生相談に関わる教職員等が職務に必要な知識や技能を向上させるための取組の状況を表6に示した。全体的な傾向としては、これまで最も多かった「学外の研修会に業務として派遣」が減少し、その代わりに「学外の研修会に自主的な参加を推奨」する動きが増えている。

表 6 学生相談にかかわる教職員等の知識・技術の向上のための取り組み状況 (%)

		人事と結びつけた能力開発	学内での研修会	学外研修会に業務として派遣	学外研修会への自主的参加推奨	各種資格の取得義務付け	各種資格の取得推奨	その他	無回答	
大学全体	2021年度	8.6	40.2	58.1	57.8	4.5	10.2	2.6	12.4	
	2019年度	7.5	43.4	67.6	52.7	3.2	10.1	2.0	9.2	
国立	2021年度	9.3	68.6	84.9	65.1	2.3	15.1	7.0	2.3	
	2019年度	8.1	72.1	88.4	67.4	2.3	18.6	3.5	0.0	
	公立	2021年度	7.2	40.2	54.6	51.5	0.0	3.1	3.1	18.6
		2019年度	6.5	44.6	73.9	39.1	0.0	2.2	3.3	9.8
	私立	2021年度	8.8	36.3	55.0	57.7	5.5	10.6	2.0	12.8
		2019年度	7.6	39.1	63.7	52.6	3.8	10.1	1.7	10.4
短期大学	2021年度	6.8	31.3	44.0	51.5	2.9	6.2	1.0	16.0	
	2019年度	6.0	31.1	52.1	51.7	1.3	7.6	1.0	13.3	
高等専門学校	2021年度	0.0	66.7	84.2	68.4	1.8	1.8	0.0	0.0	
	2019年度	1.8	73.7	86.0	57.9	0.0	0.0	0.0	0.0	

太字(斜体)は2019年度から5ポイント以上の増加を示す
太字(下線)は2019年度から5ポイント以上の減少を示す

この傾向は、特に公立大と私立大において顕著である。大学を取り巻く環境が複雑化し、多くの社会問題が学生支援や学生相談の現場に入り込んできていることは、先に述べた学外の連携先の多様性を見ても明らかである。学生相談に限らず学生支援に携わる教職員には、ますます最新かつ高度な専門的知識及び技能が求められる状況になっている。知識・技能を教職員が主体的に向上させる努力をすることは当然のこととしても、そのための研修を業務として認識することも、学校が学生支援の質を維持していく上で必要であると考えられる。

(5) 今後の課題

表 7 に、学生相談に関する取組の必要性の高い課題を示した。全学校種で最も回答の割合が高かったのは「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」であった。この項目は過去の調査でも常に最上位に挙げられているが、今回は高専以外の学校種で前回調査よりも 5 ポイント以上増加していた。その他に回答が多かったのは「精神的危機の状況にある学生への対応」「障害のある学生への対応」「複雑かつ多様な相談への対応」であり、これらも過去の調査で上位に挙がる項目である。その他の点としては、大学において「相談員や教職員に対する研修」の値が下がっており、FD 等により安定して研修ができていく可能性が考えられる。また、高専については多くの点で前回調査から変化しているが、特に相談員の位置づけについて特徴的な変化がある。すなわち、「相談員の増員」と「相談員の専門性の向上」は減少した一方で、「相談員の専任化」と「相談員の待遇の改善」が増加している。

表 7 学生相談に関する取組の必要性の高い課題 (%)

		悩みがあっても相談に来ない学生への対応	学生への予防教育的活動	学生の保護者への対応	複雑かつ多様な相談内容への対応	精神的危機の状況にある学生への対応	障害のある学生への対応	外国人留学生向け学生支援	相談員の増員	相談員の専任化	相談員の専門性の向上	
大学全体	2021年度	87.7	54.3	53.8	65.8	72.8	67.0	35.5	37.2	35.2	34.7	
	2019年度	81.1	50.6	54.6	65.0	71.4	68.5	38.4	41.3	36.4	37.2	
国立	2021年度	96.5	72.1	66.3	81.4	87.2	87.2	69.8	68.6	60.5	58.1	
	2019年度	90.7	74.4	69.8	81.4	82.6	87.2	69.8	70.9	62.8	57.0	
	公立	2021年度	85.6	48.5	49.5	63.9	76.3	61.9	27.8	27.8	32.0	33.0
		2019年度	73.9	44.6	51.1	66.3	80.4	58.7	29.3	30.4	32.6	31.5
	私立	2021年度	88.8	52.7	52.7	63.9	70.2	65.0	31.9	34.3	32.2	31.7
		2019年度	80.8	48.2	53.0	62.4	68.4	67.4	35.3	38.7	33.3	35.3
短期大学	2021年度	84.0	45.0	47.2	58.3	60.6	60.3	21.5	28.3	27.7	28.7	
	2019年度	77.8	40.6	51.7	58.4	62.5	63.5	21.3	29.8	32.4	29.2	
高等専門学校	2021年度	87.7	77.2	78.9	75.4	80.7	80.7	47.4	35.1	54.4	40.4	
	2019年度	89.5	70.2	75.4	70.2	75.4	82.5	52.6	40.4	49.1	52.6	

		相談員の待遇の改善	相談員と教職員との連携・協働	相談員や教職員に対する研修	学生相談の体制・環境整備	学生相談対応のためのマニュアル作成	学内の他の学生支援部門との連携	学外の専門機関との連携	他大学等の先進的取組等の情報収集	外国大学等の取組の情報収集	その他	
大学全体	2021年度	28.6	58.3	42.0	56.3	30.1	37.5	45.6	40.9	10.3	1.5	
	2019年度	30.2	57.8	47.6	57.8	30.8	41.7	45.4	42.5	11.6	1.5	
国立	2021年度	52.3	75.6	65.1	76.7	47.7	65.1	69.8	67.4	33.7	2.3	
	2019年度	52.3	75.6	68.6	77.9	38.4	54.7	58.1	65.1	27.9	3.5	
	公立	2021年度	21.6	55.7	41.2	59.8	27.8	25.8	44.3	38.1	4.1	0.0
		2019年度	25.0	53.3	47.8	56.5	27.2	30.4	42.4	38.0	10.9	1.1
	私立	2021年度	26.3	56.3	38.9	52.8	28.0	35.4	42.4	37.6	8.0	1.6
		2019年度	27.8	56.0	44.5	55.1	30.3	41.6	44.0	39.9	9.4	1.3
短期大学	2021年度	21.2	51.8	34.2	45.3	25.4	26.4	40.7	30.3	4.2	1.6	
	2019年度	17.1	51.7	38.1	47.6	32.1	31.1	42.9	30.2	4.4	1.6	
高等専門学校	2021年度	38.8	61.4	64.9	59.6	31.6	43.9	61.4	26.3	3.5	3.5	
	2019年度	29.8	57.9	63.2	66.7	35.1	43.9	61.4	26.3	5.3	3.5	

太字(斜体)は2019年度から5ポイント以上の増加を示す
 太字(下線)は2019年度から5ポイント以上の減少を示す

高専では、カウンセラーの配置率を上げ、非常勤相談員の雇用を増やしたことが先の結果からも示されているが、次なる段階として安定した相談員の配置を目指す段階にあるように推察される。事実、濱中（2020）も近年の高専における学生相談の動向の中で、非常勤カウンセラーの増員が進み、今後の課題が常勤カウンセラーの配置であることを述べている。

4 性的マイノリティの学生に対する支援の状況

性的マイノリティの学生に対して行われる支援で、カウンセリングなどの個別相談以外の対応の状況について尋ねた結果を表8に示した。

前回調査との比較において最も注目したい点は、全ての項目において実施が増加し、全ての学校種で無回答の比率が減少した点である。わずか2年の間に性的マイノリティの学生が急増したとは考えにくく、これらの変化は学校において当事者の学生の声に耳を傾け、その声に応えるべく様々な対応がなされた結果によるものではないかと推察される。特に国立大の実施率は極めて高く、他の学校種が今後に取り組む際に参考となるものである。

支援内容ごとに見ると、比較的实施の割合が高かった支援は「バリアフリートイレの案内」、「健康診断受診時の配慮」、「当事者の要望に沿った呼称」であった。バリアフリー

表 8 性的マイノリティの学生に対して実施している対応 (%)

		できる限り性別を無記載	名簿等において自認する性別に基づく通称名を使用	呼称は当事者の要望に沿ったものを使用	バリアフリーのイシの利用を案内	男女別要素がある場合に事前に十分なアナウンス	更衣室の使用について個別対応	健康診断受診に個別対応や他学生がいない時間帯に実施	その他	無回答	
大学全体	2021年度	27.9	28.3	34.6	43.2	10.5	23.3	38.3	7.8	32.7	
	2019年度	20.8	19.9	26.2	34.5	7.3	16.0	30.1	6.1	43.2	
国立	2021年度	53.5	53.5	53.5	70.9	17.4	45.3	72.1	17.4	8.1	
	2019年度	40.7	34.9	34.9	54.7	9.3	26.7	50.0	11.6	26.7	
	公立	2021年度	34.0	22.7	22.7	35.1	9.3	17.5	26.8	9.3	34.0
		2019年度	20.7	18.5	16.3	22.8	7.6	9.8	15.2	8.7	51.1
	私立	2021年度	23.4	25.7	33.8	40.7	9.8	21.1	35.4	6.2	35.9
		2019年度	18.0	18.0	26.5	33.4	7.0	15.4	29.5	5.0	44.4
短期大学	2021年度	16.6	12.7	19.9	23.5	6.8	16.6	18.9	4.9	48.2	
	2019年度	12.4	9.8	14.0	17.5	4.8	9.5	14.9	3.5	63.2	
高等専門学校	2021年度	19.3	15.8	19.3	38.6	14.0	21.1	21.1	8.8	47.4	
	2019年度	10.5	5.3	8.8	17.5	1.8	8.8	5.3	5.3	68.4	

太字(斜体)は2019年度から5ポイント以上の増加を示す
太字(下線)は2019年度から5ポイント以上の減少を示す

イシは、施設整備という比較的長期的なスパンで実施を進めなければならない支援であるが、「健康診断受診時の配慮」や「当事者の要望に沿った呼称」については大きなコストはかからない支援であり、まだ実施率が低い学校でも早急に取り入れるべきであろう。「できる限り性別を無記載」、「自認する性別に基づく通称名の使用」等の事務的文書に関する支援については、学則や学内規程の変更等を伴う可能性はあるものの、過半数の国立大が既に実施しており、可能な範囲で実施を検討していくことが望まれる。「男女別要素のある活動の事前アナウンス」については、学生支援に関わる教職員だけではなく各授業担当教員が行うことになるため、実施率が低くなっているのではないかと推察される。この取組については、非常勤講師も含めた授業を担当する全ての教員に対してFDを行うなどして、改善を図ることが必要であると考えられる。

5 まとめ

以上、本稿では 2021 年度に実施された学生支援の取組状況調査の中から、学生相談部門の状況について、新型コロナウイルス感染症の影響や、前回調査の結果との比較という観点から概観してきた。

まず、相談の状況については、対人関係に関する相談の減少と経済的問題に関する相談の増加、平均相談件数の減少、ウェブ会議システムを利用した遠隔相談の開始、セルフケアに関する情報発信など、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を強く受けたものと考えられる。これらの変化は危機的な状況下でやむなく生じたものであるが、その中でも、例えば遠隔相談やセルフケアに関する情報発信等は、危機を脱した後でも必要に応じて実施できる取組である。学生相談のリソースが増えたと前向きに捉えることもできよう。

次に、学生相談体制について振り返ると、学生相談の組織や連携状況に関しては全体として顕著な変化は認められなかった。ただし、大学と短大ではカウンセラー・医師の人数が減少しており、これは過去の調査から続く傾向であり、今後の学生相談体制を維持する上で注意を要する点である。また、教職員の知識・技能の向上のための学外研修が業務としてではなく、自主的な参加として推奨される傾向も認められ、これについても教職員の専門性を高

く維持するという点からは不安な結果であった。以上のような変化については新型コロナウイルス感染症の直接的な影響を疑うことは難しいものの、大学の財務状況の悪化等の間接的な影響を受けている可能性も否定できない。

性的マイノリティの学生に対する支援については、全体としては大きく肯定的な変化を示したと言える。しかし、結果の詳細を見る限り、対応状況には学校種によってばらつきもある。どの学校においても、学生や教職員の一定数は性的マイノリティであるということを前提に、必要な対応の検討と実施が進むことを望むばかりである。

ところで、本稿を執筆している 2022 年時点においても新型コロナウイルス感染症は終息していないが、高等教育を含めて多くの学校では以前の活動を再開し始めたところが多いようである。しかし、複数人で一か所に集まる活動や、会話しながらの食事を避けるという行動規範は今後も続いていく可能性はある。その場合、学生の対人関係やソーシャルサポートが受ける影響は少なくないであろう。学生相談の課題で最も多く挙げた「悩みを抱えていながら相談に来ない」という問題が、「悩みを抱えていても相談できる相手が見つからない」という問題にならないよう、感染症対策は講じながらも学生の人間関係作りを促進するような学生支援が、今後ますます重要になるのではないだろうか。

最後に、今回の調査は新型コロナウイルス感染症の流行下という特異な状況で実施されたものであったことから、新型コロナウイルス感染症に伴う様々な変化の影響の可能性を中心に考察してきた。しかし、大学入試改革をはじめとした高等教育を取り巻く環境の変化や、社会の DX 化など、それ以外の変化も同時に生じていることは言うまでもない。それらの要因も合わせて考察できていない点は本稿の限界であり、ご容赦いただきたい。

【参考文献】

- 独立行政法人日本学生支援機構（2018） 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 29 年度）結果報告。
- 独立行政法人日本学生支援機構（2020） 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019 年度））結果報告。
- 濱中ミオ・黒田一寿（2020） 近年の高等専門学校における学生相談に関する動向 学生相談研究、41、128-138。
- 飯田昭人・水野君平・入江智也・川崎直樹・斉藤美香・西村貴之（2021） 新型コロナウイルス感染拡大状況における遠隔授業環境や経済的負担感と大学生の精神的健康の関連 心理学研究、92、367-373。
- 池田忠義・長友周悟・松川春樹・中島正雄・小倉奈々恵・中岡千幸・榊原佐和子・佐藤静香（2021） 新型コロナウイルス感染拡大状況下における大学新生の不安とその支援 学生相談研究、42、91-104。
- 岩田淳子・横山孝行・栗田七重・池田忠義（2022） 遠隔相談実施状況に関する調査報告 学生相談研究、42、230-252。

コロナ禍の下での大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援

早稲田大学 沖 清豪

1 はじめに

COVID-19 が学生、そして大学教育に及ぼした影響は大きい。特に学生支援の領域では対面での指導が困難になり、既存の課題を抱えた学生に対する支援を行うだけでなく、COVID-19 の感染拡大に伴うキャンパス閉鎖や対面授業の著しい制約等により、新たな課題が生じ、あるいは既存の課題が改めて大きな課題として認識されるに至っている。

本稿では、成績不振学生と不登校学生をめぐる支援のあり方やその認識において、COVID-19 の感染拡大以前と以後でどのような違いを生んでいるのかについて、支援の課題に関する認識、および成績不振学生や不登校学生の増減に関する認識を中心に確認することとしたい。

2 コロナ禍の前後での支援の課題の変化

本節では、成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題について、COVID-19 以前の認識と 2021 年秋という COVID-19 への対応を 1 年半続けてきた時点で実施された今回の調査における認識とを学校種別に比較し、その変化の有無について確認する。

平成 27 年度、平成 29 年度、および令和元年度に実施された本調査における成績不振学生・不登校学生等への支援の課題については、立石(2020)が整理している。それによると、各課題に対する学校種別の認識には大きな変動は見られず、トレンドは安定しており、学校種を問わず 5 割以上の機関で課題となっているのは「中途退学率を減少させる方策について」、「学生の基礎学力について」および「学生のモチベーション維持・向上について」の 3 項目である。また大学と高等専門学校では「個々の学生へのサポート・ニーズの把握について」と「問題学生や要支援学生の把握について」が、高等専門学校のみではさらに「予算や人員等、支援のための資源について」が課題となっている(立石 2020:156)。

それでは今回の調査でこうした過去の調査結果に示された傾向は続いているのだろうか。

表 1 は、大学における成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題の回答を過去 3 回の平均値と今回の調査結果との差分を確認するものである。

表1 成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題(大学)(経年変化、%)

	H27	H29	R1	R3	R3-3回平均
a 個々の学生へのサポート・ニーズの把握について	53.0	53.5	54.5	53.9	0.2
b 休学率を減少させる方策について	35.9	36.3	37.2	37.6	1.1
c 中途退学率を減少させる方策について	60.3	62.8	64.3	64.2	1.7
d 休学した学生の復学支援について	28.9	31.5	32.1	30.2	-0.6
e 問題学生や要支援学生の把握について	58.2	60.3	63.2	61.9	1.3
f 障害学生に対する支援について	45.0	51.4	54.9	52.5	2.1
g 学生の基礎学力について	58.5	51.5	58.2	56.9	0.8
h 学生のモチベーション維持・向上について	60.5	57.5	63.4	56.4	-4.1
i 学生への連絡について	34.9	39.7	41.2	38.8	0.2
j 学生への経済的な支援について	36.3	35.9	36.3	36.5	0.3
k 保護者との連携について	41.6	41.7	43.0	38.2	-3.9
l 学外の機関との連携について	9.0	8.9	12.5	10.3	0.1
m 学内における連携体制について	33.8	35.1	36.1	34.0	-1.0
n 予算や人員等、支援のための資源について	30.2	28.7	34.0	33.5	2.5
o 提供している支援に関する、学内における周知、理解について	17.6	17.4	18.9	19.7	1.7

前3回の調査と同様に、5割を越えた機関で支援の課題とされた項目は、「中途退学率を減少させる方策について」(64.2%、過去3回の平均62.5%)、「問題学生や要支援学生の把握について」(61.9%、同じく60.6%)、「学生の基礎学力について」(56.9%、同じく56.1%)、「学生のモチベーション維持・向上について」(56.4%、同じく60.5%)、「個々の学生へのサポート・ニーズの把握について」(53.9%、同じく53.7%)、および「障害学生に対する支援について」(52.5%、同じく50.4%)となっており、前回調査までに見られたトレンドは引き続きほぼ安定していることが確認できる。

なお、今回の調査と前3回の調査の平均値とが±3ポイント以上異なる項目をみると、減少傾向にあるのが「学生のモチベーション維持・向上について」(4.1ポイント減)と「保護者との連携について」(3.9ポイント減)となっている。これらがCOVID-19の感染拡大とどのように関連しているのかについては今後の課題となるものである。

では短期大学はどうであろうか。表2は、短期大学における成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題の回答を、過去3回の平均値と今回の調査結果との差分で確認するものである。

表2 成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題(短期大学)(経年変化、%)

	H27	H29	R1	R3	R3-3回平均
a 個々の学生へのサポート・ニーズの把握について	44.4	44.0	45.7	44.6	-0.1
b 休学率を減少させる方策について	32.3	35.1	34.0	34.9	1.1
c 中途退学率を減少させる方策について	59.3	67.1	62.5	67.4	4.5
d 休学した学生の復学支援について	24.2	26.6	26.7	24.4	-1.4
e 問題学生や要支援学生の把握について	40.7	43.7	46.3	50.2	6.6
f 障害学生に対する支援について	30.4	40.2	41.0	44.3	7.1
g 学生の基礎学力について	61.2	50.0	60.0	64.2	7.1
h 学生のモチベーション維持・向上について	60.9	57.6	64.4	54.7	-6.2
i 学生への連絡について	21.4	25.6	21.6	22.5	-0.4
j 学生への経済的な支援について	33.9	37.7	34.3	34.2	-1.1
k 保護者との連携について	38.2	37.7	34.3	28.3	-8.4
l 学外の機関との連携について	6.8	6.6	11.1	10.1	1.9
m 学内における連携体制について	19.6	26.3	24.4	21.8	-1.6
n 予算や人員等、支援のための資源について	20.2	19.6	22.2	26.1	5.4
o 提供している支援に関する、学内における周知、理解について	9.3	11.4	11.1	13.0	2.4

短期大学の場合、過去3回の調査で平均5割以上の機関が課題として挙げた「中途退学率を減少させる方策について」(67.4%、過去3回の平均63.0%)、「学生の基礎学力について」(64.2%、

同じく 57.1%)、および「学生のモチベーション維持・向上について」(54.7%、同じく 61.0%)の 3 項目に加えて、新たに「問題学生や要支援学生の把握について」(50.2%、同じく 43.6%)が短期大学における課題として挙げられている点が注目される。

また、今回の調査と前 3 回の調査の平均値とが±3 ポイント以上異なる項目をみると、増加傾向にあるのが、「障害学生に対する支援について」(7.1 ポイント増)、「学生の基礎学力について」(7.1 ポイント増)、「問題学生や要支援学生の把握について」(6.6 ポイント増)、「予算や人員等、支援のための資源について」(5.4 ポイント増)、および「中途退学率を減少させる方策について」(4.5 ポイント増)となっており、多くの課題が深刻化してきていることがうかがえる。一方、減少傾向にあるのは「保護者との連携について」(8.4 ポイント減)と「学生のモチベーション維持・向上について」(6.2 ポイント減)となっており、大学の傾向と類似している。

最後に、高等専門学校の場合を確認したい。表 3 は高等専門学校における成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題の回答を、過去 3 回の平均値と今回の調査結果との差分で確認するものである。

表3 成績不振学生・不登校学生等に対する支援の課題(高等専門学校)(経年変化、%)

	H27	H29	R1	R3	R3-3回平均
a 個々の学生へのサポート・ニーズの把握について	54.5	50.9	54.4	54.4	1.1
b 休学率を減少させる方策について	34.5	45.6	52.6	52.6	8.4
c 中途退学率を減少させる方策について	63.6	77.2	75.4	75.4	3.4
d 休学した学生の復学支援について	36.4	36.8	31.6	33.3	-1.6
e 問題学生や要支援学生の把握について	60.0	50.9	52.6	61.4	6.9
f 障害学生に対する支援について	69.1	71.9	61.4	75.4	8.0
g 学生の基礎学力について	70.9	75.4	77.2	84.2	9.7
h 学生のモチベーション維持・向上について	74.5	68.4	73.7	73.7	1.5
i 学生への連絡について	14.5	15.8	12.3	14.0	-0.2
j 学生への経済的な支援について	7.3	19.3	17.5	17.5	2.8
k 保護者との連携について	47.3	49.1	47.4	54.4	6.5
l 学外の機関との連携について	18.2	17.5	17.5	17.5	-0.2
m 学内における連携体制について	29.1	31.6	35.1	35.1	3.2
n 予算や人員等、支援のための資源について	61.8	66.7	75.4	75.4	7.5
o 提供している支援に関する、学内における周知、理解について	20.0	17.5	21.1	22.8	3.3

前述したように、すでに高等専門学校では「学生の基礎学力について」(74.5%)、「学生のモチベーション維持・向上について」(72.2%)、「中途退学率を減少させる方策について」(72.1%)、「予算や人員等、支援のための資源について」(68.0%)、「障害学生に対する支援について」(67.5%)、「問題学生や要支援学生の把握について」(54.5%)、および「個々の学生へのサポート・ニーズの把握について」(53.3%)、が過去 3 回の調査結果の平均で 5 割以上の回答を得ている状況であり、今回の調査ではさらに「保護者との連携について」(54.4%)や「休学率を減少させる方策について」(52.6%)も 5 割以上の回答を得る項目となっている点が注目される。

さらに、今回の調査と前 3 回の調査の平均値とが±3 ポイント以上異なる項目をみると、顕著な傾向を確認することができる。高等専門学校の場合、今回の調査が前 3 回の調査の平均値よりも 3 ポイント以上多い項目がほとんどであり、特に 6 ポイント以上増加している項目として、「学生の基礎学力について」(9.7 ポイント増)、「休学率を減少させる方策について」(8.4 ポイント増)、「障害学生に対する支援について」(8.0 ポイント増)、「予算や人員等、支援のための資源について」(7.5 ポイント増)、「問題学生や要支援学生の把握について」(6.9 ポイント増)、および「保護者との連携

について」(6.5ポイント増)と広範囲にわたっている。

これらのうちの数項目は COVID-19 の影響だけでなく学生像の変容に伴うものとも考えられ、特に平成 27 年度調査で比較的低い数値であった項目が令和元年度と今回の令和 3 年度調査で 10 ポイント以上高い数値となっている「休学率を減少させる方策について」や「学生の基礎学力について」といった項目、あるいは 2016 年 4 月に施行された障害者差別解消法に基づき合理的配慮が義務又は努力義務とされた「障害学生に対する支援について」が注目される。

3 COVID-19 が成績不振学生・不登校学生等に与えた影響(大学規模別)

前節で全体の傾向を確認した。本節では、さらに大学の学生数に基づく規模の違いに着目して、COVID-19 の感染拡大により成績不振学生・不登校学生等への支援がどのような影響を受けたのかについて確認する。

はじめに規模の類型化を行った手順を説明する。今回、大学からの回答中、大学院大学と通信制のみを有する大学を除く 771 機関の回答について、在籍学生数(学部)の回答が 4000 名以上であった「大規模」校 191 校、1600 名以上 4000 名未満であった「中規模大」校 191 校、800 名以上 1600 名未満であった「中規模小」校 189 校、799 名以下であった「小規模」校 199 校に類型化し、課題の捉え方の差異を確認した。

(1) 成績不振、出席状況の悪化・不登校の規模別傾向

今回の調査は COVID-19 の流行拡大時期を挟んだ 2021 年秋に調査が実施されたことを踏まえて、成績不振学生の状況、および出席状況の悪化や不登校学生の状況について、コロナ禍の 1 年目となる令和 2 年度の状況、および 2 年目から調査実施時期までにあたる令和 3 年度の春・夏学期までの状況を尋ねた。大学の規模別回答傾向は以下の通りである。

成績不振学生が増加したという大学は、令和 2 年度については「中規模大」群でやや高く、令和 3 年度春・夏学期までの時点では「中規模大」と「中規模小」の群が増加しているという回答が多くなっていると同時に、これらの群は減少しているという回答数も多くなっている。全体を通じて成績不振学生が増加しているという回答は令和 2 年度も令和 3 年度春・夏学期いずれも 2 割に達していないが、この数字を小さいとみるか個別大学・学生にとっての課題として重い意義を見出すかが論点となるであろう。

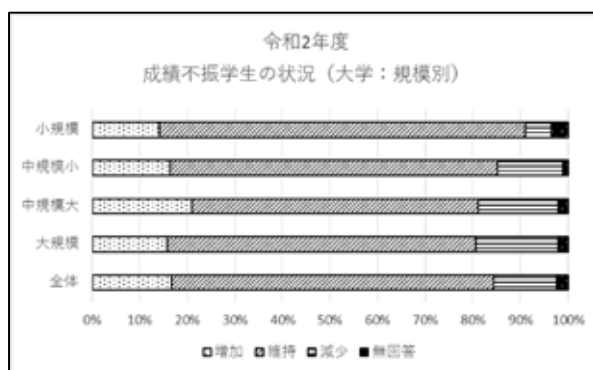


図1 令和 2 年度成績不振学生の状況(大学:規模別)

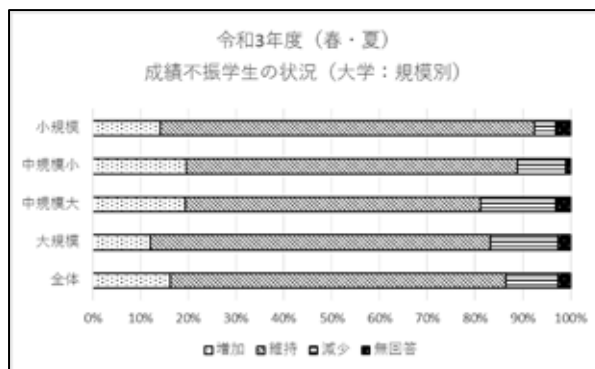


図2 令和3年度春・夏学期成績不振学生の状況(大学:規模別)

一方、出席状況が悪化し、あるいは不登校になった学生が増加したか否かについても、大学の規模別で確認したところ、「大規模」「中規模大」「中規模小」いずれの群でも令和2年度から令和3年度春・夏学期にかけて「増加している」という回答が減少しているのに対して、「小規模」群のみ14.1%から15.1%へと微増の傾向を示している点が若干懸念される。「小規模」群は「減少している」という回答も少なく、現状維持の傾向にあるともいえるが、こうした回答結果が何に起因するものであるのか、留意しておくことが必要かと思われる。

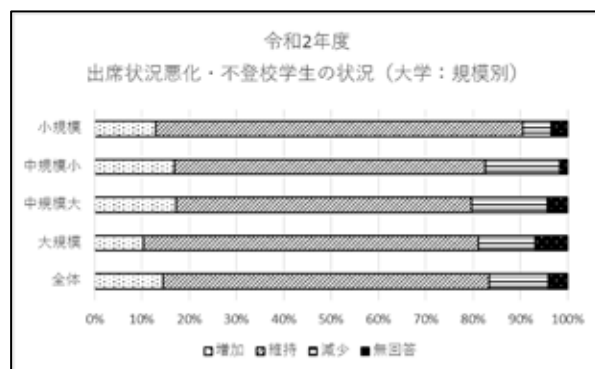


図3 令和2年度出席状況悪化・不登校学生の状況(大学:規模別)

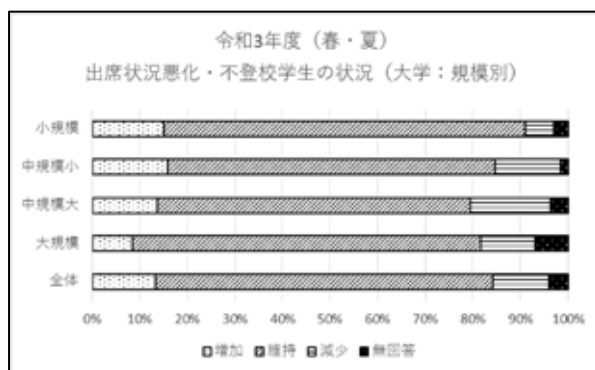


図4 令和3年度春・夏学期出席状況悪化・不登校学生の状況(大学:規模別)

(2) 成績不振学生・不登校学生等への支援に関する従来からの課題

問 29 は成績不振学生・不登校学生等への支援に関する課題について、従来から課題であったか否か、さらに COVID-19 で大きな影響を受けたか否かを確認するものである。その質問項目は表 4 の通りである。

表4 問 29 の質問項目

a	個々の学生へのサポート・ニーズの把握について
b	休学率を減少させる方策について
c	中途退学率を減少させる方策について
d	休学した学生の復学支援について
e	問題学生や要支援学生の把握について
f	障害学生に対する支援について
g	学生の基礎学力について
h	学生のモチベーション維持・向上について
i	学生への連絡について
j	学生への経済的な支援について
k	保護者との連携について
l	学外の機関との連携について
m	学内における連携体制について
n	予算や人員等、支援のための資源について
o	提供している支援に関する、学内における周知、理解について
p	その他

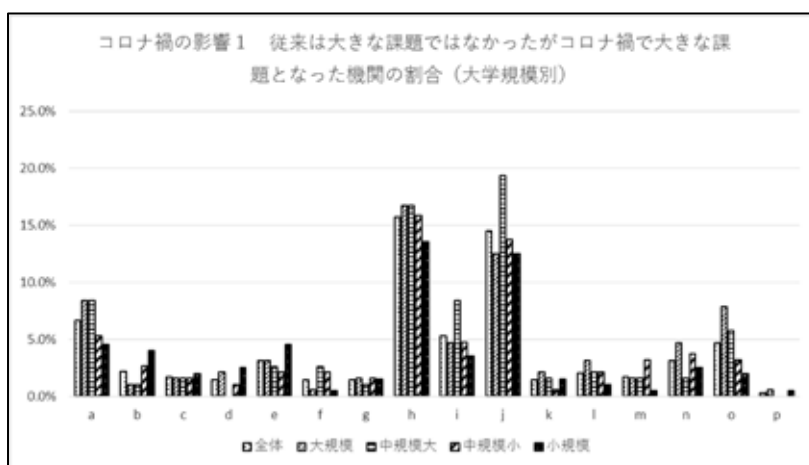


図5 コロナ禍の影響1 従来は大きな課題ではなかったが
コロナ禍で大きな課題となった機関の割合(大学規模別)

従来は大きな課題ではなかった項目が COVID-19 感染拡大により新たに大きな課題となると回答した大学を確認したところ、図5の通りとなった。

全体として、新たな課題となった項目は「学生のモチベーション維持・向上について」(15.7%)と「学生への経済的な支援について」(14.5%)となっており、いずれも従来から学校種別を問わず大きな課題として認識されてきた項目である。対面学習が著しく制限を受け、オンラインでの学習を強いられた学生にとって、学修全体に対するモチベーションの維持に著しい困難を抱え、かつ大

学側からの支援が十分行き届かないという困難さや、オンラインでの学習を迫られることにより、PC 機器や Wi-Fi 環境の整備といった、従来とは大きく異なる費用負担が特に新入生にとって重い負担となり、その対応もまた十分ではなかったのではないかと課題を明らかにしている。特に「学生への経済的な支援」については「中規模小」の大学群で 19.4%と高い数値を示しており、この規模の大学では大学の財務上の体力や奨学金などの支援がその支援を必要とする学生全体に十分行き届かないという課題があることも示唆されている。

なお、逆に従来から大きな課題であったが、COVID-19 の感染拡大がその課題を深刻化させたわけではないという回答は以下のように分布している。

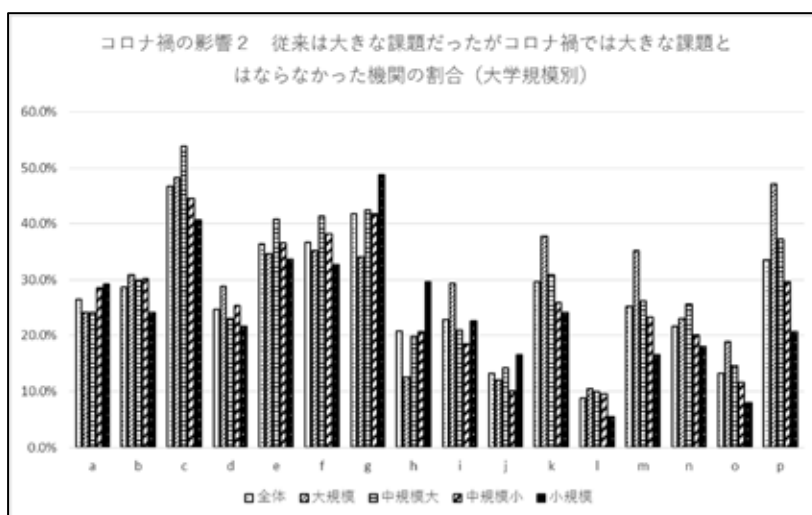


図6 コロナ禍の影響2 従来は大きな課題だったがコロナ禍では大きな課題とはならなかった機関の割合(大学規模別)

いくつかの項目で「中規模大」の大学群の回答数が若干多くなっている一方で、「中途退学率を減少させる方策について」、「問題学生や要支援学生の把握について」、「障害学生に対する支援について」、および「学生の基礎学力について」といった項目、すなわち生活支援というより学習支援・就学支援の側面を有する支援については、コロナ禍による大きな影響を受けたとは認識されていないことも示されている。

4 終わりに

COVID-19 の影響は学生支援全体に及んでいる。本稿では成績不振学生や出席状況が悪化し、不登校となっている学生等に対する支援がコロナ禍でどのような影響を受けていたのかについて、その一端を明らかにしようと試みたものである。

調査結果の分析を通じて、特に高等専門学校や短期大学において、コロナ禍による成績不振学生や不登校学生等への支援が従来以上に必要となっていることが明らかとなっている。

しかしながら、大学の規模別でみる限り、これまでの先行研究などで指摘されてきた規模別の違いは、今回の調査ではそれほど顕著なものを見出すことができなかった。このことは、COVID-19 の影響が個別大学の事情に応じて対応に差が生じているだけでなく、高等教育機関全体で同様の深

刻な影響を受け、これまでとは異なる対応・認識が必要となったことを示唆している。

さらに、過半数に達している大学でコロナ前と後で支援のあり方、学生の様子に大きな違いがないという回答は、それぞれの機関における学生支援が一定の蓄積と成果を挙げていることを示唆するものでもあるだろう。もちろん、2割弱の機関で成績不振学生や出席状況が悪化している学生・不登校の学生が増加しているという回答傾向に引き続き留意しつつ、日常の学生支援の取組を継続していくことが必要ではないかと思われる。

なお、本調査では調査設計上、学年別の動向の違いを確認することはできない。特に出席状況の悪化や不登校学生については、令和2年度に入学した学生、すなわち令和4年度には3年生となっている学生に注目する必要もある。全学的な学生支援の取組と並行して、令和2年度入学者層への十分な配慮が継続的に必要ではないかと思われる。

【参考文献】

立石慎治（2020）「大学等における成績不振学生・不登校学生等への支援の動向と課題」独立行政法人日本学生支援機構『大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度（2019年度））結果報告』151-159頁。